

「渋沢栄一翁と論語の里」整備活用計画

～ 道德経済合一説発祥の地 ～

(素案)

平成 26 年 1 月

深谷市

パブリックコメント

目次（案）

1 . 計画の概要	1
(1) 策定の背景と目的	1
(2) 位置づけと体制	2
2 . 歴史概要	7
(1) 渋沢栄一を輩出した“ 渋沢一族 ”の概要	7
(2) 「東の家」の歴史と渋沢一族の発展	8
(3) 「中の家」の発展と渋沢栄一の活躍	9
(4) 尾高惇忠を輩出した「尾高家」	12
(5) 江戸の文化・経済の情報発信地「中瀬河岸場」	14
(6) まとめ 渋沢栄一と「道徳経済合一説」	15
3 . 位置・計画対象エリア	16
4 . 現況調査	17
(1) 人口・土地利用	17
(2) 史跡・建築物	19
(3) 道路・交通	29
(4) 観光関連施設	31
(5) 広場・公園	32
(6) 学校教育・生涯学習	33
(7) イベント・行事	34
(8) 市民意識	35
5 . 現況・課題の整理	37
(1) 現況の整理	37
(2) 課題の整理	38
6 . 計画の理念・方針・実現策	39
(1) 理念	39
(2) 方針	40
(3) 実現策	41
(4) 取り組み体系	42

7 . 実現に向けた取り組み	44
(1) 取り組みの考え方	44
(2) 展開イメージについて	44
(3) 取り組み内容	47
(4) 中核要素に関する整備・活用方針	68
8 . 実現化方策	89
(1) 市民・事業者・行政の役割分担の重要性	89
(2) 歴史まちづくりとの関連	90
(3) 補助金等公的支援制度の整理	92
9 . 今後の進め方	94
(1) 事業化に向けた課題・必要調整事項	94
(2) 取り組み推進体制の検討	95
資料編	96
計画策定スケジュール	97
「論語の里」整備活用計画（仮称）策定外部検討委員会設置要領	98
外部検討委員名簿	99
庁内検討委員名簿	100

1. 計画の概要

(1) 策定の背景と目的

郷土の偉人、^{しづさわえいち}渋沢栄一は、^{ちあらいじま}血洗島村（現深谷市血洗島）に生まれ、幼少期に^{おだかじゆんちゆう}尾高惇忠から論語¹を学び、これを拠り所とした「道德経済合一説」という理念の下、500余の会社設立に携わるなど近代日本の産業経済の発展に大きく貢献したことなどから、近代日本経済の父と言われ、明治以降の日本の発展に多大な影響を及ぼした。

尾高惇忠は渋沢栄一の従兄弟にあたり、論語の師として、渋沢栄一の思想に多大なる影響を及ぼした人物であり、「富岡製糸場と絹産業遺産群」として世界文化遺産への登録を目指す富岡製糸場（群馬県富岡市）の初代場長を務めていた。

さらに、この2人を輩出した八基地区では、江戸時代より独自の地域性が生まれ、この2人に先立ち多くの偉人を輩出するとともに、現在もこれら偉人にゆかりのある史跡等が多数残されている。

そこで、これら郷土の偉人の顕彰やエリア内の生活環境の向上、観光振興を始めとした、“歴史・文化を活かしたまちづくり”を通じて、地域の活性化に取り組むことを目的とする。併せて、未来の日本を担う第2第3の渋沢栄一の育成に寄与する。



渋沢栄一



尾高惇忠

図：錦絵「上州富岡製糸場」（明治5年）



(画像提供：富岡市・富岡製糸場)

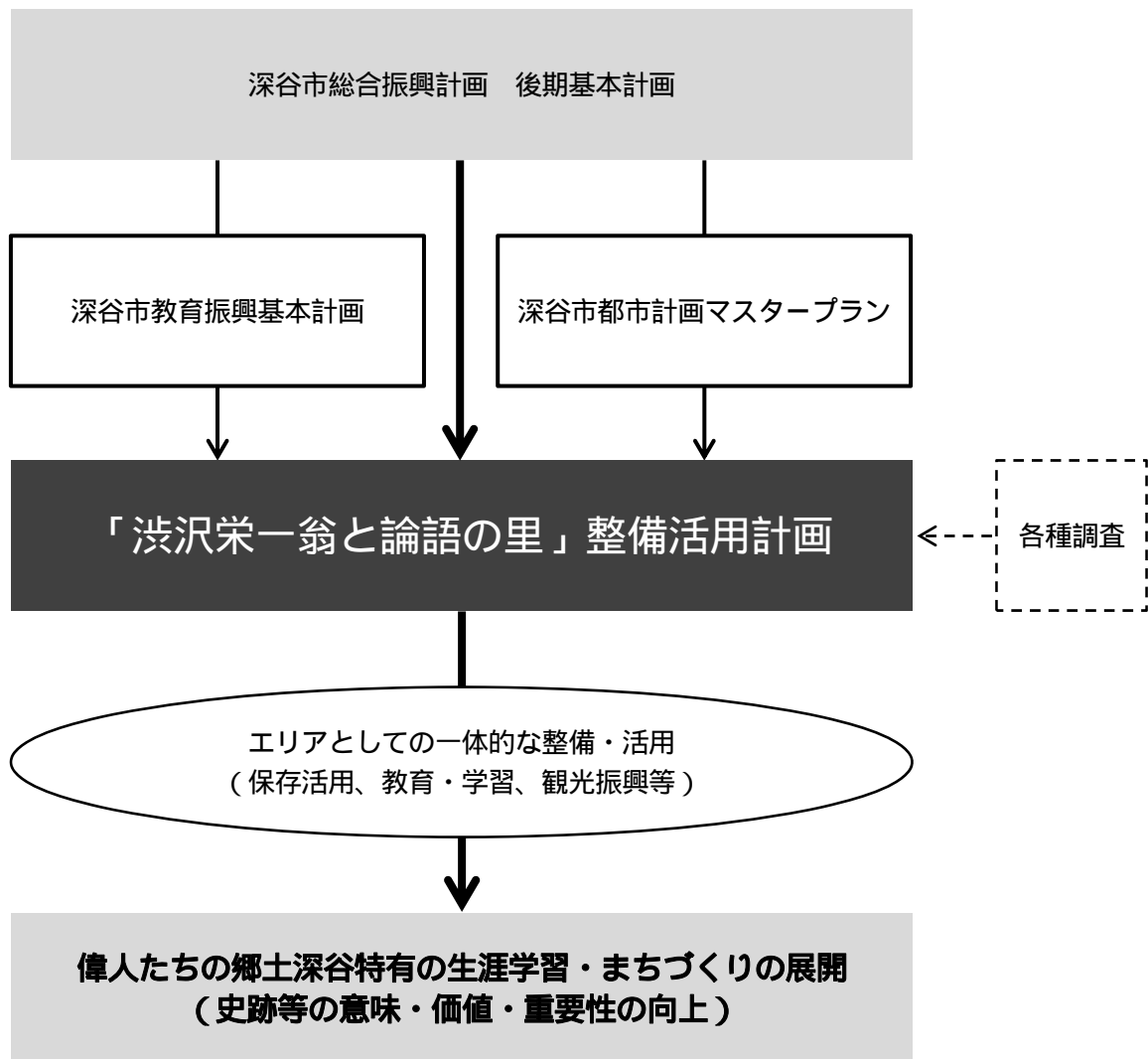
1 中国の思想家である孔子の言行を記録した本。

(2) 位置づけと体制

①計画の位置づけ

本計画は、「深谷市総合振興計画後期基本計画」を基に、「深谷市教育振興基本計画」及び「深谷市都市計画マスタープラン」との整合を図りながら策定する。

図：「渋沢栄一翁と論語の里」整備活用計画の位置づけ



表：各計画における「渋沢栄一翁と論語の里」と関連する施策等

深谷市総合振興計画後期基本計画	
施策の大綱1	豊かな自然と潤いある環境を守り育てるまちづくり<環境>
施策の大綱2	安心して健康に暮らせる福祉のまちづくり<保健・福祉>
施策の大綱3	<p>次代を担う人と文化を育むまちづくり<教育・文化></p> <p>(1) 学校教育の充実</p> <p>①社会を生き抜く力の育成</p> <p>(2) 家庭・地域の教育力の向上</p> <p>(3) 健全な青少年の育成</p> <p>(4) 生涯学習の振興</p> <p>①生涯を通じた学習活動の推進</p> <p>(5) 文化・芸術の振興</p> <p>①深谷らしい文化の創造</p> <p>②渋沢栄一翁をはじめとする郷土の偉人を活かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋沢栄一翁をはじめとする、郷土の偉人に関する調査・研究の推進 ・渋沢栄一翁ゆかりの史跡の整備・活用 ・郷土の偉人や地域ゆかりの文化資源の活用 ・郷土の偉人に係る積極的な情報提供 <p>(6) スポーツの振興</p> <p>(7) 高等教育機関との連携</p>
施策の大綱4	便利で機能的な都市づくり<都市・生活基盤>
施策の大綱5	安全に暮らせるまちづくり<生活安全>
施策の大綱6	活力とにぎわいあふれる産業づくり<産業振興>
施策の大綱7	参画と交流による市民が主役のまちづくり<コミュニティ・交流>
施策の大綱8	将来を見据えた都市経営<協働・行財政>

深谷市教育振興基本計画 ～立志と忠恕の深谷教育プラン～

基本目標Ⅰ 社会を生き抜く力の育成

施策 「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育の推進

施策 未来を切り拓くための確かな学力の育成

・「青淵学びの郷づくり」の推進

施策 郷土深谷を愛し、国際性をはぐくむ教育の推進

・伝統と文化を尊重する教育の推進

・国際性を育む教育の推進

施策 夢を育み、時代の進展に対応する教育の推進

施策 高い志をもつキャリア教育の推進

施策 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

基本目標Ⅱ たくましく生きるための心と体の育成

基本目標Ⅲ 信頼される学校教育の推進

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

基本目標Ⅴ 生涯を通じた学習活動の推進

基本目標Ⅵ 深谷らしい文化の創造

施策 渋沢栄一翁の顕彰

・渋沢栄一翁に関する情報の収集と発信

・渋沢栄一翁ゆかりの史跡の整備と活用

施策 伝統文化の保存・継承と活用

施策 文化・芸術活動の活性化

基本目標Ⅶ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

深谷市都市計画マスタープラン	
全体構想	1 土地利用方針
	2 交通体系の方針
	3 安全・安心な都市づくりの方針
	4 公園・緑地の整備方針 (1) 緑の環、緑の軸の形成 ～まち全体につながる緑～ (2) まちの緑の活性化 ～まちに広がる生き生きした緑～ (3) 貴重な緑の保全・活用 ～まちの財産として継承する緑～ ①ふるさと風景を形成する緑地の保全・活用 ②歴史・文化と融合した特色ある緑の保全・活用 ・青淵公園と渋沢栄一翁生誕の地の一体的な保全と活用、中宿歴史公園や鹿島古墳群の保全、深谷駅ステーションガーデンの緑化など文化施設周辺の緑を景観に配慮して保全し、効果的に緑化します。 ・文化施設を核とした地域と地域をつなぐ緑と歴史・文化のネットワークの形成について検討します。 ③自然環境の適切な維持管理・保全 ④環境学習に活用できる緑の保全・活用
	5 景観形成の方針
	6 交流まちづくりの方針
地域別構想	北部地域 恵みの水と歴史が息づくやすらぎの田園地域 <地域の整備方針> ①土地利用 ②交通 ③公園・緑地 ④交流 ●自転車による交流ネットワークの創出 ・北部地域の歴史資源（渋沢栄一記念館、誠之堂、清風亭など）や公園などをサイクリングでめぐり、田園環境を楽しめる周遊ルートを設定し、案内板などのサインの整備も行い、自転車ネットワークの形成を目指します。 ●公民館での活動の充実 ●農業による交流
	中央地域 深谷の発展を牽引する文化の香り高い中核・交流地域
	西部地域 市民とともに創る花と緑あふれる田園地域
	南部地域 自然景観と交通環境を活かした多彩な交流地域

②計画期間

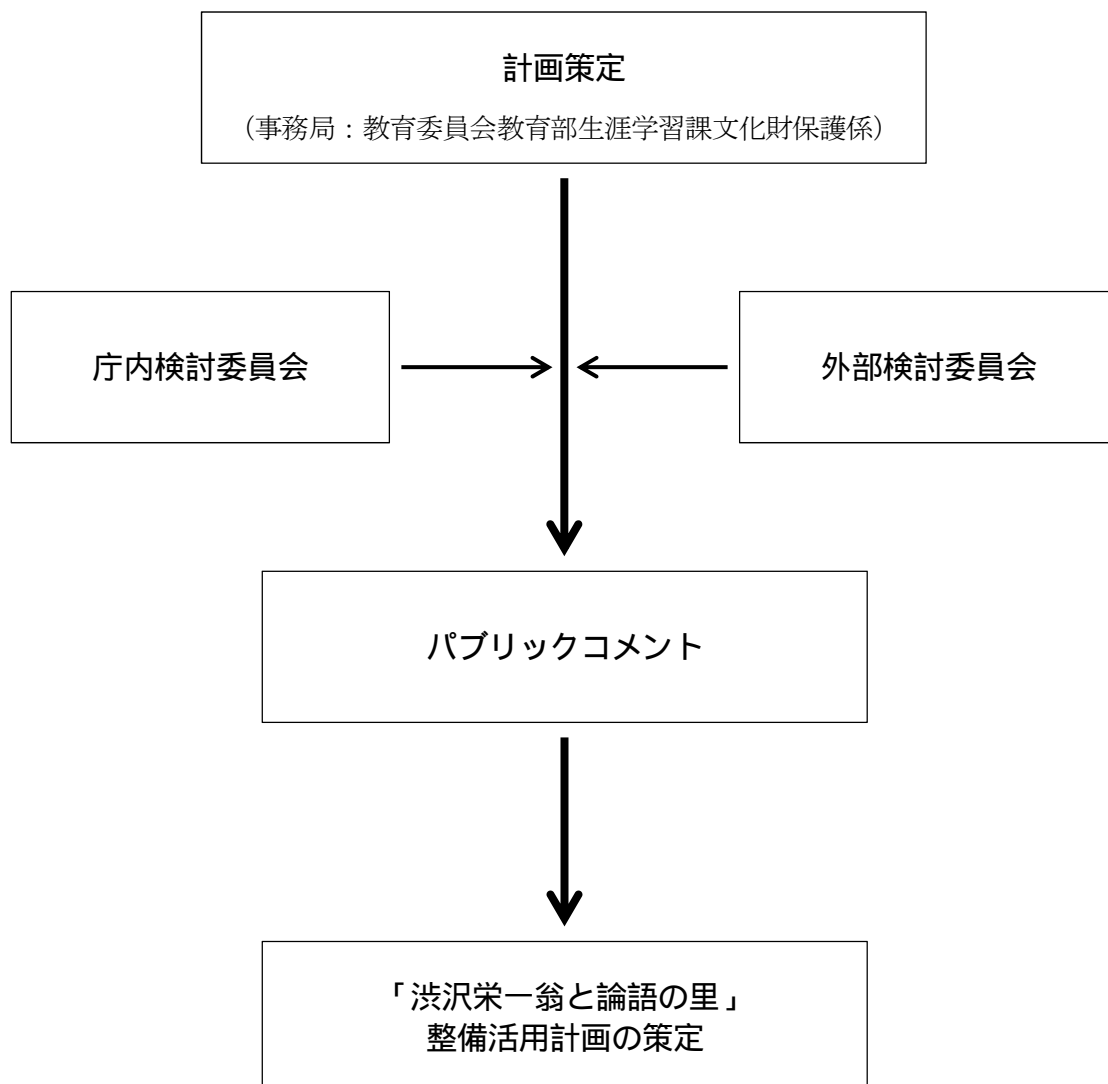
本計画は、概ね5年間での取り組み方針等を示すものである。

従って、平成30年(2018)を目標年次に設定する。なお、目標年次以降も取り組みを継続・発展していく観点から、目標年次後には取り組みの評価を行うこととする。

目標年次：平成30年(2018)

③計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、有識者や市民などからなる「外部検討委員会」と深谷市役所関係部署からなる「庁内検討委員会」を設置し、整備活用施策について多角的な見地から検討を行うこととする。



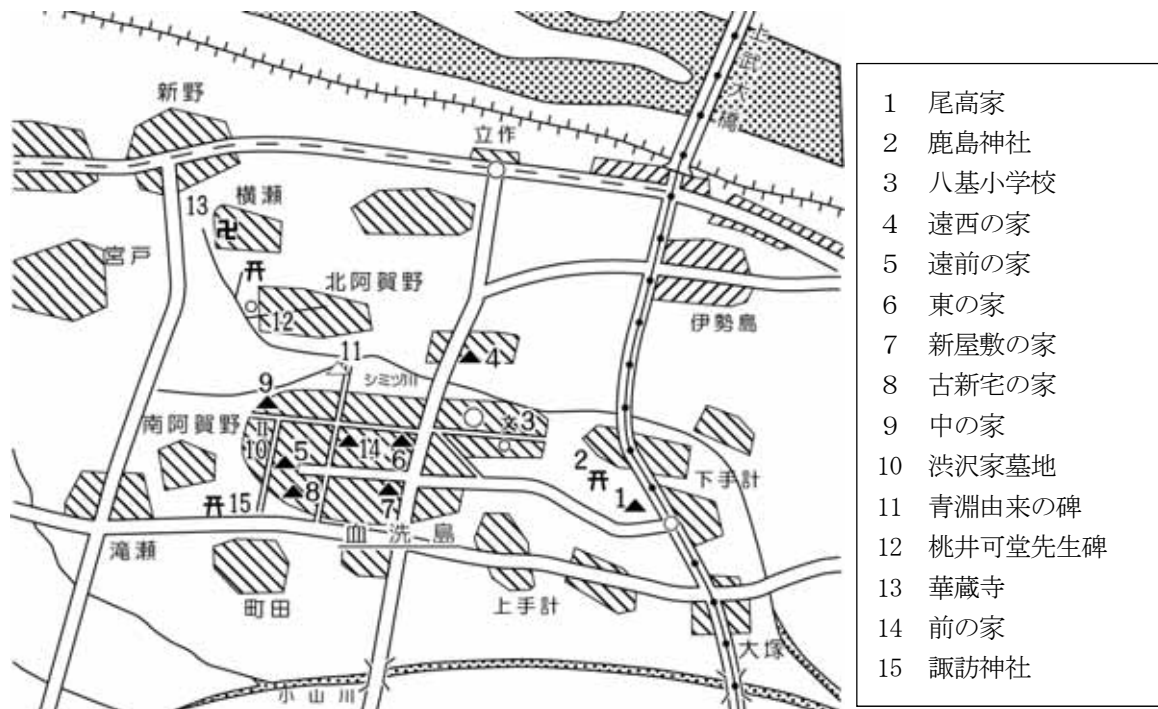
2. 歴史概要

(1) 渋沢栄一を輩出した“渋沢一族”の概要

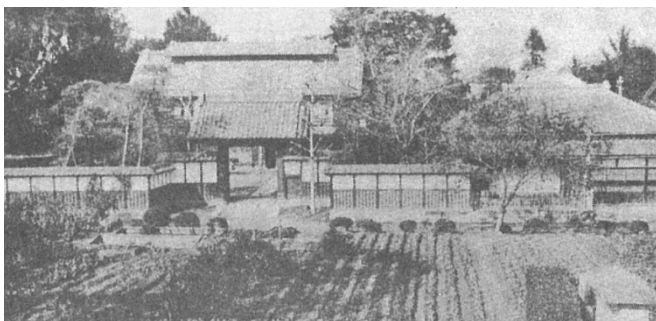
渋沢栄一の生家、「中の家」は、血洗島村の渋沢一族の中でも本家筋とされ、この「中の家」を中心に、それぞれの位置関係により「遠西の家」「前の家」「遠前の家」「東の家」「東の家」から出た古い方を「古新宅の家」、新しい方を「新屋敷の家」と呼び、これらをもって一族としている²。

この渋沢一族の祖先は、戦国時代に活躍した甲斐武田方の武将で、北巨摩郡渋沢村（現山梨県北杜市）の辺りを領土としていたが、その後、佐久へ出て、現在の本庄市近辺にたどり着き、血洗島へ来て帰農したと伝えられている³。

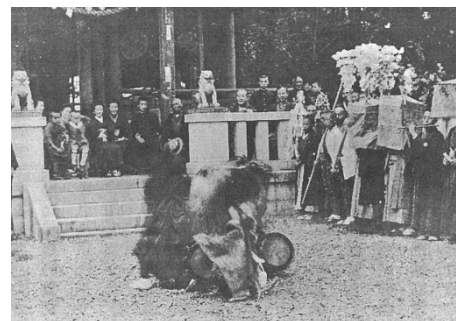
図：渋沢一族各家の位置関係図



(出典等：鳥塚恵和男 著 『渋沢栄一とふるさとの人々』 2004 博字堂)



中の家 (昭和16年頃)



諏訪神社の獅子舞

2 「遠西の家」が最も古い家で、渋沢一族の総本家であるという説がある。

3 血洗島の草分け四家として、吉岡・福島・笠原の各家々の祖先もほぼ同じ頃に血洗島に住み着いたと考えられている。現在も、血洗島の獅子舞は、この四家を回るという習わしがある。

(2)「東の家」の歴史と渋沢一族の発展

渋沢一族発展の兆しを成したのは「前の家」から出て、新たに「東の家」⁴を起こした初代宗助（宗安）⁵の時である。初代宗助は、「前の家」から出た渋沢儀刑という人の末っ子と伝えられている。貧しい家庭に育ったことをきっかけに、13歳の時、自ら上州尾島宿（現群馬県太田市）の呉服商に十数年奉公に出て、郷里に帰り、飴菓子の行商などをしながら財を貯え、その後の一族の発展に寄与した。

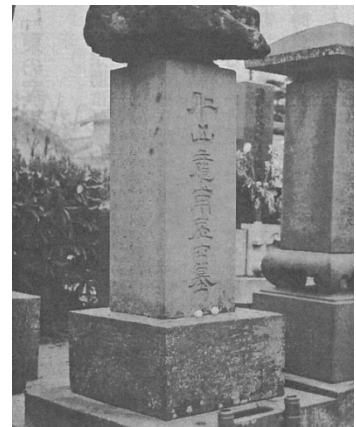
初代宗助の長男、二代目宗助（宗休）⁶の時代、「東の家」の家運はますます高まっていった。領主である安部氏の家計の一切を賄うまでになり、当時の農民には与えられなかった苗字帯刀を許され、血洗島村一番の富豪となるまでに成長した。また、二代目宗助は剣術や茶の湯をたしなむ風流人でもあった。上州国領村（現群馬県伊勢崎市）の福田家の娘、比左と結婚し、五男七女に恵まれた。長男誠室が三代目宗助を継ぎ、次男文平は、分家し「新屋敷の家」を起こした。文平の次男は上野の彰義隊の頭取となった渋沢喜作である。三男元助は「中の家」の養子に入り、代々続く市郎右衛門の名を継いだ渋沢栄一の父にあたる。娘のやへは下手計村（現深谷市下手計）の尾高勝五郎に嫁いだ。

渋沢一族に代々受け継がれた「論語」を重んじる精神は、初代宗助の次男の龍助、通称仁山に始まる。仁山は分家して「古新宅の家」を起こした。三代宗助を始め、文平、元助兄弟はそろって学問の手ほどきを受けた。また、自宅に「王長室」という塾を開き、渋沢一族に限らず、近郷の青年らに教えた⁶。渋沢栄一と「論語」の関係を考える時、その精神的系譜の源流の位置を占めている人物こそが、この渋沢仁山である。

その後「東の家」の家運は三代目宗助の時に絶頂を迎え、「大渋沢」と村民に呼ばれるまで成長を遂げる。三代目宗助は、書・剣に奥義を極め、第一級の文化人であるとともに、経営の才略も優れ、開港間もない横浜に進出し、生糸・蚕種の海外貿易にも関わり、巨万の富を築いた。また、養蚕技術の改良を志し、安政2年（1855）『養蚕手引抄』を自ら書し、無料で配布するなど社会公共のために尽くした。なお、栄一という名の名付け親であり、渋沢栄一に書の手ほどきをした。



東の家（昭和31年に取り壊し）



渋沢仁山の墓碑



「仁山先生王長室跡」碑

4 昭和31年に取り壊された後、本屋は児玉郡神泉村（現埼玉県神川町）の貫井家に、正門は血洗島の福島家に、離れは深谷市田所町の関根家に移築された。

5 後に宗安は宗助と名乗り、以降、宗助の名が代々受け継がれていった。

6 代表的な教え子として、深谷市北阿賀野出身の漢学者、桃井可堂が挙げられる。江戸時代の漢学の大家である東條一堂に師事し、清川八郎・江幡五郎と共に東條一門の三傑と謳われた。渋沢栄一らと同時期に討幕を企図していたが、事前に計画が漏れたため、その責任を一人で負って牢に入れられると、自ら絶食して命を絶った。

その後も、四代目宗助（長徳）と五代目宗助（長政）がひたすら家業に励み、「東の家」の財産はますます大きくなった。しかし、六代目宗助（長忠）は血洗島村に帰らず、遊びに明け暮れ、代々の宗助が築いてきた財産の多くを一代で使い果たしてしまった。六代目宗助の長男長康は病弱だったため、七代目宗助は三男の武が継いだ。七代目宗助は4人の子どもに恵まれ、長男龍雄はフランス文学者となった。

(3) 「中の家」の発展と渋沢栄一の活躍

「東の家」の二代目宗助は、「中の家」が疲弊していたため、三男元助を説得し、「中の家」に婿入りさせ、その立て直しを図った。「東の家」に育った元助は、中国の古典などに詳しく、特に四書「大学」「中庸」「論語」「孟子」については、人々に講義して聞かせるほどだった。元助は「中の家」当主の通り名である市郎右衛門を名乗り、持前の勤勉さを発揮して、渋沢栄一が育つ頃には、養蚕・藍玉の製造販売・雑貨業・質屋業などを兼ね、「東の家」に次ぐ富豪と言われるまでに家運を巻き返した⁷。

元助の妻となったのは「中の家」の次女、えいであった。えいは、近所のハンセン病の娘の着物や食事の世話をするなど、とても慈悲深い人であった。

こうして、2人の中に生まれた渋沢栄一は、家業である藍玉の製造・販売、養蚕を手伝う⁸一方、幼少から父市郎右衛門から学問の手ほどきを受け、7歳頃から隣の下手計村に住む、従兄弟の尾高惇忠の元へ論語を始めとする学問を習いに通った。ここで身に付けた学問の素養は、後に実業界の最高指導者として活躍した渋沢栄一の生涯を通じての基本理念となる。

尾高惇忠は渋沢栄一思想にも大きな影響を与えた。20代で渋沢栄一は尾高惇忠、従兄弟の渋沢喜作らとともに、高崎城乗っ取り計画⁹や横浜の外国人商館焼討計画といった倒幕を計画するも、尾高惇忠の弟尾高長七郎の反対により、計画は中止される。その後、喜作とともに京都へ逃れ、渋沢栄一が江戸遊学の際に知り合った一橋家の重臣平岡四郎の勧めで、一橋（徳川）慶喜公へ仕官することとなった。



若き日の渋沢栄一
(渋沢史料館所蔵)



若き日の渋沢喜作
(渋沢史料館所蔵)

- 7 元助の時代、「中の家」は、二町歩ほど（約2ha）の田畑があり、養蚕、藍玉の製造販売の他、質屋業、雑貨商などを兼ね、藍玉の製造販売だけでも年商一万両（約10億円）を超えたとされている。自らが生産した藍葉に加え、村内外の藍葉も買い付けた上で、藍玉に加工し、広範囲にわたって販売していた。
- 8 14、15歳になると、父とともに藍の葉の買い入れに出かけ、20歳頃からは一人で各地の紺屋（染物屋）まわりをした。なお、藍の葉の鑑定については非凡の才能を発揮したと言われている。
- 9 渋沢栄一の自叙伝『雨夜譚』では、父の名代として隣村の岡部町（現深谷市）にあった岡部藩安部氏の陣屋に呼び出され、御用金を申し渡される際、応対した役人に馬鹿にされたことを機に、封建制度に対する強い批判を抱くようになったとある。攘夷の実行を期して、父親に決心の程を知らせた際は、夜が明けるまで問答が続いた末、渋沢栄一の自由にすることが許された。

一橋家では領内の経営面で、持前の商才を発揮し、一橋家の財政を豊かにしていった。「勘定組頭」「御使番格」へと出世した渋沢栄一であったが、慶喜公が十五代将軍の座につき、意に反して幕臣となる。慶喜公の勧めで慶應3年（1867）に慶喜公の弟徳川昭武に庶務・会計係として随行し、パリ万国博覧会を見学する他、欧州諸国の実情を見聞する機会を得た。

明治元年（1868）に、幕府が倒れ、帰国した後、日本で最初の合本組織「しょうほうかいしよ商法会所¹⁰」を駿府（現静岡県）に設立した。翌年、明治政府の大隈重信の説得により大蔵省に出仕し、国家財政の確立に取り組んだ。明治3年（1870）には、伊藤博文と渋沢栄一が担当となり、富岡製糸場の建設計画が進められ、渋沢栄一は富岡製糸場設置主任として製糸場設立に関わった。明治6年（1873）大蔵省を辞した後、一民間経済人として、株式会社組織による企業の創設・育成に力を入れるとともに「道徳経済合一説」を唱え、第一国立銀行を始め、約500の企業の設立に関わった。また社会福祉事業にも熱心で、東京市養育院の設立をきっかけに600以上の病院や学校づくりにも尽力した¹¹。さらに国際親善にも寄与し、第十八代アメリカ大統領グラント、救世軍ウィリアム・ブース、中国の政治指導者孫文など世界の著名人とも親交があった。

こうして“近代日本経済の父”と称される渋沢栄一は分野を超え、多岐にわたり活躍した。そして、昭和6年（1931）に多くの人々に惜しまれながら92歳の生涯を閉じたのであった。

渋沢栄一の多岐にわたる活躍は、その子どもたちにも受け継がれていった。渋沢栄一は千代との間に二男三女、再婚した兼子との間に五男一女と多くの子どもに恵まれた。長男篤二は竜門社等の社長に就任した。また篤二の息子の敬三は、日本銀行総裁や大蔵大臣を務めた他、民具や古文書の収集、調査、研究でも多大な成果を残し¹²、経済人としてだけでなく、幅広い教養を持った文化人としても知られている。その他の子どもたちも経済界を始め、活躍の場は多岐にわたっている¹³。

なお、渋沢栄一の生地は、渋沢多歌の発願により、昭和60年（1985）4月1日から平成12年（2000）3月31日までの15年間、学校法人会青淵塾渋沢国際学園として世界各国からの留学生に開放し、日本語や日本文化・国際親善等の教育が行われた¹⁴。



米国から贈られた青い目の人形を抱く渋沢栄一（渋沢史料館所蔵）



徳川昭武（写真中央）の一行（渋沢栄一は写真上段一番左）（渋沢史料館所蔵）



渋沢敬三（渋沢史料館所蔵）

10 日本最初の株式会社。

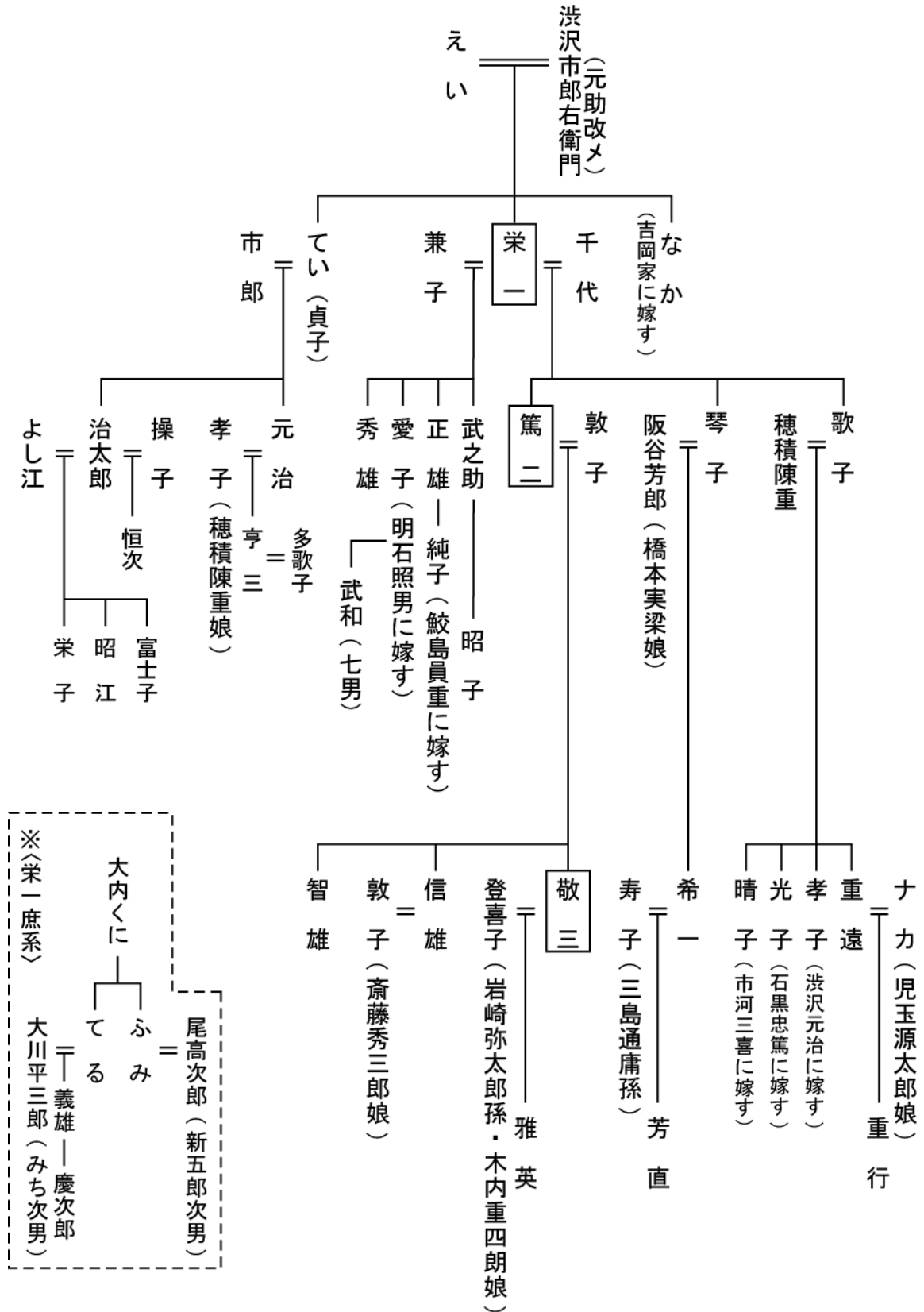
11 活動の背景には渋沢栄一の母のえいの影響があったと考えられている。

12 多くの民俗学者を育て、代表的な学者に、宮本常一、早川孝太郎、中根千枝、川喜多次郎、今和次郎が挙げられる。

13 渋沢栄一の妹てい（貞子）の長男元治は、電気工学界の第一人者として名古屋大学の初代総長を務めた。また、渋沢栄一の庶系には、日本人第一号製紙技師である大川兵三郎がいる。

14 この間に学園の門をたたいた留学生の数は世界47カ国679人であった。

図：「中の家」の略系図



(出典等：鳥塚恵和男 著 『洪沢栄一とふるさとの人々』 2004 博字堂)

(4) 尾高惇忠を輩出した「尾高家」

下手計村の尾高勝五郎は「東の家」の二代目宗助（宗休）の長女やへと結婚し、新五郎（惇忠）、長七郎、平九郎を始め、優秀な子どもたちに恵まれた¹⁵。

尾高惇忠は学問に優れており、17歳の頃、自宅で尾高塾を開き、近隣の子どもたちに学問を教えた。渋沢栄一の師であり、その考えに大きな影響を与えた人物である。10代で水戸学に感化され、後の尾高惇忠の思想、行動に深く影響を及ぼした。

時代の流れの中で倒幕思想へと考え方を変え、渋沢栄一や従兄弟の喜作と高崎城乗っ取り計画や横浜商館焼討計画を企てるも中止となり、さらに渋沢栄一と喜作が十五代将軍、慶喜公の家臣となったことで佐幕派へと変身せざるを得なくなった。仁義に厚い尾高惇忠は、義に殉ずる精神で彰義隊や振武軍の結成に参謀として参加¹⁶し、慶喜公のために尽力した。

明治2年（1869）12月の「備前渠取入口」事件では地元農民の先頭に立ち、同志とともに民部省に提訴し、この事件の解決を見た。これが縁で民部省の玉乃世履に見出され、民部省に招かれる。

そこで官営富岡製糸場の設立に計画当初から携わり、初代場長も務めた。工場の建設にあたっては、当時の日本ではほとんど知られていなかった煉瓦やモルタルといった資材の調達に地元深谷の垂塚直次郎、堀田鷺五郎らと尽力した。

一方、工女の募集は「フランス人が工女の生き血を採って飲む」との噂¹⁷が流れたために難航した。尾高惇忠は自らの身をもって範を示し、長女のゆうを下手計村から招き寄せた。尾高惇忠の熱意とゆうの決断は同じ村の少女たちを刺激し、松村倉を始め5人の少女が、さらに倉の祖母和志は62歳の高齢ながら自ら志願して入場し、工女取締役となった。尾高惇忠は、工女の教育に重点を置き、一般教養の向上を図り、風紀の乱れには厳しく場内の規律を維持したという。この誠実な人柄に多くの人々が信頼を寄せた。

その後、渋沢栄一の関係していた民間企業に積極的に参加していく。明治10年（1877）には第一国立銀行の岩手県盛岡支店の支配人として、同地に10年勤務し、東北の地でも多くの業績を残していった¹⁸。



尾高惇忠



尾高平九郎（惇忠の弟）
（渋沢史料館所蔵）



尾高ゆう（惇忠の長女）

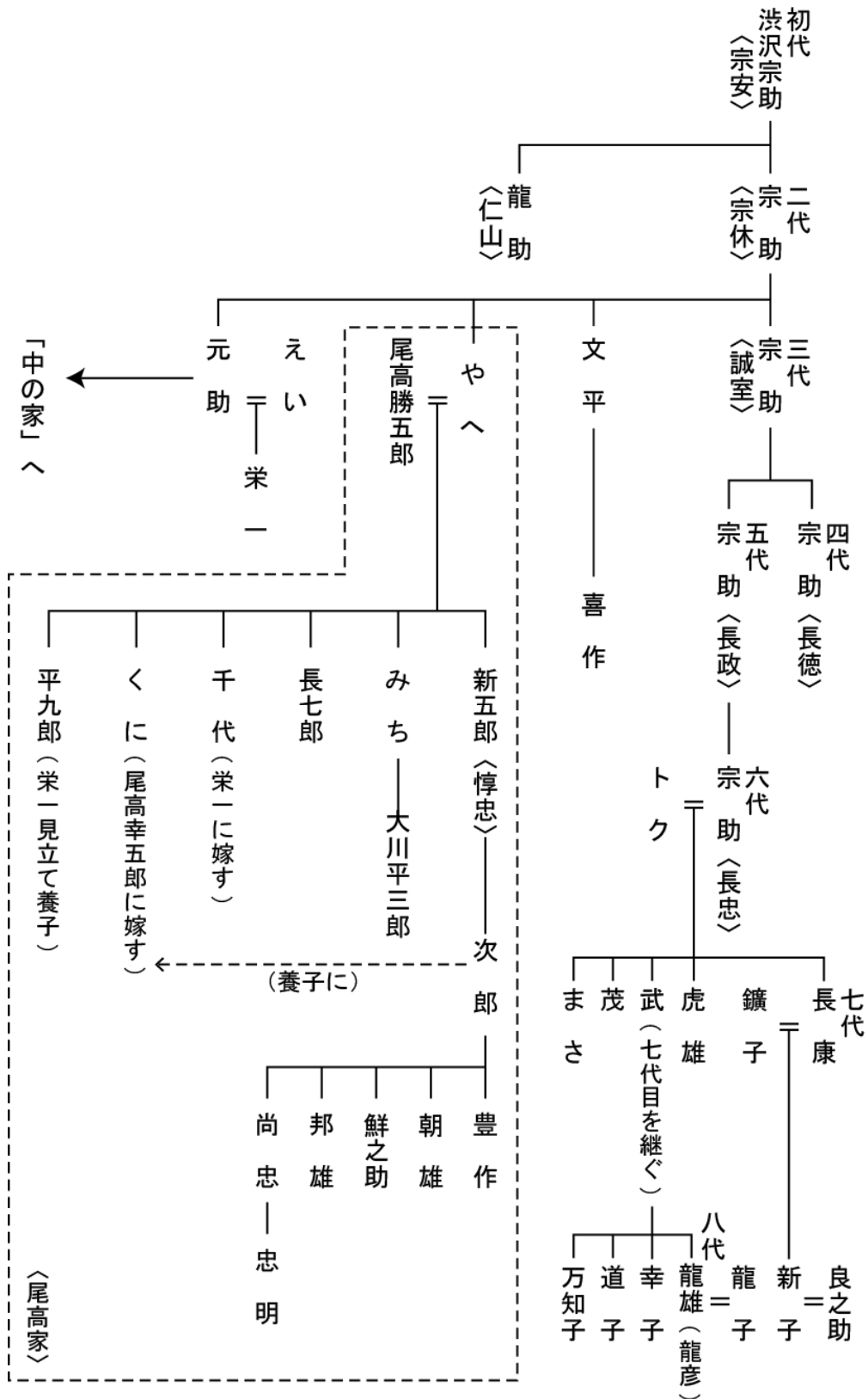
15 次男の長七郎は剣の達人で、兄惇忠や渋沢栄一、渋沢喜作らが討幕のための高崎城乗っ取り計画を開いた際に反対した。三男の平九郎は、渋沢栄一の養子に入ったが、明治維新の時に越生町の黒山三滝での官軍との戦いで負傷し、自決した。長女みちは川越範剣術指南役の大川平兵衛の息子修三に嫁ぎ、次女千代は渋沢栄一の妻となった。

16 渋沢喜作が彰義隊隊長や振武軍隊長を務めた。

17 指導監督にあたるフランス人たちが飲むブドウ酒を生血と思い込んだための誤解が原因だった。

18 尾高惇忠は、新時代の経済を学ばせる生きた教育の場として「盛岡実業交話会」を開き、後の盛岡の経済界のリーダーとなる人物を多数輩出した。なお、盛岡実業交話会は、渋沢栄一の「東京商法会議所」にならって設立された「盛岡商工会議所」のルーツである。

図：「東の家」と「尾高家」の略系図



(出典等：鳥塚恵和男 著 『洪沢栄一とふるさとの人々』 2004 博字堂)

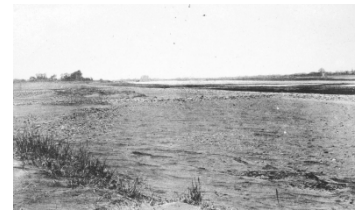
(5) 江戸の文化・経済の情報発信地「中瀬河岸場」

上越国境の大水上山を源に発する利根川は、群馬の山間から関東平野へ注ぎ、西から東へ貫流して銚子で太平洋へ流れ出ている。これは、いわゆる「利根川東遷事業」による、度重なる瀬替^{せかえ}や河川改修の産物である。

榛沢郡中瀬村(現深谷市中瀬)にあった中瀬河岸場は中世以来、武蔵国と上野国を結ぶ利根川の渡河地で、交通の要衝であった。『当代記』によると、「慶長12年(1607)に江戸城修理の際、中瀬河岸場より栗石を輸送した」ところから起こり、後に廻米輸送^{まわまい}や各種商品の輸送が行われるようになった。

中瀬河岸場は大船から小船に、小船から大船にと物資を積み換える要所^{ようす}であり、また船客の乗り換え場でもあり、必然的に旅籠業が発達した。このため、中瀬河岸場は江戸の文化・経済の情報がいち早く伝わり、北武蔵の繁栄に大きな役割を果たしていた。

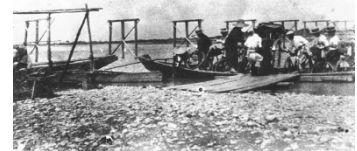
この地が経済・文化的に発達し、渋沢一族を始めとする郷土の先人らを生み出した背景には、中瀬河岸場の存在が欠かせなかったのである。



明治年代の利根川

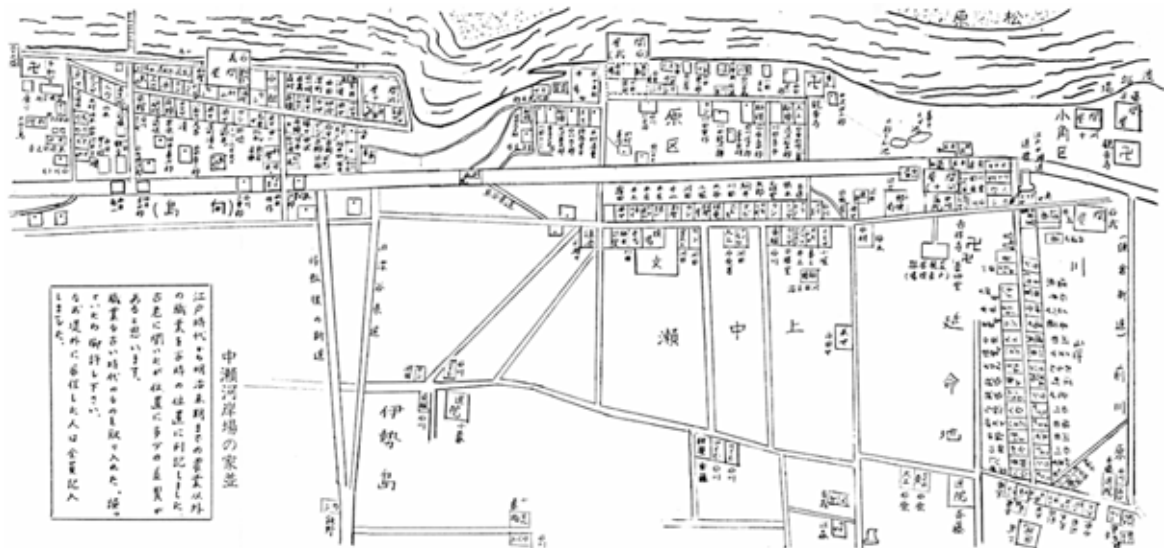


明治年代の川岸通り



明治年代の中瀬渡船実景

図：中瀬河岸場の家並



(出典等：石原政雄 著 持田勉 監修 『中瀬河岸場』 1975)

19 新しく河道を掘削して、河川を付け替える工事。

20 江戸幕府へ上納される米の輸送。

21 江戸時代初期は、中瀬河岸場で手形を提示する定めがあり、関所としての役割も有していた。

(6) まとめ 渋沢栄一と「道徳経済合一説」

渋沢栄一ら偉人がこの地から生まれた背景には、中瀬河岸場の存在がある。物流の要地であった中瀬河岸場では、人・物・金の流れが盛んだったために、多くの情報が集まり、旧血洗島村・旧下手計村を含む近隣地域が経済的・文化的に発達していった。

そうした中で、郷土の学問の初祖である渋沢仁山の「論語」を尊重する精神や、初代宗助（宗安）と仁山親子によって切り開かれた経済と道徳を究める道が、代々渋沢一族へ引き継がれていった。

こうした環境の下、渋沢栄一が家業の手伝いで商いの経験を積むとともに、尾高惇忠から「論語」を中心とした学問を学んだことは、後に渋沢栄一が大蔵省を辞し、実業界へ身を投じる際に、「論語の半分で自分の身をおさめ、その半分で実業界を正常な姿に正したい」と決意し、それを生涯の信念としたことに通じている。

当時の実業界が「官尊民卑」の風潮が強く、優秀な人材は「官」に集まり、商工業者は依然として蔑まれてしまうような状況にあった中で、渋沢栄一は、国を強くするためには国を豊かにしなければならず、そのためには商工業の発達が必要であると考え、論語の教えから「道徳経済合一説」を説き、商業活動に従事する者の意識と地位の向上の必要性を示した。

こうして、自ら率先して『論語』の教訓を心にとどめ、自ら範を示していったことで、近代日本経済の父、実業界の最高指導者と称されるに至ったのである。

コラム 道徳経済合一説について

渋沢栄一は、大正5年（1916）に『論語と算盤』を著し、「道徳経済合一説」という理念を打ち出した。

幼少期に学んだ『論語』を拠り所に倫理と利益の両立を掲げ、経済を発展させ、利益を独占するのではなく、国全体を豊かにするために、富は全体で共有するものとして社会に還元することを説くと同時に自身にも心掛けた。

『論語と算盤』にはその理念が端的に次のように述べられている。

富をなす根源は何かと言え、仁義道徳。正しい道理の富でなければ、その富は完全に永続することができぬ。

そして、道徳と離れた欺瞞、不道徳、権謀術数的な商才は、真の商才ではないとして、経営に関して次のように述べられている。

事柄に対し如何にせば道理にかなうかをまず考え、しかしてその道理にかなったやり方をすれば国家社会の利益となるかを考え、さらにかくすれば自己のためにもなるかと考える。そう考えてみたとき、もしそれが自己のためにはならぬが、道理にもかない、国家社会をも利益するという事となら、余は断然自己を捨てて、道理のあるところに従うつもりである。

3. 位置・計画対象エリア

先の「2. 歴史概要」にあるように、旧血洗島村・旧下手計村（現八基地区周辺）は、渋沢栄一の論語の師である尾高惇忠を始め、郷土の偉人を多く輩出した土地であり、そこには、渋沢一族の発展の歴史や「東の家」を始めとした、渋沢栄一を取り巻く環境に大きな特徴が見られる。

そこで、本計画において、歴史・文化を活かしたまちづくりを通じて地域の活性化に取り組むことを目的とするにあたり、計画の対象エリアとして、旧血洗島村・旧下手計村の区域のうち、渋沢栄一一家「中の家」及び「尾高惇忠生家」を含む以下の範囲を設定する。

これは、渋沢栄一が生まれた「中の家」や論語の師である尾高惇忠の生家に加え、かつて渋沢栄一が尾高惇忠の元へ論語等を学びに通ったと考えられる道を含むエリアである。

なお、本計画に示す対象エリアは、目標年次（平成 30 年）に向けて様々な取り組みを推進する上で必要と考える範囲であり、今後、必要に応じて対象エリアの追加・修正等について検討する。

図：第一軍管地方二万分一迅速測図（明治初期～中期）



図：計画対象エリア



4 . 現況調査

(1) 人口・土地利用

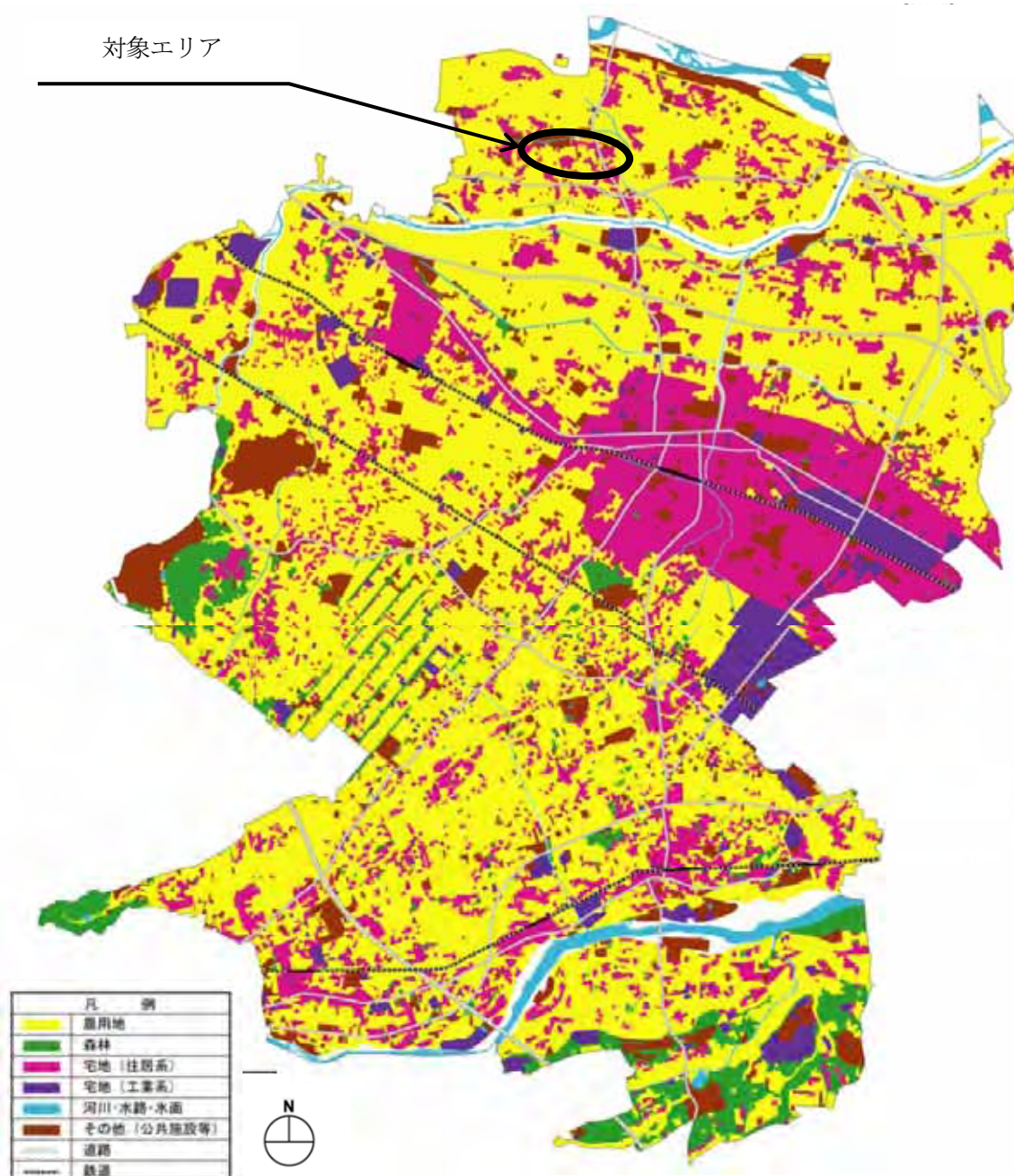
【現況】

対象エリアが位置する八基地区は、都市計画区域外に位置し、宅地（住居系）と農用地が広がる地域である。

八基地区の人口（平成 24 年 4 月現在、自治会別）は 3,973 人と大寄地区に次いで人口の少ない地区であり、過去 10 年で減少傾向にある。

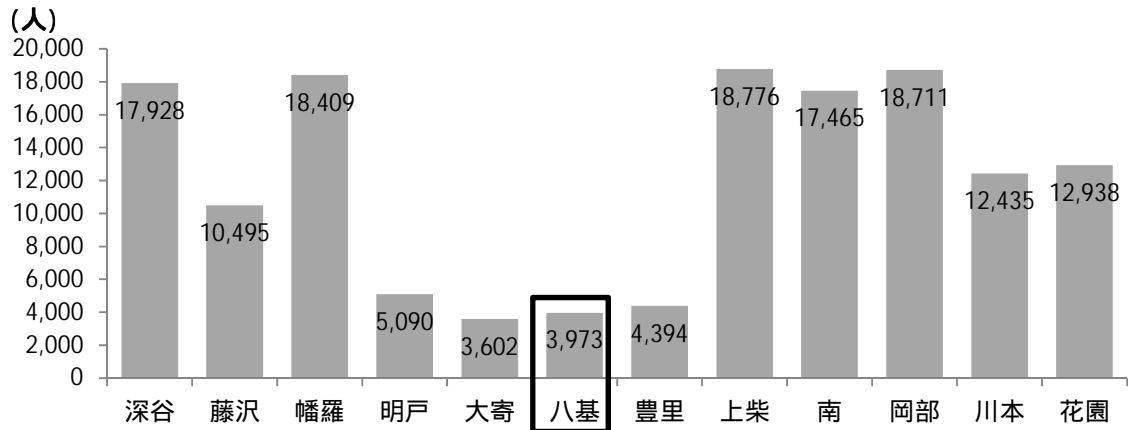
また、年齢階層別人口を見ると、年少人口が 11.2%、生産年齢人口が 63.5%、高齢人口が 25.3%と、市全体平均に比べ少子高齢化の傾向が見られる。

図：深谷市土地利用図

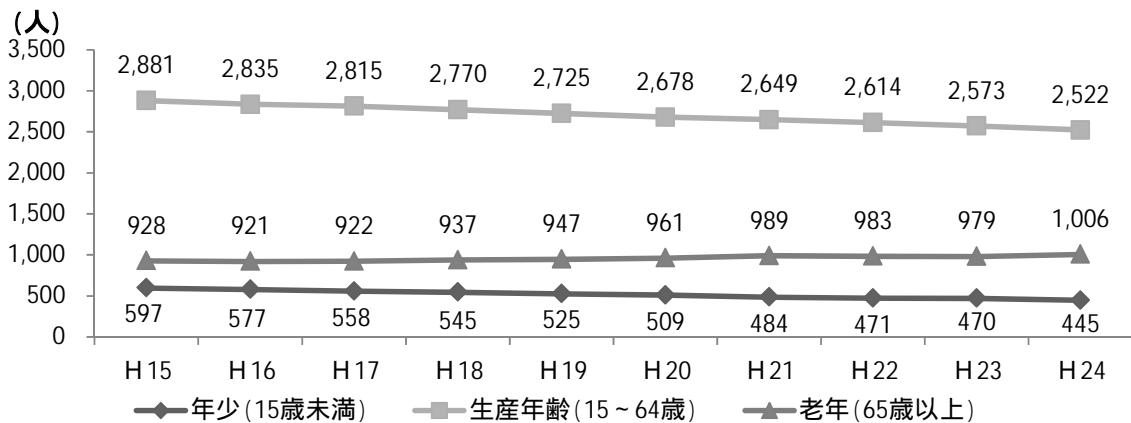


（出典等：深谷市国土利用計画より作成）

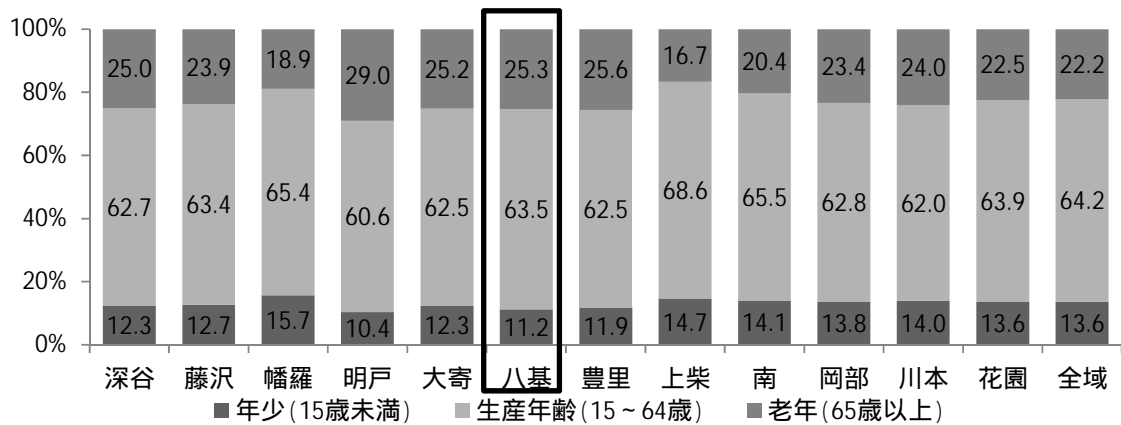
図：自治会別人口（H24. 4）



図：八基地区の年齢階層人口の推移（H15～H24）



図：自治会別年齢階層人口割合（H24. 4）



（出典等：市民課調・住民基本台帳人口より作成）

(2) 史跡・建築物

①構成要素

深谷市には、293 件の指定文化財がある（有形文化財 185 件、民俗文化財 46 件、記念物 62 件）。

そのうち、対象エリアには、旧渋沢邸「中の家」、「尾高惇忠生家」、「渋沢栄一記念館」、「青淵公園・青淵由来の淵」の中核要素に加え、エリア内外に「諏訪神社」や「血洗島獅子舞」、「日本煉瓦製造施設」などの関連要素の他、それらと道や田園風景とが一体となった景色が広がっている。

さらに、隣接する伊勢崎市を始め、群馬県内には、渋沢栄一と尾高惇忠に深く関わりのある世界遺産候補「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産が点在している。

表：中核要素及び関連要素

分類	施設等		種類
中核要素	旧渋沢邸「中の家」		市指定史跡
	尾高惇忠生家		市指定史跡
	渋沢栄一記念館		—
	青淵公園・青淵由来の淵		—
関連要素（市内）	エリア内	諏訪神社、鹿島神社	—
		血洗島獅子舞	市指定無形民俗文化財
	エリア外	日本煉瓦製造施設	国指定重要文化財
		誠之堂	国指定重要文化財
関連要素（市外）	清風亭		県指定有形文化財
	富岡製糸場（富岡市） 高山社跡（藤岡市） 田島弥平旧宅（伊勢崎市） 荒船風穴（下仁田町）		国指定史跡

図：市外の関連要素位置図



②旧渋沢邸「中の家」(深谷市血洗島 247-1)

【沿革・特徴】

当該地には、近代日本経済の父、渋沢栄一を輩出した渋沢家「中の家」の屋敷地がある。渋沢栄一の生家及び当時の遺構は確認されていないが、明治28年(1893)に、渋沢栄一に代わって家督を継いだ市郎、えい夫妻によって建てられた主屋と、付属する4棟の土蔵群などが現存している。晩年の渋沢栄一が帰郷した際に逗留した座敷などが残されており、渋沢栄一と生地血洗島の結びつきを現代に残す貴重な文化財となっている。

昭和26年、埼玉県指定史跡に指定。昭和58年、埼玉県指定旧跡「渋沢栄一生地」に指定替えがされた。平成22年、主屋を中心とした範囲を深谷市指定史跡に指定。

なお、「中の家」の裏には、渋沢栄一の雅号である「青淵」の由来となった淵の跡が存在する。



写真：旧渋沢邸「中の家」

(出典等：事務局撮影)

【現況】

I 土地建物の状況

表：旧渋沢邸「中の家」の構成

建物	構造	延べ床面積	現況写真（平成25年8月現在）
中の家（史跡部分）			
主屋	木造 瓦葺2階建	640.89 m ²	
土蔵Ⅰ	木造 瓦葺2階建	128.84 m ²	
土蔵Ⅱ	木造 瓦葺2階建	158.06 m ²	
土蔵Ⅲ	木造 瓦葺2階建	66.02 m ²	
土蔵Ⅳ	木造 瓦葺2階建	主屋に 含む	
副屋	木造 瓦葺平屋建	66.05 m ²	

（出典等：事務局撮影）

建物	構造	延べ床面積	現況写真（平成25年8月現在）
西側施設			
旧本館	鉄骨造 瓦葺2階建	400.89 m ²	
旧白鷺寮	鉄筋コンクリート造 瓦葺2階建	383.34 m ²	
旧教員宿舎	木造 瓦葺2階建	119.13 m ²	
南側施設			
トイレ棟	木造 瓦葺平屋建	60.10 m ²	
南棟	木造 瓦葺平屋建	99.37 m ²	

（出典等：事務局撮影）

II 所有状況・維持管理

土地建物ともに市所有となっている。

維持管理・来場者案内業務を公益社団法人深谷市シルバー人材センターへ委託している。



「中の家」池



案内の様子

III 公開

開館時間：午前8時30分～午後5時 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

年間来場客数：11,447人（平成24年度実績）



史跡めぐりの様子

IV 収蔵品

現在、西側施設には、民具や市内発掘現場からの出土品が多数収蔵されている。



西側施設に保管されている民具と出土品

（出典等：事務局撮影）

③尾高惇忠生家（深谷市下手計 236）

【沿革・特徴】

尾高惇忠生家は、江戸時代後期に尾高惇忠の曾祖父磯五郎^{いそごろう}が建てたものと伝わっており、この地方の商家建物の趣を残す貴重な建造物である。主屋の裏にある煉瓦倉庫は、上敷免の刻印を残す煉瓦が使われており、日本煉瓦製造株式会社^{いそごろう}ができた明治21年以降の建築であることがわかる。平成22年2月、市史跡に指定。



写真：尾高惇忠生家

（出典等：事務局撮影）

【現況】

I 土地建物の状況

表：尾高惇忠生家の構成

建物	構造	延べ床面積	現況写真（平成 25 年 8 月現在）
主 居宅	木造 瓦葺 2 階建	1 階 261.52 m ² 2 階 97.92 m ²	
附 1 倉庫	土蔵造 瓦葺 2 階建	1 階 32.40 m ² 2 階 16.20 m ²	
附 2 倉庫	煉瓦造 瓦葺 2 階建	1 階 54.00 m ² 2 階 4.00 m ²	

（出典等：事務局撮影）

図：附 2 倉庫 立面図



II 所有状況・維持管理

土地建物ともに個人所有となっている。現在、居住はないが、建物・敷地ともに適正に管理されている。



「尾高惇忠生家」庭



「尾高惇忠生家」内部

III 公開

年1回、11月の青淵まつりに合わせ、所有者の好意により特別公開を行っている。公開内容は、主屋1階タタキ部分からの内部見学・パネル展示・講話等である。



特別公開・講話の様子（平成24年）



特別公開の様子（平成25年）

（出典等：事務局撮影）

④ 渋沢栄一記念館

【沿革・特徴】

平成7年11月11日開館。

渋沢栄一資料室には、写真・遺墨などが展示されている。また、資料保存室にも資料が保管されている。展示品は、企画展開催などに合わせ、展示替え等を行っており、収蔵資料の幅広い展示を行っている。また、建物北には、渋沢栄一の銅像が設置されており、青淵公園と一体的な修景が図られている。

現在は、地区公民館機能も併設されており、記念館機能としては、エントランス部・資料室・2階ギャラリーが中心となっている。

記念館については、入場無料で午前9時～午後5時まで開館している（火曜定休日）。来館者に対しては、常駐している案内人により、展示内容や渋沢栄一についての解説が行われている。



写真：渋沢栄一記念館

(出典等：事務局撮影)

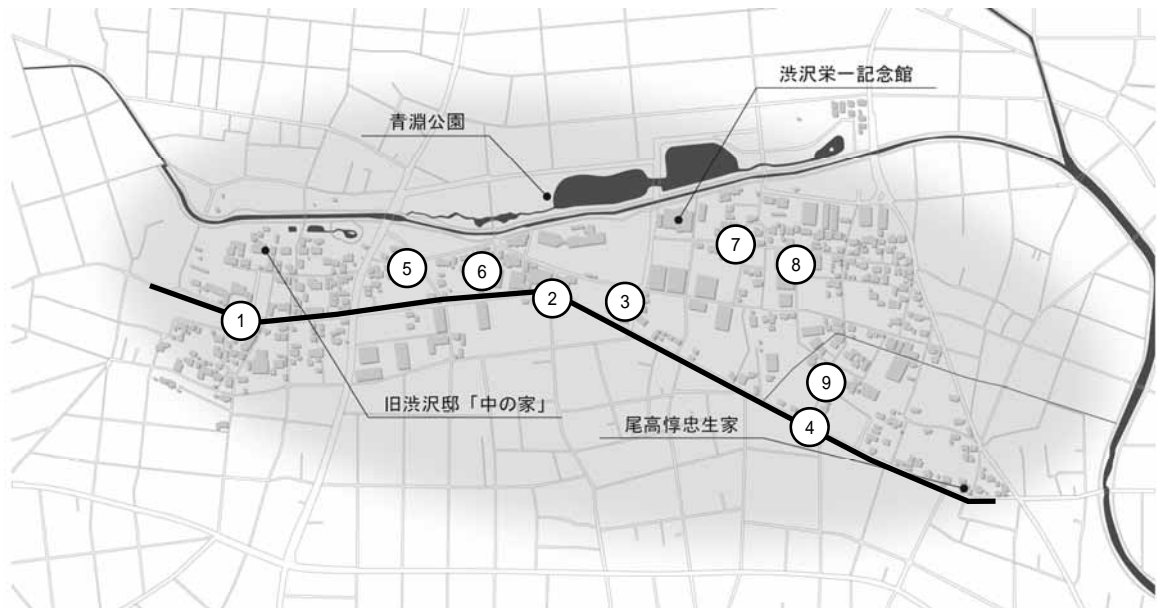
(3) 道路・交通

①道路

【現況】

対象エリアの道路環境について、道幅が狭く、歩道スペースが十分に確保されていない状況にある。

図：エリア内の道路環境の概要



ポイント1



ポイント2



ポイント3



ポイント4



ポイント5



ポイント6



ポイント7



ポイント8



ポイント9

(出典等：事務局撮影)

②交通

【現況】

深谷市内のバス路線について、現在、民間バス路線の他、コミュニティバス「くるリン」が運行されている。

対象エリアにおいては、「くるリン」(深谷北コース西循環)が通っており、5ヵ所の停留所が設置されている。

図：エリア内のバス路線（深谷北コース西循環）



(出典等：2013 深谷市コミュニティバス くるリンマップ)

図：エリア内のバス停時刻表（深谷北コース西循環）

停留所	右回り		左回り		
	第1便	第2便	第1便	第2便	第3便
下手計	8 : 35	14 : 15	11 : 03	16 : 42	19 : 17
下手計壁ヶ谷戸	8 : 36	14 : 16	11 : 02	16 : 41	19 : 16
栄一記念館入口	8 : 37	14 : 17	11 : 01	16 : 40	19 : 15
渋沢栄一生涯入口	8 : 38	14 : 18	11 : 00	16 : 39	19 : 14
青淵公園	8 : 39	14 : 19	10 : 59	16 : 39	19 : 14

(出典等：2013 深谷市コミュニティバス くるリンマップ)

(4) 観光関連施設

【現況】

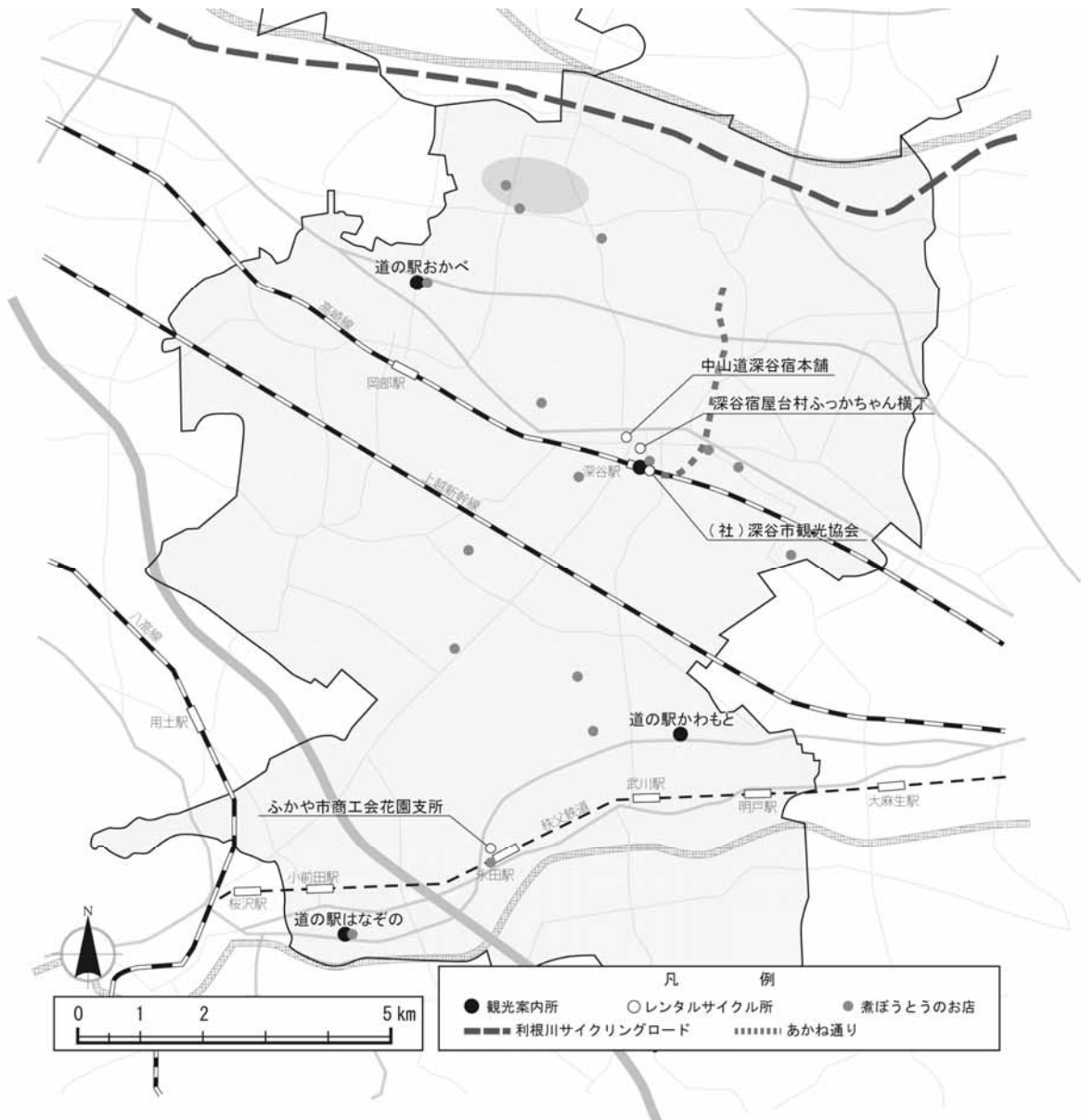
観光案内所については、JR深谷駅構内にある深谷市観光協会その他、市内3カ所にある道の駅（おかべ、かわもと、はなぞの）が挙げられる。

また、レンタサイクル（フカペダル）が深谷商工会議所により行われており、市内4カ所に貸し出し案内所窓口が設置されている。

主な回遊ルートとしては、市北部に利根川サイクリングロードがある他、深谷駅から日本煉瓦資料館（旧事務所）に至るまでの遊歩道（あかね通り）が挙げられる。

その他、食の魅力として、郷土料理である「深谷煮ぼうとう」を扱う飲食店が市内に17店舗あり、うち2店舗は対象エリア周辺にある。

図：主な観光関連施設位置図



(出典等：深谷市観光協会ホームページ、深谷 TMO ホームページ、深谷煮ぼうとう食べ歩きマップ)

(5) 広場・公園

【現況】

市内には深谷城址公園やふかや緑の王国を始め、人々が集い、身近な自然に触れることのできる広場や公園が点在している。

そのうち、対象エリアにおいては、平成 18 年に整備された青淵公園があり、公園面積 9.8ha（東西約 1.3km、南北約 150m）と広々とした中に、多目的広場や自然風庭園、眺望広場、駐車場等の施設が配置されている。

なお、住民等による積極的な維持・管理活動が行われており、除草活動やホタルの放流等が行われている。

図：主な広場・公園



(出典等：深谷市緑の基本計画、深谷市ホームページ)

(6) 学校教育・生涯学習

【現況】

深谷市では、渋沢栄一の心を次世代に受け継いでいくための取り組みを推進している。主な取り組みとして、児童を対象にグローバル人材の育成に向けた「こころざし深谷塾」の開催や、渋沢栄一を始めとした深谷市に関わる人物の生き方を学ぶ資料として「渋沢栄一こころざし読本」、市民を対象とした渋沢栄一に関する講座開催や解説ボランティア等の育成を目的とする「栄一塾」の開催が挙げられる。

表：学校教育・生涯学習の取り組み

主な取り組み・概要	写 真
<p>こころざし深谷塾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふだん学校では体験できないような英語や科学技術に関する学習を JICA や科学館等を利用して行う体験教室のこと。 	
<p>渋沢栄一こころざし読本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋沢栄一を始めとした、深谷市に関わる人としての生き方を学ぶために、道徳の時間などで活用する読み物資料集。 	
<p>栄一塾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋沢栄一に関して、理解を深めるための市民向け講座。併せて渋沢栄一の解説等を行うボランティアを養成する。 	

(出典等：JICA ホームページ、深谷市ホームページ、深谷市教育振興基本計画)

(7) イベント・行事

【現況】

深谷市では、年間を通して様々なイベント・行事が行われている。

そのうち、対象エリアにおいては、平成22年から青淵まつりが開催されており、特別公開（中の家、尾高惇忠生家、ホフマン輪窯）やクイズ大会を始め、多くの人が楽しめるイベントが行われている。

表：主なイベント・行事

<p>深谷桜まつり JR 深谷駅周辺／3月下旬～4月上旬</p> 	<p>花フェスタ 深谷城址公園（メイン会場）／4月下旬</p> 	<p>重忠まつり 畠山重忠公史跡公園／3月下旬～4月上旬</p> 
<p>深谷七夕まつり 旧中山道（中心市街地）や JR 深谷駅周辺／7月上旬金・土・日曜日</p> 	<p>ふれあいカーニバル JR 岡部駅前通り／7月 第3日曜日</p> 	<p>深谷花火大会 荒川河川敷／8月 第1日曜日</p> 
<p>深谷まつり JR 深谷駅北口周辺／7月最終土曜日</p> 	<p>花園ふるさと納涼夏祭り 深谷市花園総合運動公園／8月14日</p> 	<p>小前田屋台まつり 国道140号周辺・道の駅はなぞの／10月第2土曜・日曜日</p> 
<p>おかベコスモス祭 JR 岡部駅南口より300m付近のコスモス街道周辺／10月中旬</p> 	<p>青淵まつり 沢沢栄一記念館駐車場・中の家・青淵公園／11月</p> 	<p>深谷市産業祭 深谷市中心市街地／11月第3土曜・日曜日</p> 
<p>妙見市 深谷商店街地域／12月10日</p> 	<p>酉の市 瀧宮神社／12月5日</p> 	<p>深谷ねぎまつり 瀧宮神社／1月</p> 

（出典等：深谷市観光協会ホームページ、深谷商工会議所ホームページ、全国商工会連合会ホームページ）

(8) 市民意識

【現況】

平成 23 年に、深谷市総合振興計画後期基本計画の策定の際に行なわれた市民意識調査から、対象エリア周辺（八基地区）の市民意識として、歴史的景観・歴史資源の活用、生涯学習の推進に関する項目の満足度は高い傾向が見られる一方で、道路・歩道、公共交通、交通安全、商業振興に関する項目の満足度は低い傾向が見られる。

また、その他の調査結果からは、「自治会参加意識が高い」や「ボランティア活動への意識が低い」、「子ども会、老人クラブ参加者が少ない」といった傾向が伺えた。

なお、深谷市都市計画マスタープランの地域別構想においても、対象エリアを含む北部地域において、生活利便施設の充実や身近な道路の安全性の確保、まちづくりに関する意見等が出されている。

表：重要度・満足度に関する調査結果（八基地区）

<重要度低・満足度高>	<重要度高・満足度高>
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>農村風景・歴史的景観を活かしたまちづくり</u> ・<u>水や緑を活かした潤いのある空間づくり</u> ・市民参加による環境保全活動の推進 ・家庭教育・地域教育の充実 ・生涯学習の推進 ・<u>歴史・伝統・文化資源の継承と活用</u> ・<u>スポーツ・レクリエーションの振興</u> ・消費者保護への取り組みの充実 ・人権を尊重する社会の推進 ・男女共同参画の促進 ・国際化・国際交流の推進 ・友好都市や地域間との交流・連携 ・<u>地域活動・市民活動の支援</u> ・<u>コミュニティづくり支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの減量・再資源化 ・生活環境の保全（公害防止、し尿処理など） ・福祉ボランティアの育成等の地域福祉の充実 ・障害者（障害児）福祉の充実 ・高齢者福祉の充実 ・健康づくり・保健サービスの充実 ・子育て支援の充実 ・学校教育内容の充実 ・学校教育施設・設備の充実 ・青少年健全育成の推進 ・上水道の安定供給 ・全国に誇る農業の振興 ・情報通信技術の活用
<重要度低・満足度低>	<重要度高・満足度低>
<ul style="list-style-type: none"> ・地球にやさしいエネルギーへの取り組み（太陽光発電など） ・高等教育機関（大学等）と企業・行政との連携・交流の促進 ・区画整理事業などによる住環境、都市環境の整備 ・住宅地開発などの適正な誘導 ・活力を生む産業の創出と振興 ・地域資源を活かした観光の振興 ・ユニバーサルデザインの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代につなげる自然環境の保全 ・医療機関・医療体制の充実 ・<u>道路、歩道などの整備</u> ・<u>バス、鉄道などの公共交通の充実</u> ・公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の整備 ・防災対策の充実 ・消防・救急体制の充実 ・防犯対策の推進 ・<u>交通安全対策の推進</u> ・<u>にぎわいを生む商業の振興</u> ・環境変化に対応できる工業の振興 ・勤労者への支援と雇用の創出 ・市民と行政の協力・連携によるまちづくりの推進 ・行財政改革の推進 ・自主財源の確保と歳入の適正化 ・行政情報の積極的な発信

（出典等：深谷市市民意識調査報告書）

表：地域別懇談会で出された主な意見（北部地域）

土地 利用	生活利便施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や高齢者が集える場が不足している。 ・各公民館に公園設備があると良い。
	人口減少の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が減っており、空き家が増えている。 ・子どもの数が減少している。
交通 体系	南北軸の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道伊勢崎深谷線の改善が望まれる。 ・西通り線の計画を推進してほしい。
	身近な道路の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路や自転車交通の安全性の向上が必要である。 ・狹隘道路が多く、道路網が不十分である。
	サイクリングロードの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロード（利根川～小山川～青淵公園）を整備してほしい。
	くるりんバスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加のためには、くるりんバスが集落の中まで運行されることが望まれる。
公園 緑地	公園の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが遊べるような身近な公園が少ない。 ・青淵公園の有効活用を考えるべきである。 ・北部運動公園に遊具があると良い。
	河川管理の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川、小山川、七間堀、備前堀などの維持管理が不十分である。ボランティア活動を活用することが望ましい。 ・川の水をきれいにする必要がある。
その他	農業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・農地整備がされていない小規模農地や遊休農地が見られる。 ・農道が整備されていない。
	まちづくりのテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・この地域では湧き出ている水や川を活用し、水をテーマとしたまちづくりが良い。

（出典等：深谷市都市計画マスタープラン）

5 . 現況・課題の整理

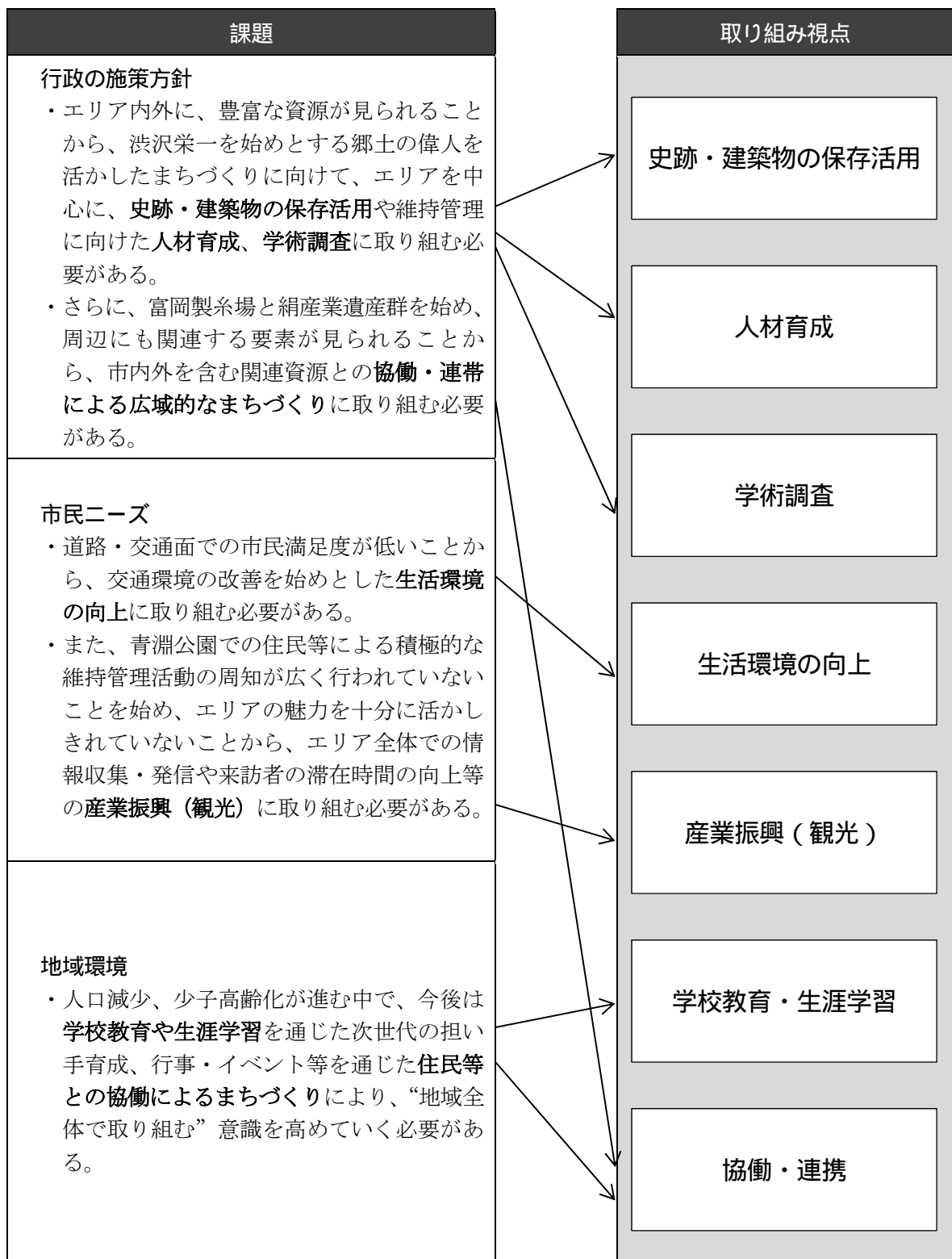
(1) 現況の整理

前項までの整理結果について、その概要を以下に整理する。

項 目	現況 (概要)
(1) 人口・土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域外に位置。 ・「論語の道」を中心に宅地（住居系）と農用地が広がる地域。 ・人口減少、少子高齢化の傾向が見られる。
(2) 史跡・建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・対象エリアには、旧渋沢邸「中の家」、「尾高惇忠生家」、「渋沢栄一記念館」、「青淵公園・青淵由来の淵」の中核要素に加え、エリア内外に諏訪神社や血洗島獅子舞、煉瓦製造施設などの関連要素がある。 ・群馬県内には、渋沢栄一と尾高惇忠に深く関わりのある世界遺産候補「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産が点在している。
(3) 道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア内の道路の道幅は狭く、歩道スペースが十分に確保されていない。 ・深谷市内のバス路線について、民間バス路線の他、コミュニティバス「くるリン」が運行されており、エリア内では「くるリン」が通っており、5カ所の停留所が設置されている。
(4) 観光関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・駅構内にある深谷市観光協会の他、市内3カ所に道の駅がある。 ・レンタサイクル（フカペダル）が行われており、市内4カ所に貸し出し案内所窓口が設置されている。 ・食の魅力について、郷土料理「深谷煮ぼうとう」を扱う飲食店が市内に17店舗あり、うち2店舗は対象エリア周辺にある。
(5) 広場・公園	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年に整備された青淵公園があり、公園面積9.8ha（東西約1.3km、南北約150m）と広々とした中に、多目的広場や自然風庭園、眺望広場、駐車場等の施設が配置されている。 ・住民等により、除草やホタルの放流等の活動が行われている。
(6) 学校教育・生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ・渋沢栄一の心を次世代に受け継いでいくための取り組みとして、こころざし深谷塾、渋沢栄一こころざし読本、栄一塾などの取り組みが行われている。
(7) イベント・行事	<ul style="list-style-type: none"> ・深谷市では、年間を通して様々なイベント・行事が行われている。 ・そのうち、対象エリアにおいては、平成22年から青淵まつりが開催されており、特別公開（中の家、尾高惇忠生家、ホフマン輪窯）やクイズ大会を始め、多くの人を楽しめるイベントが行われている。
(8) 市民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的景観・歴史資源の活用、生涯学習の推進に関する項目の満足度は高い傾向が見られる一方で、道路・歩道、公共交通、交通安全、商業振興に関する項目の満足度は低い傾向が見られる。 ・その他、自治会参加意識が高い、ボランティア活動への意識が低い、子ども会、老人クラブ参加者が少ないといった傾向が見られる。

(2) 課題の整理

項目別の現況整理を踏まえ、以下では「行政の施策方針」、「市民ニーズ」、「地域環境」の視点から課題を整理する。その上で、課題解決を図る7つの取り組み視点を整理する。



6 . 計画の理念・方針・実現策

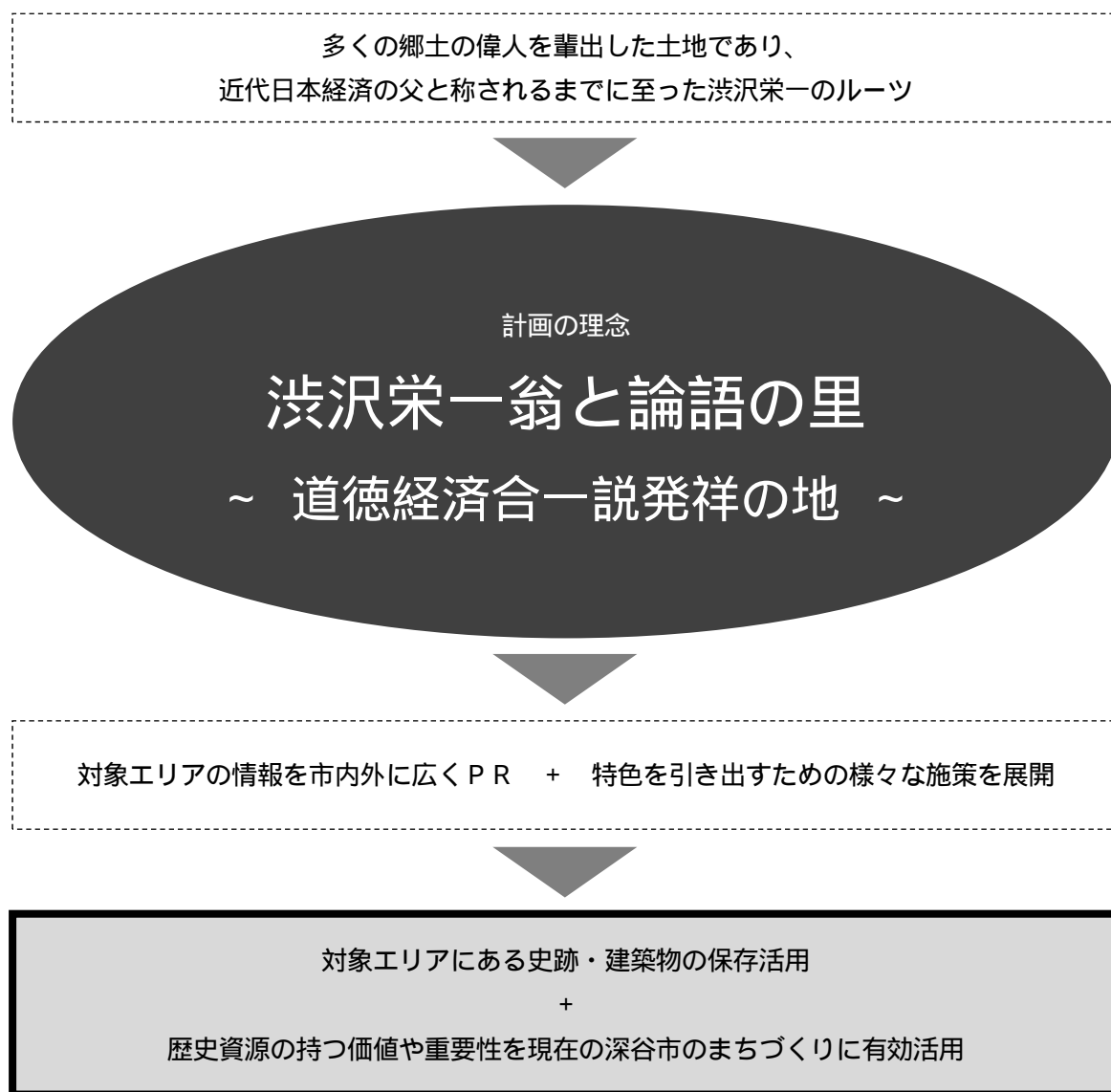
(1) 理念

渋沢栄一が生まれる以前から、対象エリアには経営や教育、文化の面で素養のある人々がおり、その中で渋沢栄一が育ったことが、後の「道德経済合一説」の提唱²²や様々な偉業につながった。

つまり、対象エリアは渋沢栄一が藍玉の売買等を通じて経営のイロハに触れ、さらに論語を始めとした諸学問を学んだ場所であり、近代日本経済の父と称される渋沢栄一のルーツとも言える。

そこで、対象エリアを、“渋沢栄一に代表される偉大な人物を輩出した場所”としていくことを目標に、対象エリアの情報を市内外に広くPRするとともに、その特色を引き出すための様々な施策を展開していく。

その上で、本計画の理念として『渋沢栄一翁と論語の里 ～ 道德経済合一説発祥の地 ～』を掲げ、「中の家」や「尾高惇忠生家」等の史跡・建築物の保存活用に取り組みながら、それらが持つ価値や重要性を現在の深谷市のまちづくりに有効活用していくこととする。



22 渋沢栄一の著書『論語と算盤』より。

(2) 方針

計画の理念である「渋沢栄一翁と論語の里 ～ 道徳経済合一説発祥の地 ～」を実現するためには、文化財等の歴史資源の保存活用だけでなく、観光振興や生活環境の向上、教育等を含め一体的に取り組むことが重要になる。そこで、以下の3つの方針を設定する。

方針 1

郷土の偉人や歴史を伝える文化財の保存・活用

- ・エリア内の中核資源について、幅広く活用することを前提に整備を行う。
- ・エリア内の中核資源の保存活用に従事する人材の育成に取り組む。
- ・エリア内の歴史資源に関する調査・研究に取り組む。
- ・エリア内の各施設について、公開・展示・貸出・情報発信など幅広く活用を図る。

方針 2

渋沢栄一誕生の地としての魅力向上

- ・エリア周辺の交通利便性、快適性の向上を図る。
- ・滞在時間向上に向けて、エリア内の中核資源及びエリア内外にある関連資源のネットワーク強化を図る。
- ・住民等との協働によるエリアの美化に取り組む。

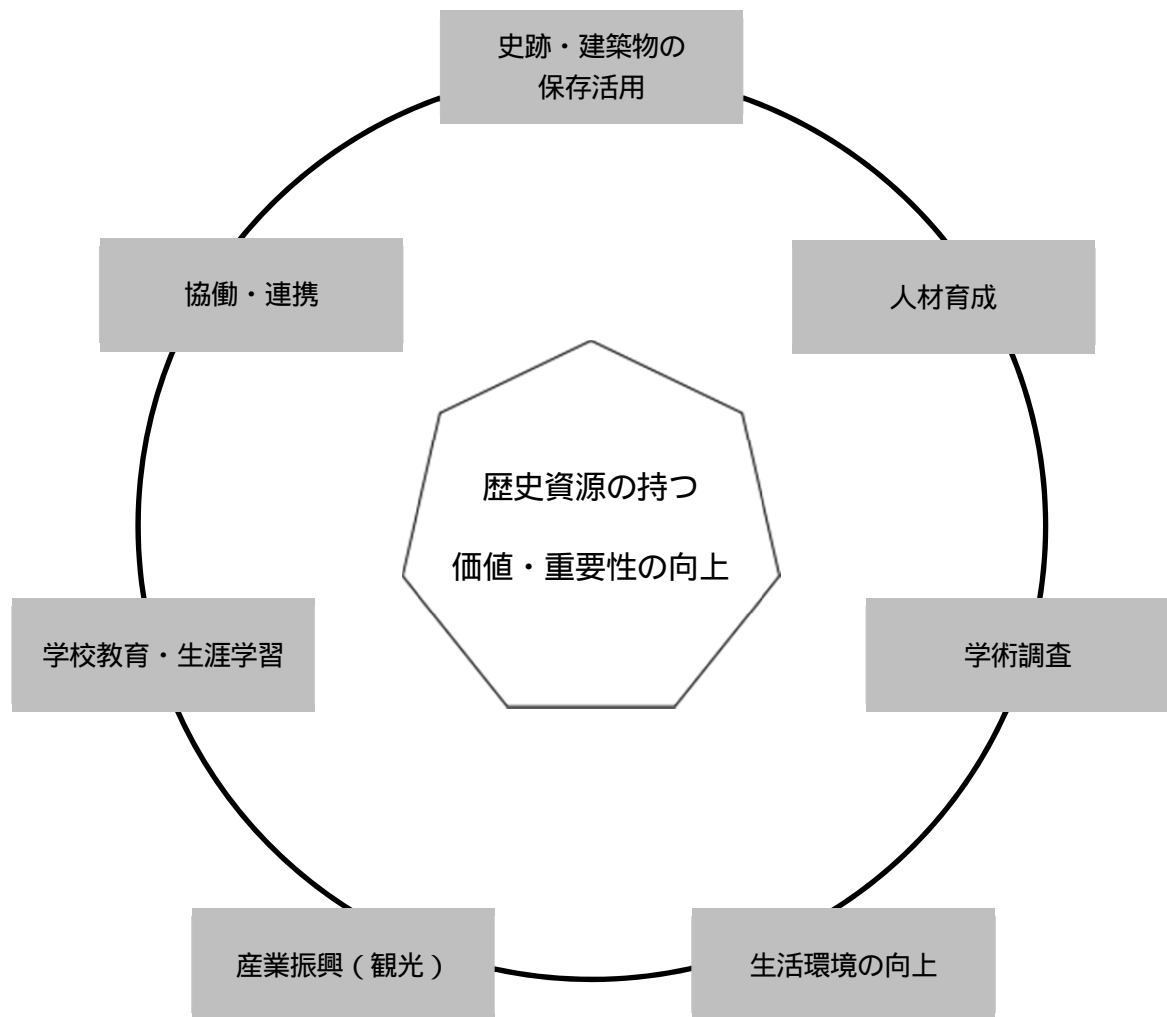
方針 3

次世代につなげる人づくり・まちづくり

- ・渋沢栄一などの遺徳・思想をより広く顕彰できるよう、学校教育及び生涯学習を推進する。
- ・周辺都市との連携を視野に入れた、渋沢栄一及びエリアに関する一体的な情報発信の推進や住民等との協働による行事・イベント等を開催する。

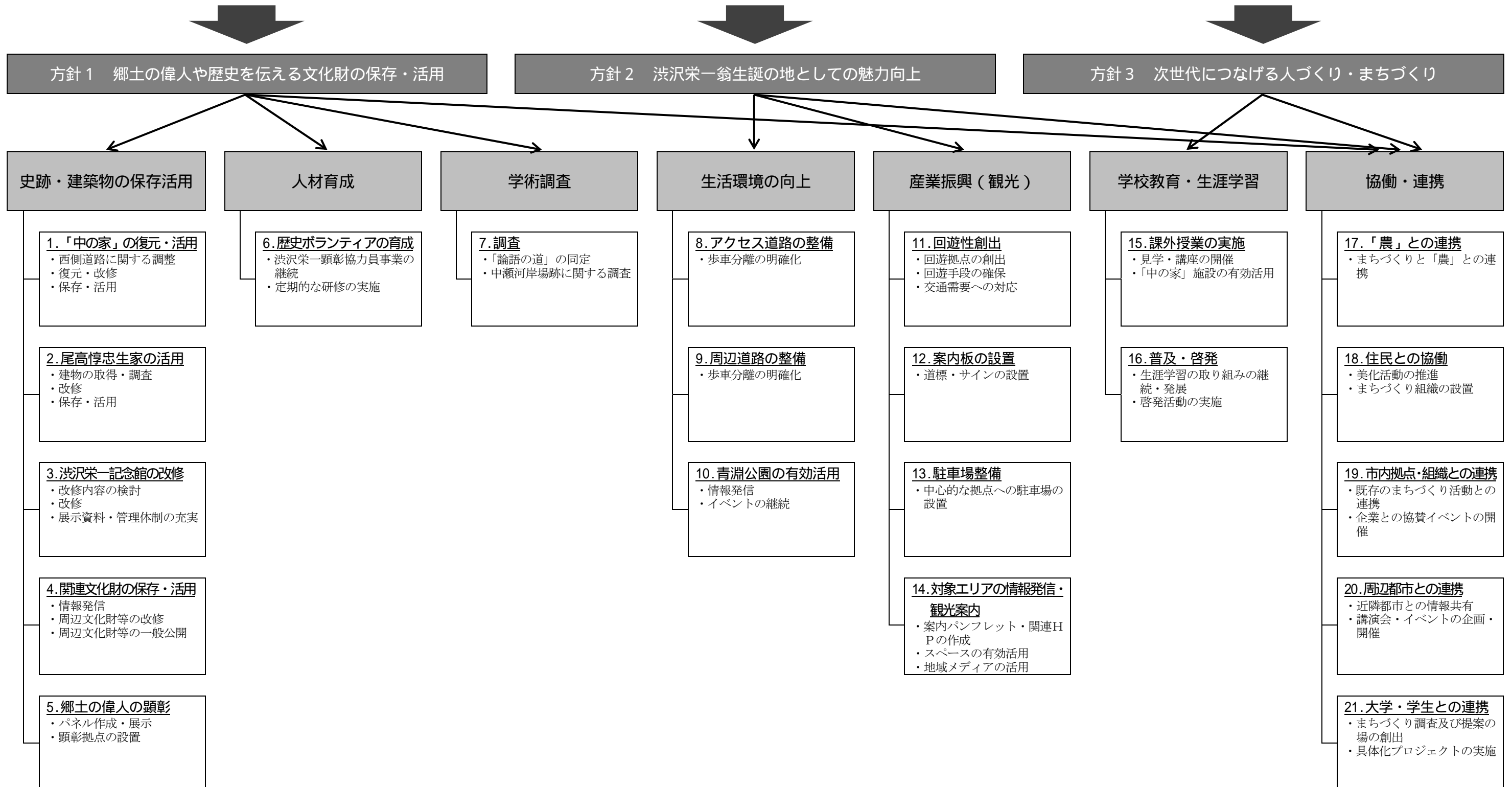
(3) 実現策

先に掲げた理念及び方針に基づき取り組みを展開するにあたっては、「5. 現況・課題の整理」にて整理した“7つの取り組み視点”からのアプローチにより、「中の家」や「尾高惇忠生家」を始めとした歴史資源の持つ価値や重要性の向上に取り組む。



(4) 取り組み体系

理念案：渋沢栄一翁と論語の里 ～ 道德経済合一説発祥の地 ～



7. 実現に向けた取り組み

(1) 取り組みの考え方

「取り組み体系」で示したそれぞれの内容について、次ページ以降にて、目的や現状・課題等、取り組みに対する考え方を整理している。

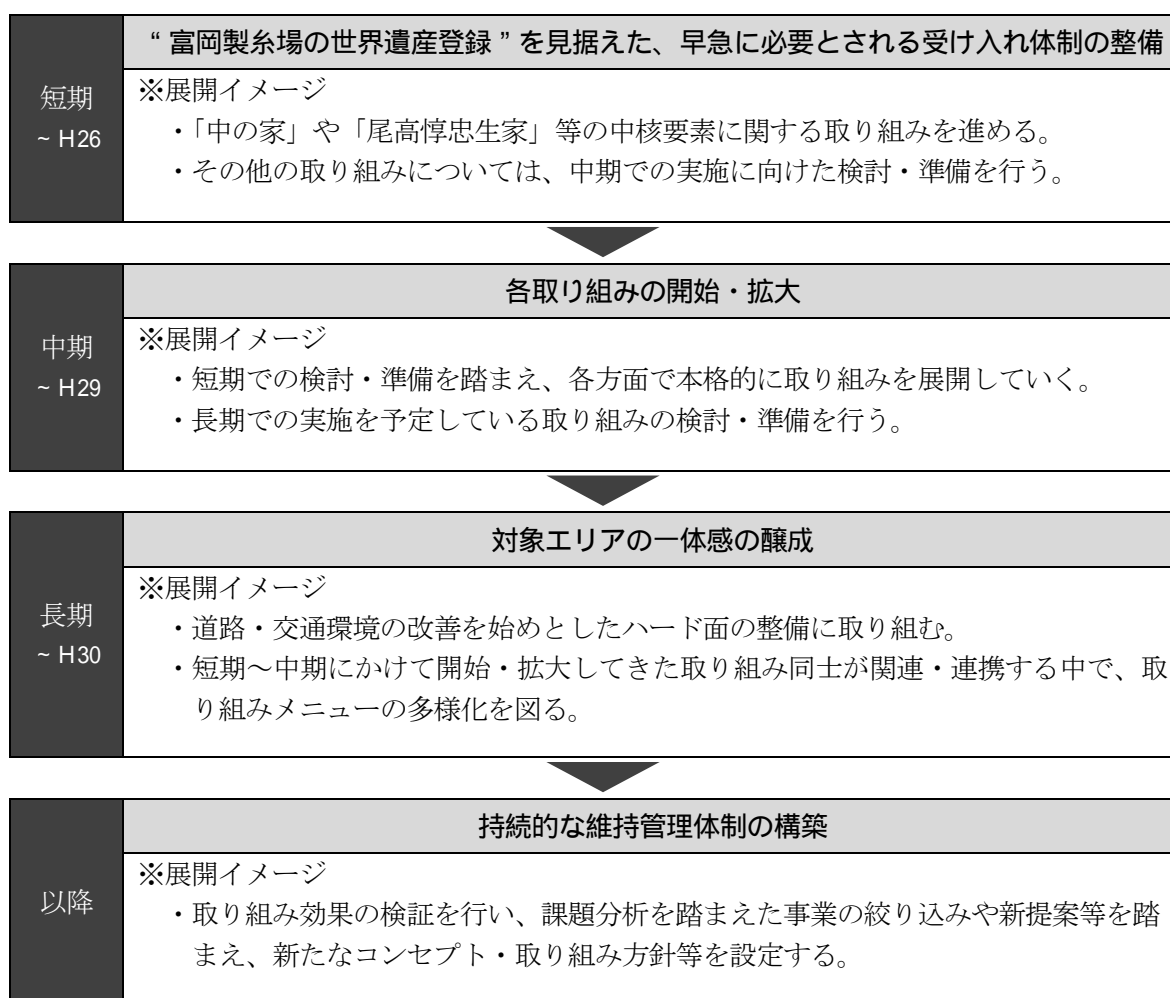
なお、中核要素のうち、ハード面・ソフト面の双方の取り組みが求められる「中の家」、「尾高惇忠生家」、「渋沢栄一記念館」については、別途「(4) 中核要素に関する整備・活用方針」にて詳細内容を整理している。

(2) 展開イメージについて

本計画の取り組みを計画期間内で効果的・効率的に進めていくためには、関係者間で“期間内に何をどこまでやるのか”について共有するとともに、各取り組みが関連・連携する中で一体的に進めていくことが重要になる。

そこで、取り組みの展開イメージとして、本計画内では「短期」・「中期」・「長期」・「以降」の時間軸を設定するとともに、各時間軸で目指すことを整理している。

①時間軸の考え方・目指すこと



②各取り組みの展開イメージ

(■：検討・準備、■：開始・拡大)

取り組み内容		短期	中期	長期	以降
1. 「中の家」の復元・活用	西側道路に関する調整	■			効果の検証・課題分析
	復元・改修	■	■		
	保存・活用		■	■	
2. 尾高惇忠生家の活用	建物の取得・調査	■			
	改修	■	■		
	保存・活用		■	■	
3. 渋沢栄一記念館の改修	改修内容の検討	■			
	改修	■	■		
	展示資料・管理体制の充実		■	■	
4. 関連文化財の保存・活用	情報発信	■			
	周辺文化財等の改修	■	■	■	
	周辺文化財等の一般公開		■	■	
5. 郷土の偉人の顕彰	パネル作成・展示	■		■	
	顕彰拠点の設置		■	■	
6. 歴史ボランティアの育成	渋沢栄一顕彰協力員事業の継続	■			
	定期的な研修の実施	■	■		
7. 調査	「論語の道」の同定	■			
	中瀬河岸場跡に関する調査	■			
8. アクセス道路の整備	歩車分離の明確化	■	■	■	
9. 周辺道路の整備	歩車分離の明確化		■	■	
10. 青淵公園の有効活用	情報発信	■	■	■	
	イベントの継続	■	■	■	

(■：検討・準備、■：開始・拡大)

取り組み内容		短期	中期	長期	以降
11. 回遊性創出	回遊拠点の創出	■	■		効果の検証・課題分析
	回遊手段の確保	■	■		
	交通需要への対応		■	■	
12. 案内板の設置	道標・サインの設置	■	■		
13. 駐車場整備	中心的な拠点への駐車場の設置	■	■		
14. 対象エリアの 情報発信・観光案内	案内パンフレット・関連HPの作成	■	■		
	スペースの有効活用	■	■	■	
	地域メディアの活用		■	■	
15. 課外授業の実施	見学・講座の開催	■	■		
	「中の家」施設の有効活用		■	■	
16. 普及・啓発	生涯学習の取り組みの継続・発展	■	■		
	啓発活動の実施		■	■	
17. 「農」との連携	まちづくりと「農」との連携	■	■		
18. 住民との協働	美化活動の推進	■	■		
	まちづくり組織の設置		■	■	
19. 市内拠点・組織 との連携	既存のまちづくり活動との連携	■	■		
	企業との協賛イベントの開催		■	■	
20. 友好都市など 周辺都市との連携	近隣都市との情報共有	■	■		
	講演会・イベントの企画・開催		■	■	
21. 大学・学生との連携	まちづくり調査及び提案の場の創出	■	■		
	具体化プロジェクトの実施		■	■	

(3) 取り組み内容

①史跡・建築物の保存活用

番号	取り組み名	関係部署
1	「中の家」の復元・活用	教育委員会、建築住宅課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none">平成 13 年以降、保存活用に向けた構想や計画の策定、修復・復元工事が行われている。また、平成 22 年には主屋を始めとする部分を市指定史跡に指定し、現在は年末年始を除き公開され、藍染め体験等の活用策も展開されている。		<ul style="list-style-type: none">「中の家」周辺の道路環境等の都合により、主屋の改修を十分に進めることができない状況にある。耐震等の対策が十分ではないため、建物を広く活用できない状況にある。



目的

地権者との協議及び復元・改修を通じて、対象エリアの中核資源である「中の家」を将来的に公開及び広く活用する。

取り組み内容

西側道路に関する調整

- 中期を目途に実施する「中の家」の復元・改修工事に向けて、西側道路に関わる地権者との交渉及び合意形成を進める。

復元・改修

- 創建当時（明治 28 年）の姿に復元することを目標としながら、これまでの「中の家」で暮らした人々により住み良いよう形が変えられてきたことにも価値を見出しながら復元・改修に取り組む。併せて、必要な設備を整える。

保存・活用

- 敷地内の各建物で用途や特徴に応じた活用策を展開する。その際、主屋については部屋ごとにパネル展示や勉強会等に利用する。

関連するその他の取り組み

郷土の偉人の顕彰 (5) / 歴史ボランティアの育成 (6) / 調査 (7) / アクセス道路の整備 (8) / 駐車場整備 (13) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14) / 課外授業の実施 (15) / 普及・啓発 (16)

(※整備方針・活用方針の詳細は 68～82 ページを参照)

番号	取り組み名	関係部署
2	尾高惇忠生家の活用	教育委員会、建築住宅課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年に市指定史跡に指定された後、現在は市の取得に向けた調整が行われている。 所有者の好意により、年に 1 度の特別公開日に、主屋 1 階タタキ部分から内部の見学ができるようになっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 建物について十分な調査が行われていない状況にある。 また、耐震等の対策が十分ではないため、建物を広く活用できない状況にある。



目的

必要な調査及び改修を通じて、対象エリアの中核資源である「尾高惇忠生家」を将来的に公開及び広く活用する。

取り組み内容

建物の取得・調査

- 市の取得に向けて、所有者との協議を進めるとともに、改修・活用を見据えた痕跡調査、耐震調査を実施する。

改修

- 現状のままとすることを基本としながら、歴史調査結果を踏まえた復元・改修に取り組む。併せて、必要な設備を整える。

保存・活用

- 敷地内の各建物で用途や特徴に応じた活用策を展開する。主屋については主に見学用に公開しながら、隣接する土蔵は史料館として活用する。また、敷地については、散策路の整備や南側敷地の植栽移植等に取り組む。

関連するその他の取り組み

郷土の偉人の顕彰 (5) / 歴史ボランティアの育成 (6) / 調査 (7) / アクセス道路の整備 (8) / 駐車場整備 (13) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14) / 課外授業の実施 (15) / 普及・啓発 (16)

(※整備方針・活用方針の詳細は 83～86 ページを参照)

番号	取り組み名	関係部署
3	渋沢栄一記念館の改修	教育委員会
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 平成7年に開設以降、渋沢栄一に関する資料の展示に加え、来訪者に対する案内活動が積極的に行われてきた。 また、八基公民館と併設されており、生涯学習等地域の人々に広く利用されている。 		<ul style="list-style-type: none"> 近年は建物の老朽化と併せて、展示方法が開設当初から変わっておらず、十分な案内ができない状況にある。 また、限られた人員での案内活動の負担が大きくなっている。



目的

資料室の改修や展示資料・管理体制の充実を通じて、対象エリアの中核資源である「渋沢栄一記念館」をさらに充実する。

取り組み内容

改修内容の検討

- 資料展示室2階部分の利活用を視野に入れた建物の構造調査を行う。
- 併せて、地域密着型の建築コンペの導入について、検討を進める。

改修

- 資料展示室及び資料保管室の改修を中心に、受付・事務室の設置やエントランスホールの改修に取り組む。

展示資料・管理体制の充実

- 展示資料の充実に取り組むとともに、専属スタッフの養成を進める。

関連するその他の取り組み

郷土の偉人の顕彰 (5) / 歴史ボランティアの育成 (6) / アクセス道路の整備 (8) / 駐車場整備 (13) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14) / 課外授業の実施 (15) / 普及・啓発 (16) / 周辺都市との連携 (20)

(※整備方針・活用方針の詳細は 87～88 ページを参照)

番号	取り組み名	関係部署
4	関連文化財の保存・活用	教育委員会
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 対象エリア内には、「中の家」や「尾高惇忠生家」、渋沢栄一記念館の他に、歴史ある神社や記念碑を始めとした要素がある。 また、エリア近辺にも地域の発展に深く関わりのある中瀬河岸場跡や旧煉瓦製造施設、誠之堂・清風亭等の要素が点在している。 		<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能が低いため公開されていない建物がある。 情報発信や案内体制の改善が図られていないために、訪れた人に魅力を十分に伝えられない状況にある。



目的
関連文化財に関する情報発信や改修・公開を通じて、対象エリアの取り組みと併せて市内各地の歴史資源に対する来訪者等の関心を高める。
取り組み内容
情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 「中の家」や「尾高惇忠生家」等の中核要素に訪れた人が、周辺の関連要素へと流れていくよう、中核要素へのパンフレットや案内板の設置を進める。
周辺文化財等の改修 <ul style="list-style-type: none"> 耐震性能が低い等の都合により、非公開もしくは利用できない状態となっている周辺文化財について、公開・利用できるよう改修・耐震補強を行う。
周辺文化財等の一般公開 <ul style="list-style-type: none"> 一般公開日の充実を図ることにより、訪れた人の深谷市の歴史に対する理解を促す。

関連するその他の取り組み
郷土の偉人の顕彰 (5) / 歴史ボランティアの育成 (6) / 案内板の設置 (12) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14) / 課外授業の実施 (15) / 普及・啓発 (16)

番号	取り組み名	関係部署
5	郷土の偉人の顕彰	教育委員会、都市計画課、公園緑地課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 富岡製糸場の世界遺産登録に向けた動きと併せて、対象エリアへの注目が高まりつつある。 		<ul style="list-style-type: none"> 近代日本経済の父と称される渋沢栄一や、富岡製糸場初代場長等を務めた尾高惇忠の認知度は比較的高いものの、両者を輩出するに至った渋沢一族の発展・隆盛の歴史や、その他の偉人の情報等については十分に伝えきれていない状況にある。



目的

対象エリアに多く存在する郷土の偉人の顕彰に取り組むことを通じて、渋沢栄一や尾高惇忠を輩出した対象エリアの歴史や文化の豊かさを発信する。

取り組み内容

パネル作成・展示

- 対象エリアに多く存在する郷土の偉人について紹介したパネルを作成し、「中の家」や「尾高惇忠生家」の一般公開日、渋沢栄一記念館の特別展にて展示する。

顕彰拠点の設置

- 対象エリア内での情報発信に加え、市内に訪れた人に広く郷土の偉人や地域の歴史・文化等に触れる場として、かつ、観光案内等のサービス機能を持った“(仮称) 渋沢栄一ミュージアム”の設置を検討する。

関連するその他の取り組み

「中の家」の復元・活用 (1) / 尾高惇忠生家の活用 (2) / 渋沢栄一記念館の改修 (3) / 関連文化財の保存・活用 (4) / 歴史ボランティアの育成 (6) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14) / 課外授業の実施 (15) / 普及・啓発 (16)

②人材育成

番号	取り組み名	関係部署
6	歴史ボランティアの育成	教育委員会
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 歴史や文化に関する案内体制として、渋沢栄一顕彰協力員（郷土史研究家）及び深谷市シルバー人材センターが挙げられる。 		<ul style="list-style-type: none"> 渋沢栄一や尾高惇忠といった、大きな功績を残した偉人に限らず、広く地域の歴史や文化に対する知識や情報を持った人材が少ない状況にある。 また、そうした人材を育成するための機会が限られている状況にある。



目的

既存事業の継続及び歴史ボランティアの育成を通じて、郷土の偉人や歴史・文化を始めとした地域の魅力を広く伝え、来訪者等の回遊や観光等を促す。

取り組み内容

渋沢栄一顕彰協力員事業及び栄一塾の継続

- 歴史ボランティアの育成に向けて、既存取り組みである渋沢栄一顕彰協力員事業や栄一塾を継続する。

定期研修の実施

- 市内の歴史・文化について広く案内、解説のできる「歴史ボランティア」の育成に向けて、渋沢栄一顕彰協力員事業を発展させる形で、定期研修を充実する。

関連するその他の取り組み

「中の家」の復元・活用 (1) /尾高惇忠生家の活用 (2) /渋沢栄一記念館の改修 (3) /関連文化財の保存・活用 (4) /郷土の偉人の顕彰 (5) /対象エリアの情報発信・観光案内 (14) /課外授業の実施 (15) /普及・啓発 (16)

③学術調査

番号	取り組み名	関係部署
7	調査	教育委員会
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 対象エリアにおいては、渋沢栄一を始めとした郷土の偉人や地域の歴史に関する調査や研究が行われており、その結果は数多くの図書等にまとめられている。 		<ul style="list-style-type: none"> 深谷市では、渋沢栄一が尾高惇忠の元へ論語等を学びに通った道として、市道幹14号線を「論語の道」としているが、史実の調査は十分に行われていない状況にある。 また、「尾高惇忠生家」や対象エリアに関わりの深い「中瀬河岸場跡」等、調査が十分行われていない要素が見られる。



目的

地域の歴史・文化に関する調査を通じて、対象エリアに対する住民の愛着や訪れる人の理解を促す。

取り組み内容

「論語の道」の同定

- 論語の道について、渋沢栄一が「尾高惇忠生家」まで通ったルート等の同定を進める。

中瀬河岸場跡に関する調査

- 中瀬河岸場跡と郷土の偉人との関わりについて調査・研究を進める。

関連するその他の取り組み

「中の家」の復元・活用 (1) / 尾高惇忠生家の活用 (2) / アクセス道路の整備 (8) / 周辺道路の整備 (9) / 案内板の設置 (12) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14)

④生活環境の向上

番号	取り組み名	関係部署
8	アクセス道路の整備	道路河川課、道路管理課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> ・「市道幹 14 号線」は、「中の家」や「尾高惇忠生家」、「渋沢栄一記念館」へアクセスする際の主要な道路である。 ・今後、本計画に基づく様々な取り組みや、富岡製糸場への注目との関連により、車利用に加え、歩行者や自転車の交通量の増加が想定される。 		<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者や自動車の安全性を確保するための対策が十分にされていない状況にある。



目的

歩車分離の明確化に取り組むことを通じて、主要なアクセス道路である「市道幹 14 号線」の利便性・安全性の向上を図る。

取り組み内容

歩車分離の明確化

- ・対象エリア内のメイン道路になる市道幹 14 号線を対象に、歩行者や自転車の散策を想定した歩車分離の明確化（カラー舗装等）を進める。

関連するその他の取り組み

「中の家」の復元・活用 (1) / 尾高惇忠生家の活用 (2) / 渋沢栄一記念館の改修 (3) / 調査 (7) / 周辺道路の整備 (9) / 回遊性創出 (11) / 駐車場整備 (13) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14)

番号	取り組み名	関係部署
9	周辺道路の整備	道路河川課、道路管理課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 対象エリア内には、主要なアクセス道路である「市道幹 14 号線」の他、農道・生活道路が多く通っている。 今後、本計画に基づく様々な取り組みや富岡製糸場への注目との関連により、歩行者や自転車の交通量の増加が想定される。 		<ul style="list-style-type: none"> 歩行者や自動車の安全性を確保するための対策が十分にされていない状況にある。



目的

歩車分離の明確化に取り組むことを通じて、対象エリア内の農道や生活道路の利便性・安全性の向上を図る。

取り組み内容

歩車分離の明確化

- エリア内道路について、歩行者や自転車の散策を想定した歩車分離の明確化（カラー舗装等）を進める。

関連するその他の取り組み

調査 (7) / アクセス道路の整備 (8) / 回遊性創出 (11) / 案内板の設置 (12) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14)

番号	取り組み名	関係部署
10	青淵公園の有効活用	公園緑地課、教育委員会、商工振興課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> ・「中の家」に隣接して整備された青淵公園では、平成18年に整備されて以降、除草活動やホタルの放流等の地域住民による自主的な活動が行われている。 ・また、平成23年からは市内有数イベントとして「青淵まつり」が開催されている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・青淵公園利用に関する周知が広く行き届いていない状況にある。 ・また、地域の特性を活かした公園利用のあり方を検討する必要がある。



目的

地域住民による維持管理活動やイベント開催に関する情報発信、公園機能の充実を通じて、周囲の自然や歴史と調和した青淵公園の魅力を市内外の多くの人に周知する。

取り組み内容

情報発信

- ・除草活動やホタルの放流、イルミネーション等、住民による既存の活用状況について、市のHPや広報、SNS等の情報媒体を通じて積極的にPRすることで、活動への参加を促し、広い周知を図る。

イベントの継続

- ・対象エリア内における既存のイベントを継続するとともに、青淵公園での実施を検討する。

関連するその他の取り組み

回遊性創出 (12) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14)

⑤産業振興（観光）

番号	取り組み名	関係部署
11	回遊性創出	都市計画課、商工振興課、教育委員会
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者の対象エリアへのアクセス手段として、自動車で直接訪れる他、市内の各駅から循環バスやタクシー等の利用が挙げられる。 ・ また、対象エリア内の移動・回遊手段は、自動車もしくは徒歩が中心 となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅からアクセスする際に、循環バスの本数やタクシーの費用面等の事情が積極的な利用を抑制している状況にある。 ・ また、対象エリア内においては回遊を促す対策が十分に図られていない状況にある。



目的

交流拠点の創出や回遊手段の確保、交通需要への対応を通じて、来訪者の地域の歴史・文化に対する理解促進や対象エリアへのアクセス手段の改善を図る。

取り組み内容

回遊拠点の創出

- ・ 社寺等のパワースポットや散策ルート等、来訪者の回遊を促す仕組みを創出する。

回遊手段の確保

- ・ エリア内を快適に移動できるようなレンタサイクル拠点を設ける。

交通需要への対応

- ・ 観光拠点を巡る移動手段への需要増加に対応し、駅からのアクセス及びエリア内を周遊するバスの運行や観光タクシーの利用を図る。

関連するその他の取り組み

アクセス道路の整備（8）/周辺道路の整備（9）/青淵公園の有効活用（10）/対象エリアの情報発信・観光案内（14）

番号	取り組み名	関係部署
12	案内板の設置	道路河川課、道路管理課、教育委員会
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 対象エリアを含め、市内外において、歴史・文化や観光に関する案内板が設置されている。 		<ul style="list-style-type: none"> 利用者からは対象エリアに向かう際の案内板の設置箇所がわかりづらいという声が挙げられている。



目的

道標・サインの設置を進めることを通じて、対象エリアに訪れる人のアクセス利便性の向上を図る。

取り組み内容

道標・サインの設置

- 自動車及び散策者に向けて、駅や道路等の主要な拠点・移動経路に、対象エリアや文化財等に関する誘導案内パネル、サインを設置する。散策用については「論語の道」の同定作業に関連して、必要に応じて設置する。

関連するその他の取り組み

関連文化財の保存・活用 (4) / 調査 (7) / 周辺道路の整備 (9) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14)

番号	取り組み名	関係部署
13	駐車場整備	教育委員会
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 対象エリアの駐車スペースとして、渋沢栄一記念館前及び「中の家」正門前の駐車場が挙げられる他、「尾高惇忠生家」の向かいの駐車スペースが挙げられる。 今後、本計画を通じた様々な取り組みの推進や富岡製糸場への注目との関連により、観光バス等の大型車の増加が想定される。 		<ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い場所での駐車場整備が十分に行われていない状況にある。



目的

中心的な拠点への駐車場の設置を通じて、今後増加が見込まれる自動車利用に対応する。

取り組み内容

中心的な拠点への駐車場の設置

- 富岡製糸場の世界遺産登録を見据え、取り急ぎ必要と考えられる「中の家前の公園」や「尾高惇忠生家前」等の拠点について、駐車場を設置する。
- 渋沢栄一記念館前の駐車場スペースについて取得に向けた協議を進め、その後、大型バスも駐車できる、エリア内の中心的な駐車場として整備を進める。

関連するその他の取り組み

「中の家」の復元・活用 (1) / 尾高惇忠生家の活用 (2) / 渋沢栄一記念館の改修 (3) / アクセス道路の整備 (8) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14)

番号	取り組み名	関係部署
14	対象エリアの情報発信・観光案内	教育委員会、商工振興課、都市計画課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 対象エリアに限らず、市内の特定の人物や建物、文化財を対象としたパンフレットやHP等が作成されている。 また、近年では、SNSを通じて、まちづくりに関する取り組み状況が積極的に発信されている。 		<ul style="list-style-type: none"> 対象エリアに関する魅力として、建物や歴史、文化等を一体的に伝える媒体がない。 深谷駅構内のギャラリースペースにはスタッフが常駐しているが、利用者が少なく、有効活用が求められている。



目的

案内パンフレットの作成や空きスペースの活用、メディアの活用を通じて、多くの人に対し、対象エリアの魅力を効果的・効率的に発信する。

取り組み内容

案内パンフレット・関連HPの作成

- 対象エリアに関する案内パンフレットを作成し、駅構内等に設置するとともに、Facebookや関連のHPを開設し、「中の家」の改修状況や住民による青淵公園活用等について発信する。

スペースの有効活用

- 対象エリアに関する常設展示及び特別展等の開催場所として、深谷駅構内のギャラリースペースや道の駅等を活用する。

地域メディアの活用

- まちづくり活動やイベント等の様子を、各種メディアを通じて発信する。
- また、対象エリアの取り組みが進む中、渋沢栄一に関するTV放映の実現に向けたPRを推進する。

関連するその他の取り組み

全体 (1~21)

⑥学校教育・生涯学習

番号	取り組み名	関係部署
15	課外授業の実施	教育委員会
現状		課題
<p>・渋沢栄一の心を次世代に受け継いでいくための取り組みとして、「こころざし深谷塾」の開催や「渋沢栄一こころざし読本」の作成が行われている。</p>		<p>・「中の家」や「尾高惇忠生家」が将来的に広く活用できることを見据えて、郷土の偉人の存在を身近に感じることでできる授業の開催について検討する必要がある。</p>



目的

見学・講座等の開催を通じて、次世代の学ぶ意欲の喚起や、良好な教育環境の創出を図る。

取り組み内容

見学・講座の開催

- ・市内の全小中学校を対象に、「中の家」や「尾高惇忠生家」等の建物見学や、講座の開催を進める。

「中の家」施設の有効活用

- ・「中の家」の復元と併せて、講座等の開催場所としての利用を進める。

関連するその他の取り組み

「中の家」の復元・活用 (1) / 尾高惇忠生家の活用 (2) / 渋沢栄一記念館の改修 (3) / 関連文化財の保存・活用 (4) / 郷土の偉人の顕彰 (5) / 歴史ボランティアの育成 (6) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14) / 普及・啓発 (16) / 「農」との連携 (17)

番号	取り組み名	関係部署
16	普及・啓発	教育委員会
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く市民を対象に、渋沢栄一に関する理解を深めるとともに、解説ボランティア等の人材育成を目的とする「栄一塾」が開催されている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 主に地域住民を対象とした取り組みが行われている中、今後は、経済界に大きく貢献した渋沢栄一や尾高惇忠にちなんだ、次世代育成に関する取り組みにも力を入れていく必要がある。



目的
生涯学習の継続・発展や啓発活動を通じて、地域に暮らす一人一人が豊かな生活を送ることができる環境の創出を図る。
取り組み内容
生涯学習の取り組みの継続・発展 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の取り組みである「栄一塾」を継続して開催していく。
啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復元・改修が行われた「中の家」や「尾高惇忠生家」にて、次世代を担う経営者や起業家を対象とした経営セミナーや、子どもを対象とした昔の遊び体験イベント等を開催する。

関連するその他の取り組み
「中の家」の復元・活用 (1) / 尾高惇忠生家の活用 (2) / 渋沢栄一記念館の改修 (3) / 関連文化財の保存・活用 (4) / 郷土の偉人の顕彰 (5) / 歴史ボランティアの育成 (6) / 対象エリアの情報発信・観光案内 (14) / 課外授業の実施 (15) / 「農」との連携 (17)

⑦協働・連携

番号	取り組み名	関係部署
17	「農」との連携	農業振興課
現状		課題
<p>・多くの郷土の偉人を輩出した当時から今日にかけて、農業の営みが地域環境を形成しているように、「農」は対象エリアの歴史文化や生活環境に深く関わっている。</p>		<p>・近年では、少子高齢化や担い手不足等により、耕作されていない農地も見受けられることから、有効な活用策を検討することが必要である。</p>



目的

対象エリアの取り組みへの「農」の活用を通じて、地域の生活環境に深く関わる農業の振興を図る。

取り組み内容

まちづくりと「農」との連携

- ・エリア内の農地を農業者や市民団体等を連携し、農業体験（藍栽培・ねぎの収穫等）を実施する。
- ・栽培した藍については、「中の家」での藍染め体験に利用するとともに、別途“藍染めのれん”を作り、商店街等に設置することでまちなみの統一感の創出を図る。

関連するその他の取り組み

対象エリアの情報発信・観光案内（14）/課外授業の実施（15）/普及・啓発（16）/市内拠点・組織との連携（19）

番号	取り組み名	関係部署
18	住民との協働	企画課、公園緑地課、都市計画課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による対象エリアにおける活動として、「青淵公園をきれいにする会」による花植えや除草、ホタルの放流等が挙げられる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査では、「自治会参加意識が高い」一方で、「ボランティア活動への意識が低い」や「子ども会、老人クラブ参加者が少ない」といった意見が挙げられている。



目的

本計画の推進を住民との協働で図るため地域住民の理解や意識の向上を図り、積極的な参加を促す。

取り組み内容

美化活動の推進

- ・地元住民とともに、花植えやごみ拾い等の美化活動をさらに進める。

まちづくり組織の設置

- ・今後様々な取り組みが展開されるエリアにおいて、住民を始め、各種団体との交流の場となる組織を設立する。

関連するその他の取り組み

対象エリアの情報発信・観光案内（14）/市内拠点・組織との連携（19）/周辺都市との連携（20）/大学・学生との連携（21）

番号	取り組み名	関係部署
19	市内拠点・組織との連携	教育委員会、農業振興課、商工振興課、都市計画課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> ・近年、「〇（えん）旅」や、「深谷ベース」、「七ツ梅酒造の活用」、「深谷ねぎ祭り」などの取り組みが、様々な主体により積極的に行われている。 ・また、地域特産品や郷土料理を利用した商品開発等に取り組む企業も見られる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・対象エリアに焦点を当てた取り組みを進めていく上で、各主体間の交流・連携機会を創出する必要がある。



目的

既存のまちづくり活動との連携や企業との協賛イベントの開催を通じて、対象エリアの周知を促すとともに、市全体として一体感のあるまちづくりを進めていく。

取り組み内容

既存のまちづくり活動との連携

- ・既存のまちづくり活動等との連携を通じて、対象エリアの取り組みの周知を促す。

企業との協賛イベントの開催

- ・CSR（企業の社会的責任）の観点から、市内企業に対して、対象エリアで行う取り組みへの協力を促す。

関連するその他の取り組み

対象エリアの情報発信・観光案内（14） / 「農」との連携（17） / 住民との連携（18） / 周辺都市との連携（20） / 大学・学生との連携（21）

番号	取り組み名	関係部署
20	友好都市など周辺都市との連携	教育委員会、企画課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> ・「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた動きが活発化する中、深谷市では2013年10月に富岡市との友好都市の締結を行った。 ・また、東京都北区には、公益財団法人渋沢栄一記念財団があり、深谷市との間で講演会等の交流事業が行われている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・富岡市と友好都市協定を締結したとはいえ、富岡製糸場見学目的の観光客を深谷市に誘致する対策を講じる必要がある。 ・「富岡製糸場と絹産業遺産群」の各施設のつながりを明確にし、それぞれとの周遊性を高めていく必要がある。



目的

友好都市富岡市や伊勢崎市など、近隣都市との情報共有や講演・イベントの企画・開催を通じて、広域的な観点から対象エリアの周知を促す。

取り組み内容

近隣都市との情報共有

- ・双方の観光拠点等にパンフレットやポスター等を設置し、来訪者への周知を促す。

講演会・イベントの企画・開催

- ・深谷市が輩出した郷土の偉人に関わりの深い他都市と連携した講演会やイベントを企画・開催する。

関連するその他の取り組み

渋沢栄一記念館の改修 (3) /対象エリアの情報発信・観光案内 (14) /住民との連携 (18) /市内拠点・組織との連携 (19) /大学・学生との連携 (21)

番号	取り組み名	関係部署
21	大学・学生との連携	企画課、都市計画課
現状		課題
<ul style="list-style-type: none"> 対象エリアを始め、市内各地のイベント等において、大学・学生が参加した取り組みが見られる。 		<ul style="list-style-type: none"> 今後、大学・学生の興味を引くようなプログラムを検討する必要がある。



目的

大学・学生によるまちづくり調査・提案や具体化プロジェクト実施を通じて、新たな魅力の創出や地域内の交流を促す。

取り組み内容

まちづくり調査及び提案の場の創出

- 地域住民の参加や理解を促すため、地域の状況を客観的に分析するとともに、独自のアイデアを出すという観点から、大学・学生による調査やまちづくり提案の機会を設ける。

具体化プロジェクトの実施

- 大学・学生の取り組みに対する意欲向上に向けて、一部提案について、協働による具体化に取り組む。

関連するその他の取り組み

対象エリアの情報発信・観光案内 (14) / 住民との連携 (18) / 市内拠点・組織との連携 (19) / 周辺都市との連携 (20)

(4) 中核要素に関する整備・活用方針

①「中の家」整備活用案

渋沢栄一の生まれた当時の家は、普通の萱葺きの農家であったと伝わっている。その後、渋沢市郎（渋沢栄一の妹貞子の夫）夫妻が養蚕を盛んにするため、明治10年代半ばに主屋を新築したものの、明治25年の失火により焼失し、明治28年に上棟されたものが今日の主屋となっている。

従って、主屋の復元にあたっては創建当時の姿を目標とするが、それぞれの時代の生活に合わせて住み良いよう形を変えてきた点にも価値を見出しながら整備・活用に取り組むこととする。

創建当時の姿（明治28年～明治末期）

- ・ 梁間5間、桁行9間の切妻造り総2階建てで、西側に3間×3間の平屋の座敷部分と便所が取り付けられている。
- ・ 1階座敷の「表側」は上手から10畳の座敷が3間続き、上手の床の間が付く座敷は渋沢栄一が帰郷の際に使用した部屋であると伝わる。和室の南側には縁側が設けられ、縁側上手で便所に突き当たる。
- ・ その裏の「中通り」は、上手から5畳の和室、10畳の和室が2間続き、さらにその「裏通り」は、上手から10畳の寝間、次の間が続く。寝間の北西隅には押入があったことがわかっている。
- ・ 土間は、和室との間に上がり端を挟み、表から裏まで通る広い土間となっていた。その「中通り」付近は階段により仕切られ、「裏通り」には台所や浴室などの水回りが配されていた。勝手口からは主屋北側の井戸へと通じていた。
- ・ 2階は養蚕を行うための板の間が広がっていた。2階屋根の棟中央部を通る形で、養蚕農家の特徴である天窓（煙出し）がある。なお、1・2階とも廊下の外側の縁は、ガラス戸はなく雨戸によって戸締りをしていた。
- ・ 主屋北側の土蔵Ⅳは前室を持つ構造の痕跡があり、建築当時から前室から（屋根と壁のある）廊下もしくは屋根のみで壁のない通路によって主屋と接続していたようである。

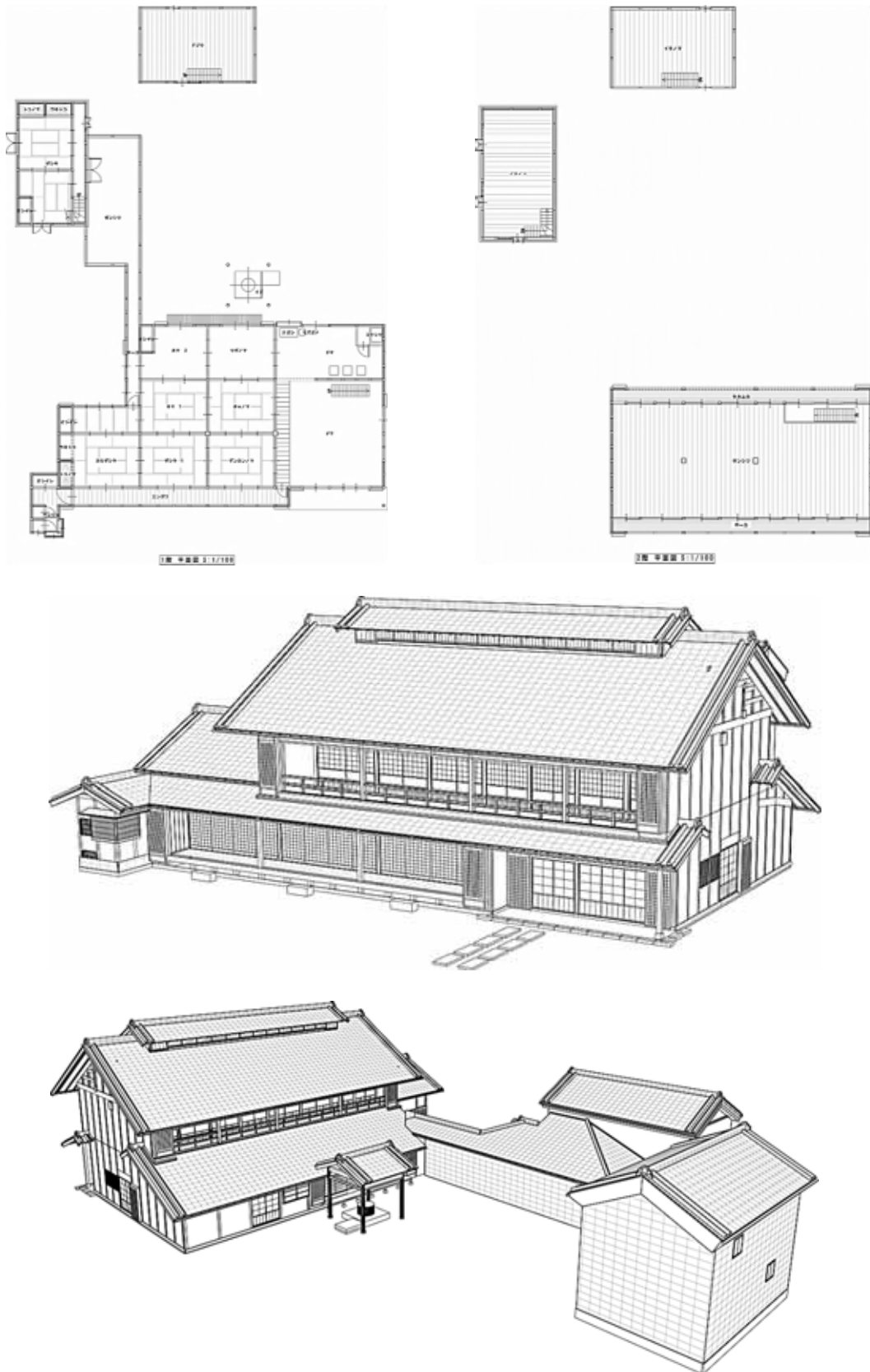
渋沢治太郎氏の時代（明治初期～戦前）

- ・ 土間の上がり端付近に小間と板の間が増設され、階段の周囲にも上がり端がめぐらされた。縁側の外側で庭に面する建具はもともと障子であったが、ガラス戸へと替わった。
- ・ この時期主屋「裏通り」の次の間から土蔵Ⅲまでが廊下によって接続されていた。聞き取りによると、井戸の北部分に子供部屋が設けられていた。

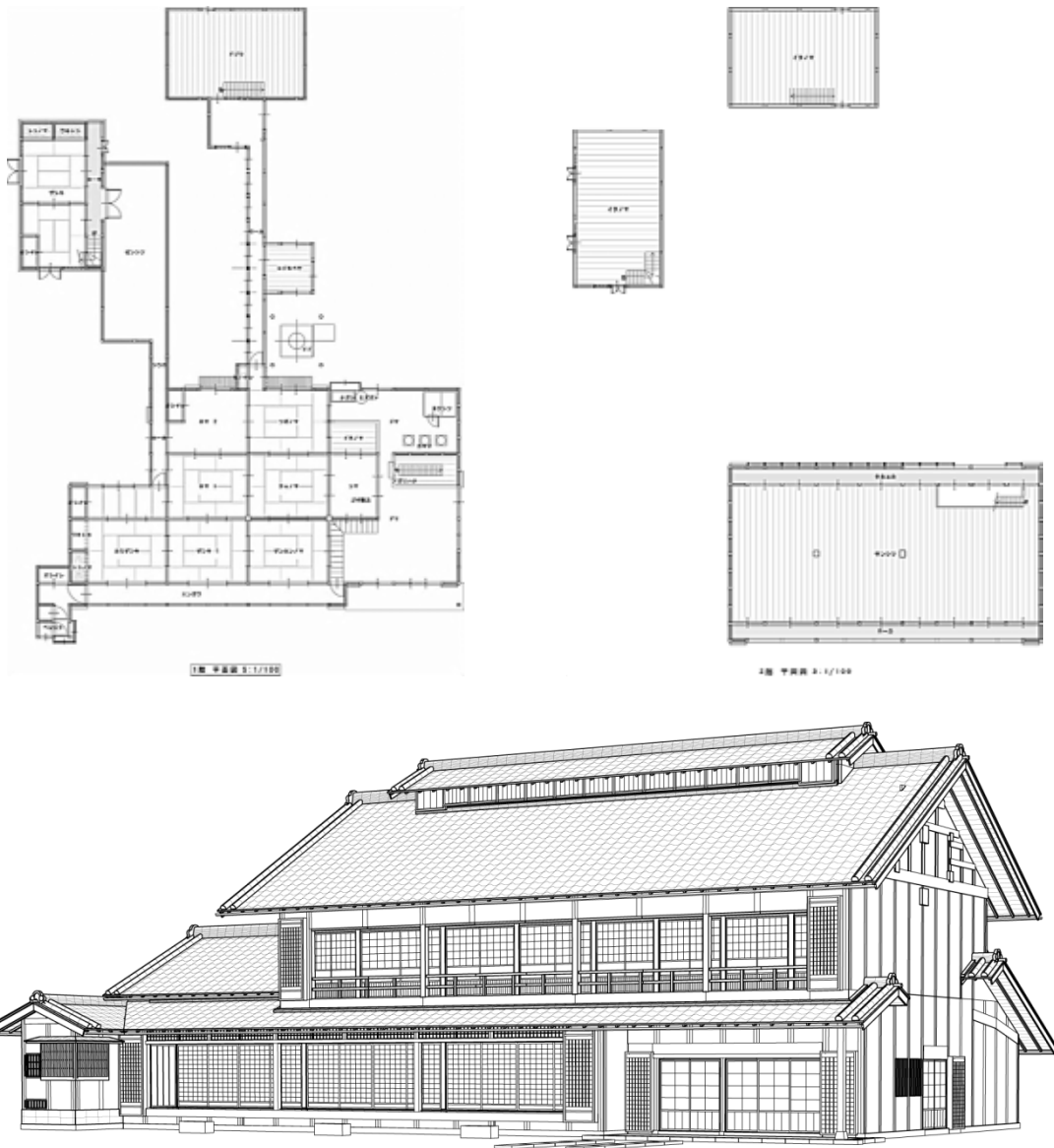
渋沢元治氏の時代（戦後～昭和後期）

- ・ 土間の階段下に4畳半の和室が2間造られ、階段はその東南の隅へ移った。階段があった場所には押入が設けられた。さらに「裏通り」の土間には台所と浴室が新たに造られ、次の間は押入を2つ持つ和室となった。2階には和室が5つ（6つ?）と押入が6つ新たに設けられた。表側上手の和室は床の間を持ち、他の和室とは性質の違う活用をされていたことが推測される。その和室の裏手には、1階寝間1へとつながる階段が据え付けられ、便所が2つ増築された。
- ・ 土蔵Ⅳとつながる通路には物入と便所が増築されたが、前室部分の壁が撤去され、該当部分の屋根はやり替えられた。

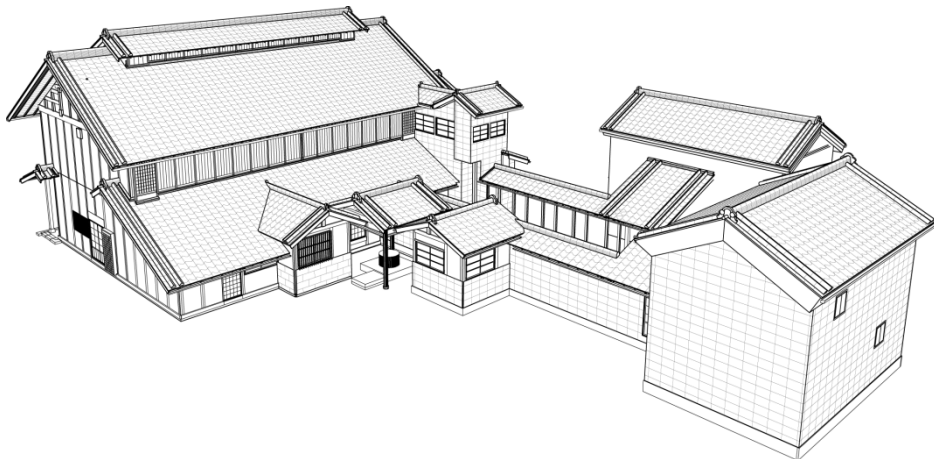
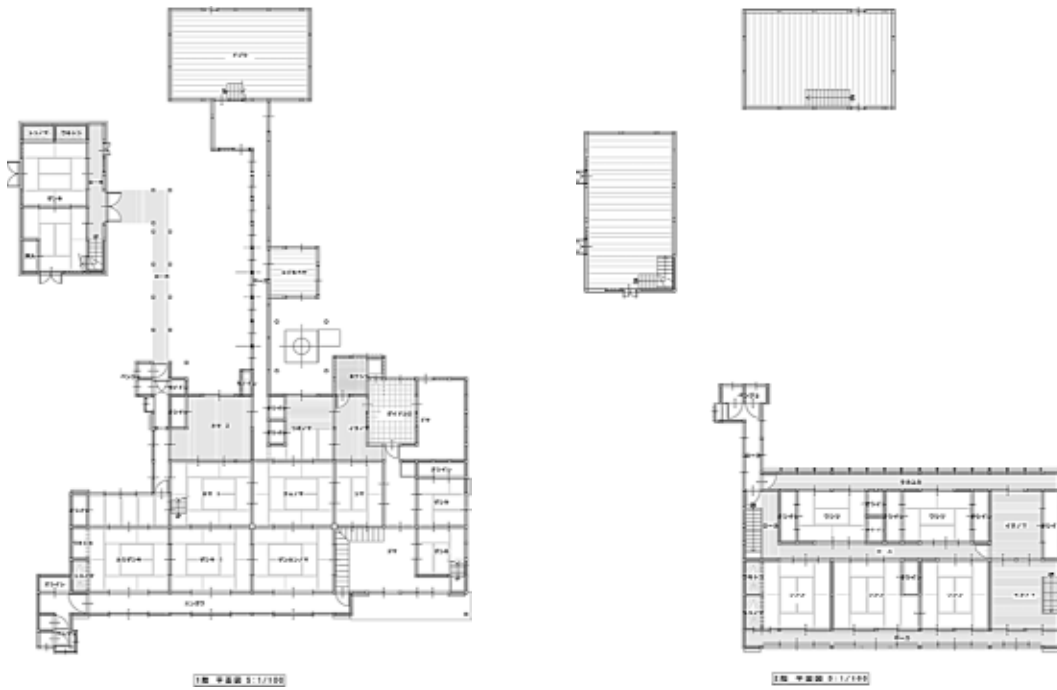
図：創建当時の姿（明治28年～明治末期）



図：渋沢治太郎氏の時代（明治初期～戦前）



図：洪沢元治氏の時代（戦後～昭和後期）

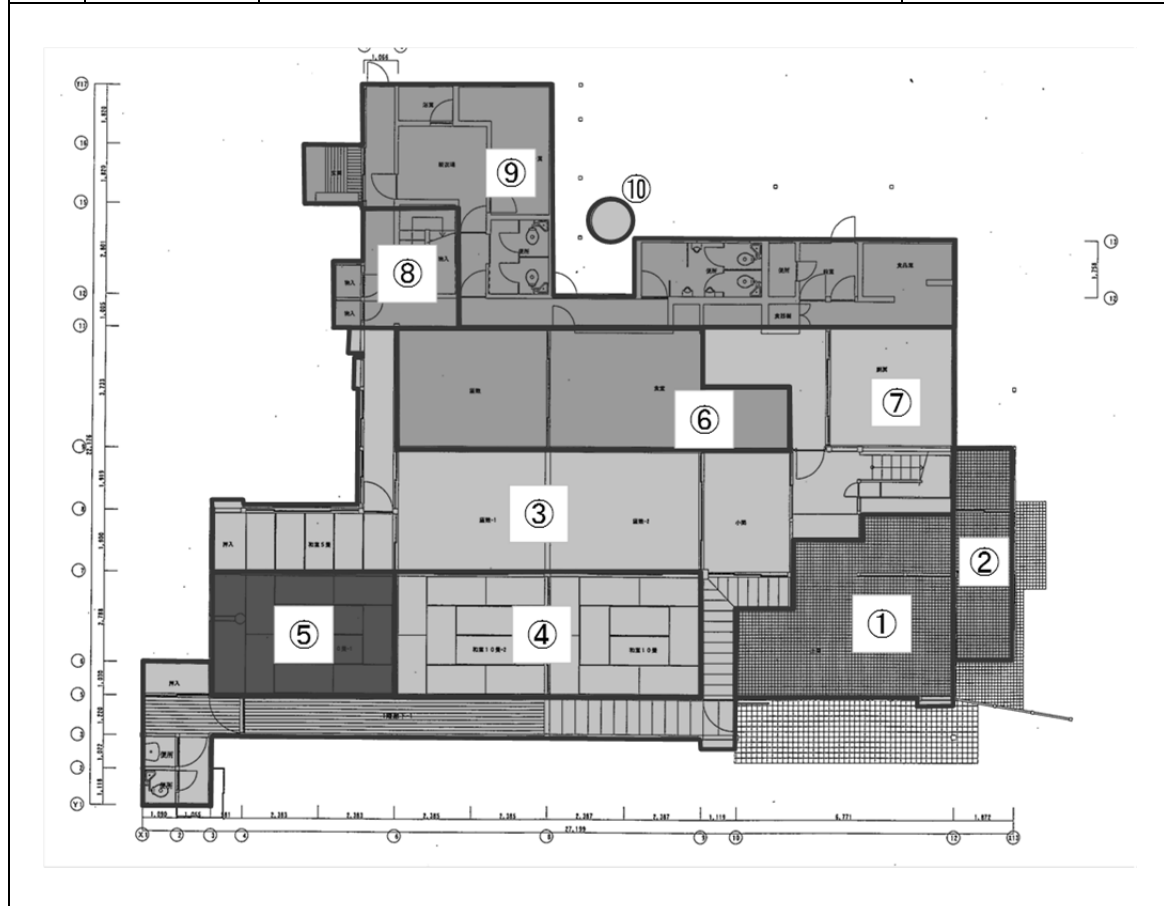


表：整備内容（主屋1階2階共通）

全般的整備内容	
構造補強	柱、梁、基礎、床組、小屋組、耐力壁増設
改修	床板、内装、外装、屋根、外建具
設備	換気、空調、電灯コンセント、消防設備

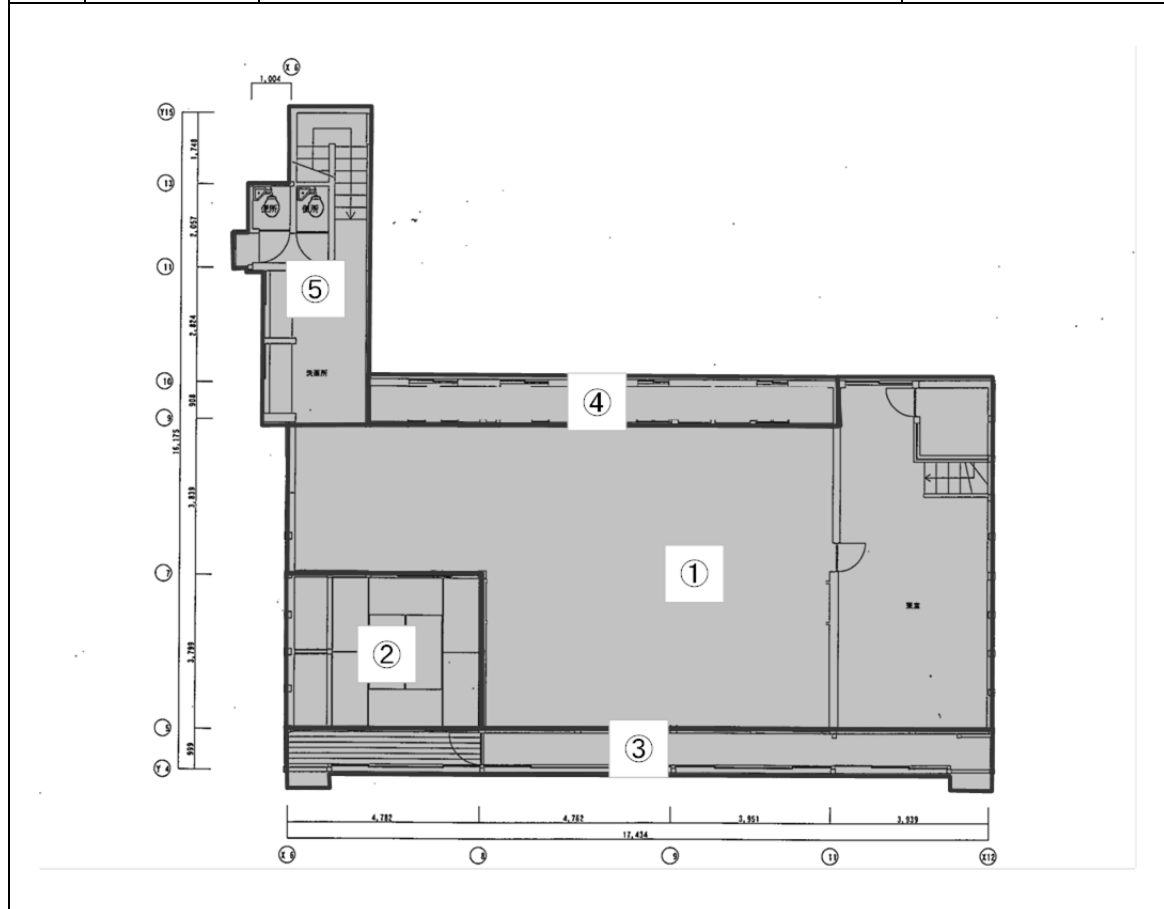
表：活用方法（主屋1階）

No.	箇所	活用方法	公開/立入
①	玄関部分	公開、パネル展示、床窓により土間展示	常時公開/立入可
②	東側風除室	撤去	—
③	畳間他	公開、パネル展示	常時公開/立入可
④	10畳2間	公開・貸出、論語勉強会、講話会など	常時公開/立入可
⑤	奥の間	公開パネル展示	常時公開/立入禁止
⑥	北側	公開、寝間・次の間・板の間 復元公開	常時公開/立入可
⑦	北側	公開、土間・かまど 遺構展示	常時公開/立入不可
⑧	北側階段	土蔵IVへの通路、階段部立入禁止（管理用階段）	常時公開/立入可
⑨	北側下屋	復元のため撤去	—
⑩	産湯の井戸	渋沢栄一の産湯の井戸として復元整備	常時公開



表：活用方法（主屋2階）

No.	箇所	活用方法	公開/立入
①	板間	公開、パネル展示	常時公開/立入可
②	畳間	公開	常時公開/立入可
③	南側廊下	公開	常時公開/立入禁止
④	北側廊下	公開、展示スペース：養蚕等民具展示	常時公開/立入禁止
⑤	北側階段	避難経路、搬入路	非公開/立入禁止

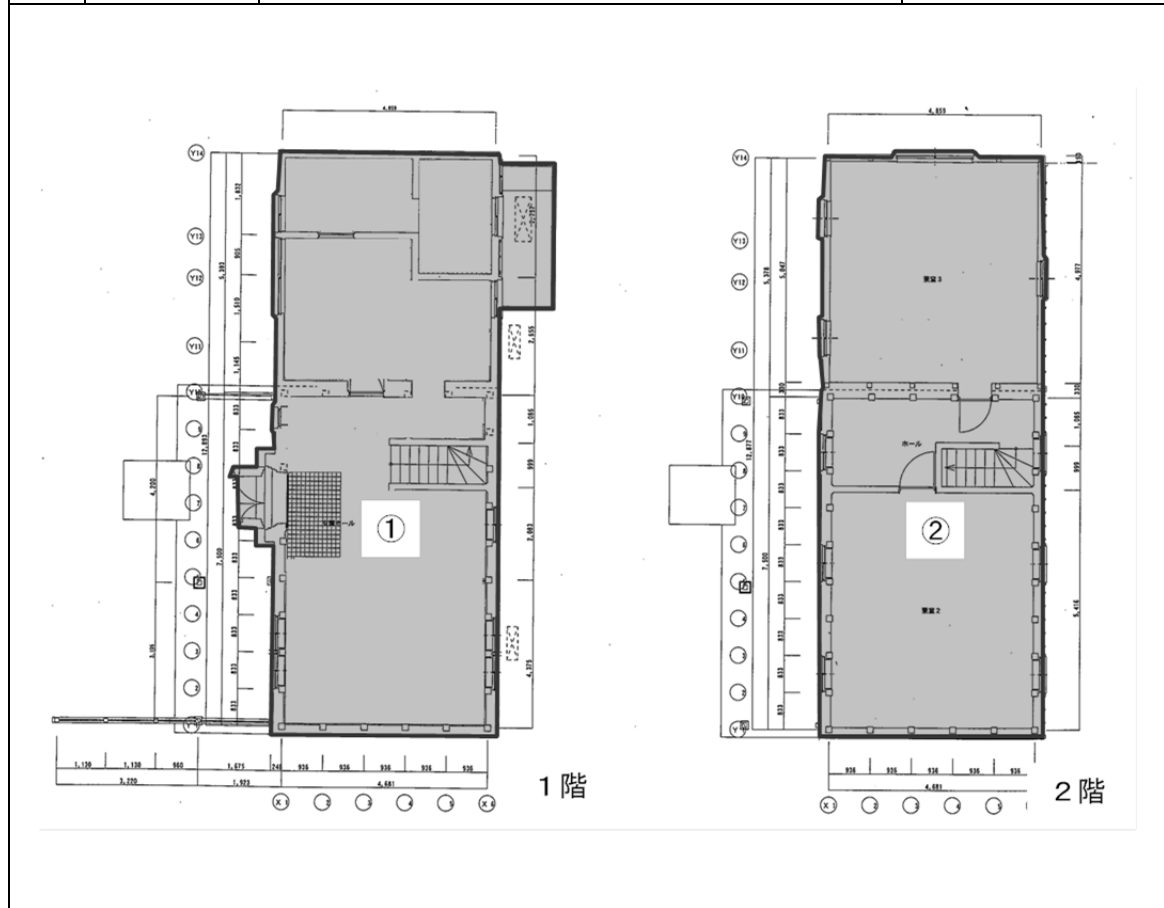


表：整備内容（土蔵Ⅰ）

全般的整備内容	
構造補強	土蔵の耐力度に応じた補強、小屋組、床組
改修	基礎、床板、内装（防音）、外装、屋根、外建具
設備	換気、空調、電灯コンセント、消防設備、音響設備

表：活用方法（土蔵Ⅰ）

No.	箇所	活用方法	公開/立入
①	1階	一般貸出、ギャラリー、コンサートホール等	常時公開/立入可
②	2階	吹抜	—

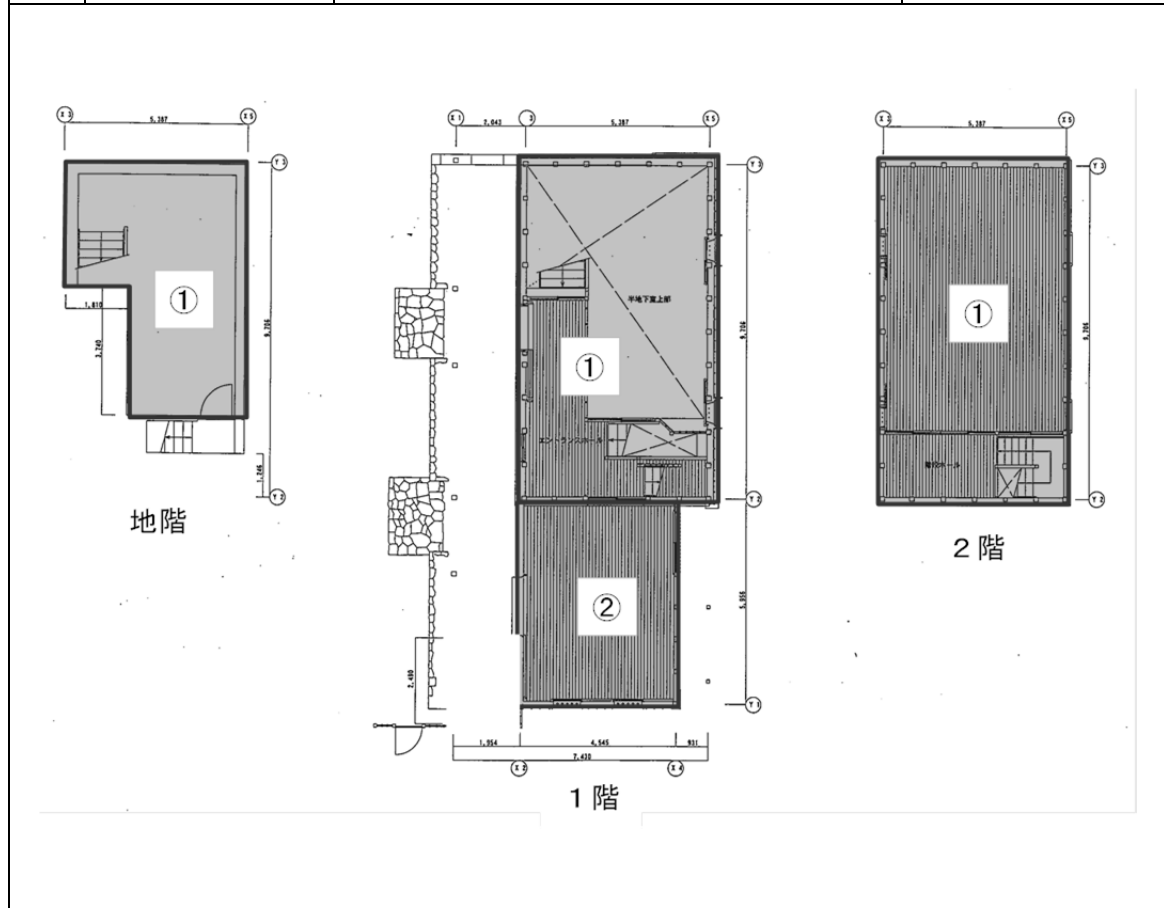


表：整備内容（土蔵Ⅱ）

全般的整備内容	
構造補強	土蔵の耐力度に応じた補強、小屋組、床組、基礎
改修	床板、内装、外装、屋根
設備	換気、空調、電灯コンセント、消防設備

表：活用方法（土蔵Ⅱ）

No.	箇所	活用方法	公開/立入
①	地階、1階、2階	公開、藍染め・藍玉生産関連展示スペース	常時公開/立入可
②	1階南（増築部）	収蔵庫	非公開/立入禁止



表：整備内容（土蔵Ⅲ）

全般的整備内容	
構造補強	土蔵の耐力度に応じた補強、基礎、床組
改修	内装撤去、床板、外装、屋根
設備	換気、電灯コンセント、消防設備

表：活用方法（土蔵Ⅲ）

No.	箇所	活用方法	公開/立入
①	1階、2階	収蔵庫	非公開/立入禁止

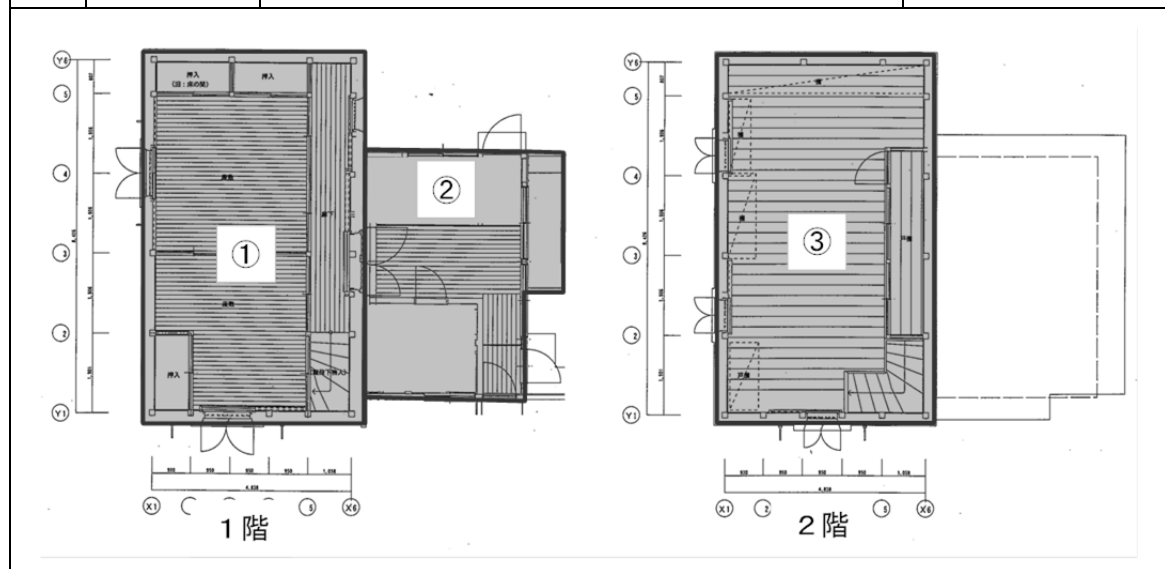
1階
2階

表：整備内容（土蔵Ⅳ）

全般的整備内容	
構造補強	土蔵の耐力度に応じた補強、小屋組、床組
改修	1階床の間復元、2階内装、外装、屋根
設備	換気、空調、電灯コンセント、消防設備

表：活用方法（土蔵Ⅳ）

No.	箇所	活用方法	公開/立入
①	1階	公開、造形展示	常時公開/立入可
②	前室	主屋からの通路、蔵解説パネル等展示	常時公開/立入可
③	2階	公開、パネル展示	常時公開/立入可

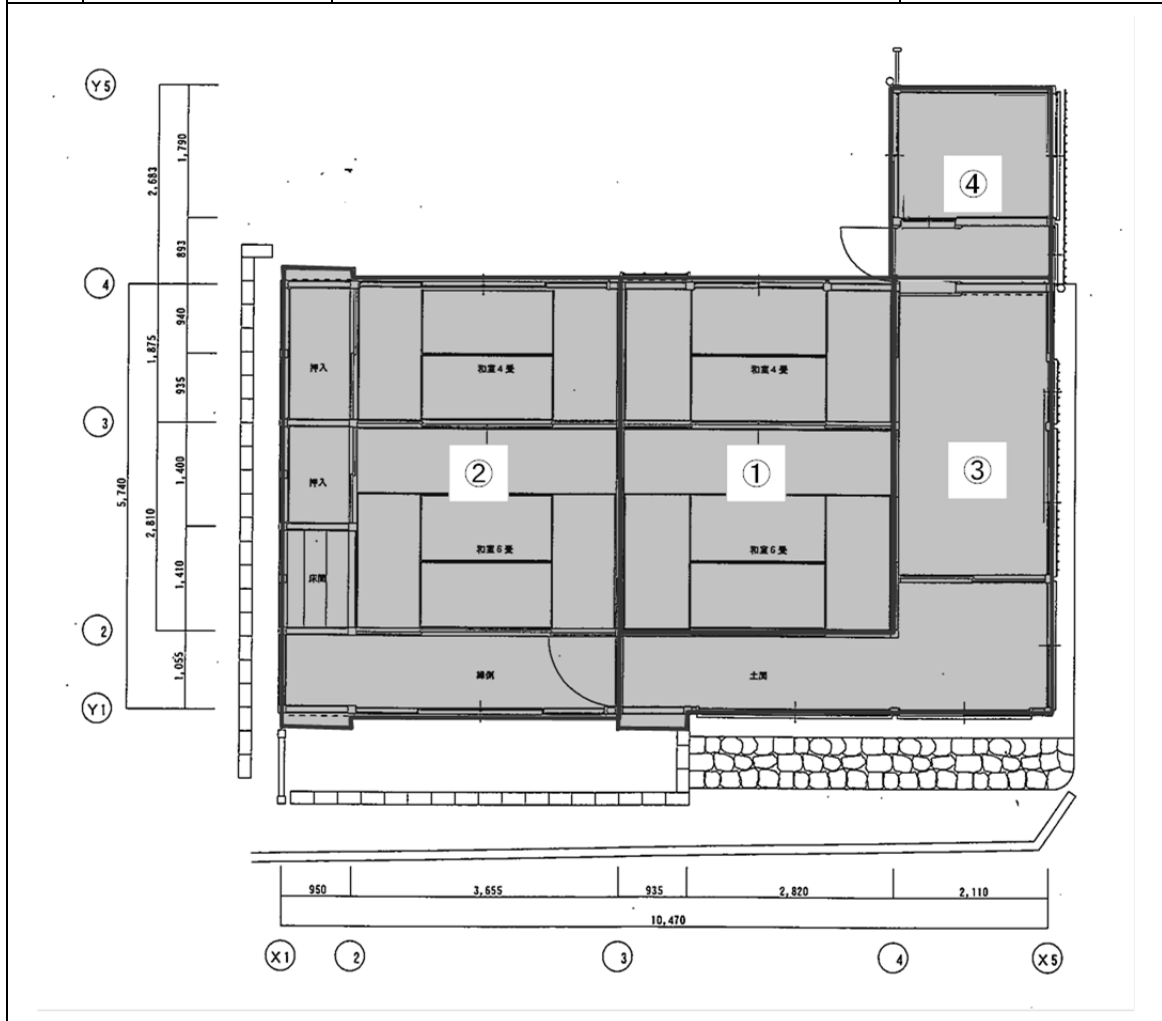


表：整備内容（副屋）

全般的整備内容	
構造補強	柱、梁、基礎、床組、耐力壁増設
改修	傾斜、内装（一部）、外装
設備	換気、空調、電灯コンセント、消防設備

表：活用方法（副屋）

No.	箇所	活用方法	公開/立入
①	東側和室	受付、案内人待機場所、物販スペース	常時公開/立入禁止
②	西側和室	公開、受付、案内人待機場所、物販スペース	常時公開/立入禁止
③	土間コンクリート部	受付、物販スペース（地場産品など）	常時公開/立入可
④	旧風呂・便所部	撤去、入退場口	常時公開/立入可

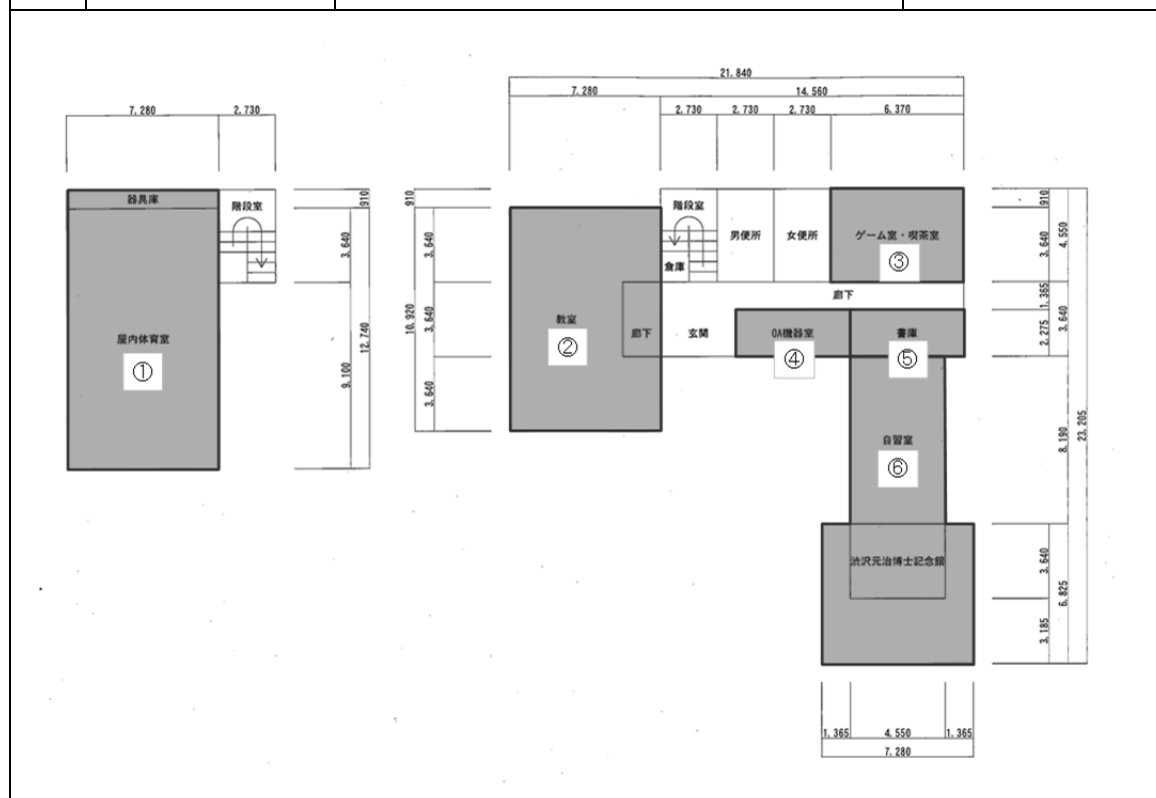


表：整備内容（西側施設（北側））

全般的整備内容	
構造補強	耐震診断結果に応じて必要箇所を実施
改修	内装、外装
設備	電気機械設備、衛生・給排水設備、消防設備

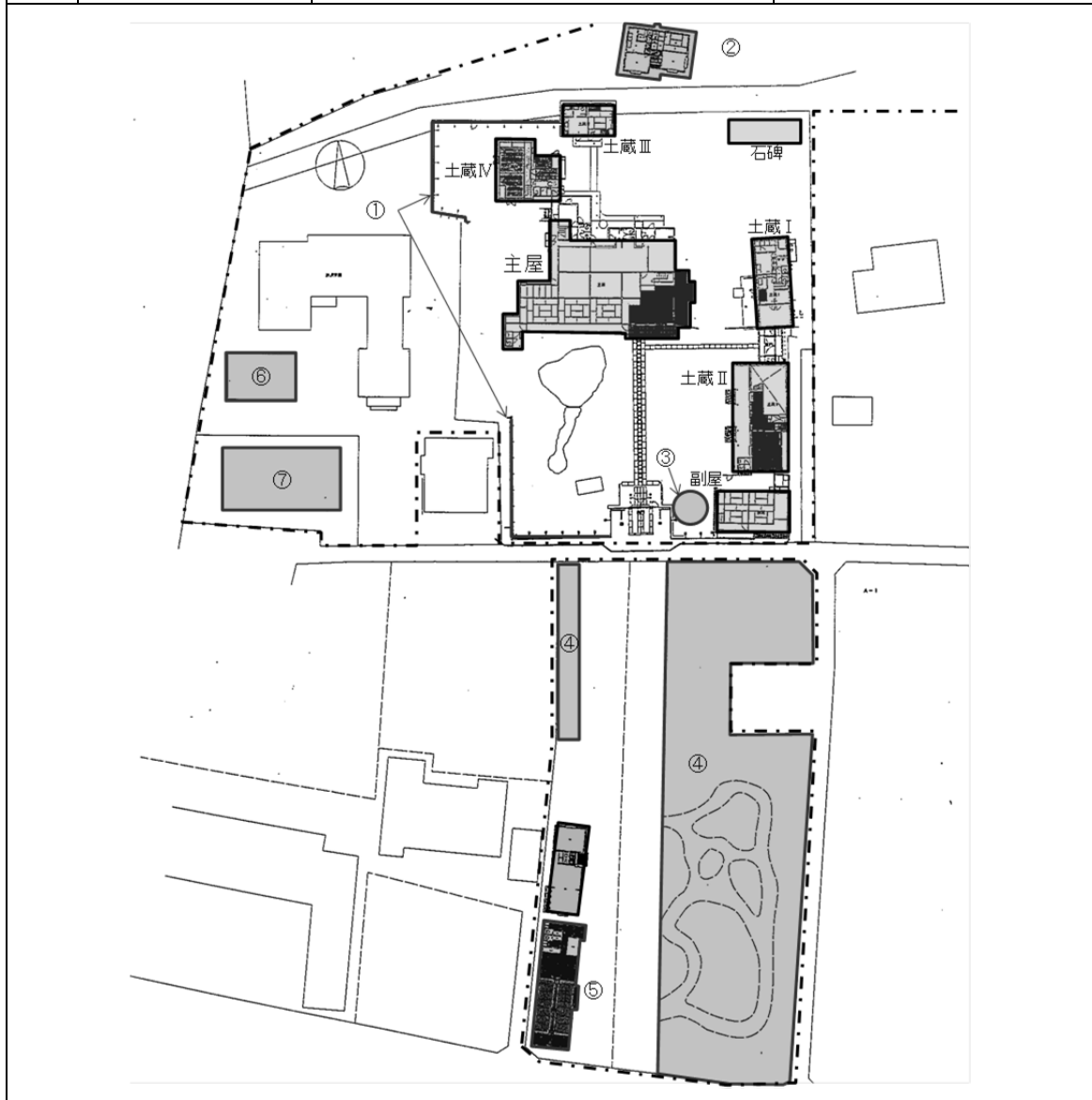
表：活用方法（西側施設（北側））

No.	箇所	活用方法	公開/立入
①	屋内体育館	講堂（セミナーや講演会）	常時公開/立入禁止
②	教室	研修室	常時公開/立入禁止
③	ゲーム室・喫茶室	実習室	常時公開/立入可
④	OA 機器室	談話室	常時公開/立入可
⑤	書庫	倉庫	非公開/立入禁止
⑥	自習室・渋沢元治博士記念館	展示室、ギャラリー（各種展示、映像展示）	常時公開/立入可



表：整備・活用方法（敷地、南側施設、西側施設（教員宿舎、白鷺寮））

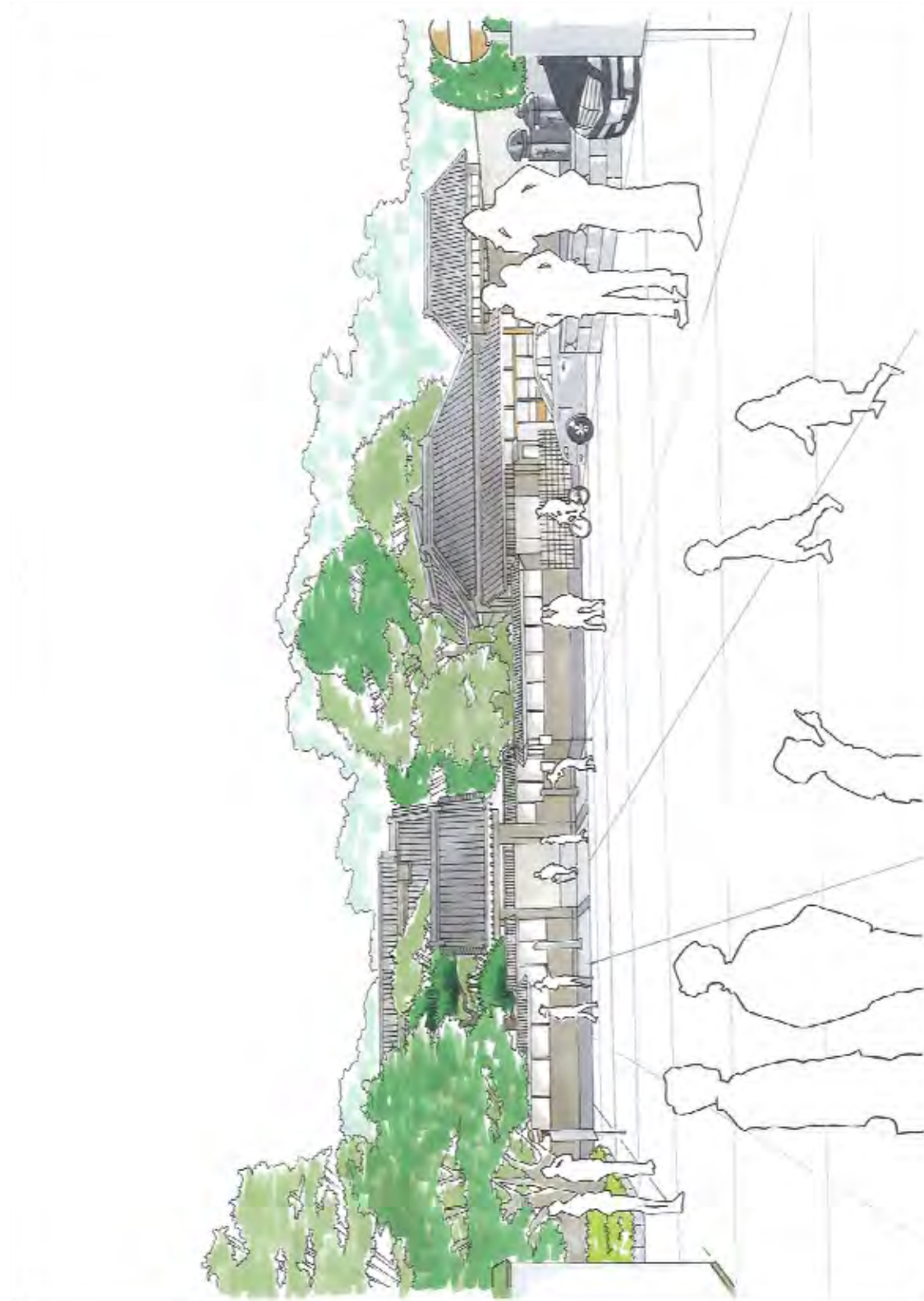
No.	箇所	整備内容	活用方法
①	史跡外周塀	既存構造補強・改修	壁塗り体験
②	北側住宅	—	解説員待機場、資料保管
③	楷の木	解説板・花壇整備	鑑賞会（紅葉時）
④	南側駐車場	公園撤去、整地、舗装、区画線、循環バス展開場所	見学者用駐車場、循環バス停
⑤	南側施設	内装撤去、構造補強、内部改修、換気、空調、電灯コンセント、給排水設備	一般貸出等、体験スペース
⑥	教員宿舎	撤去	管理者用駐車場
⑦	白鷺寮	外部・内部改修、構造補強	研修者の宿泊場所としての整備を検討していく



図：「中の家」整備・活用イメージ①



図：「中の家」整備・活用イメージ②



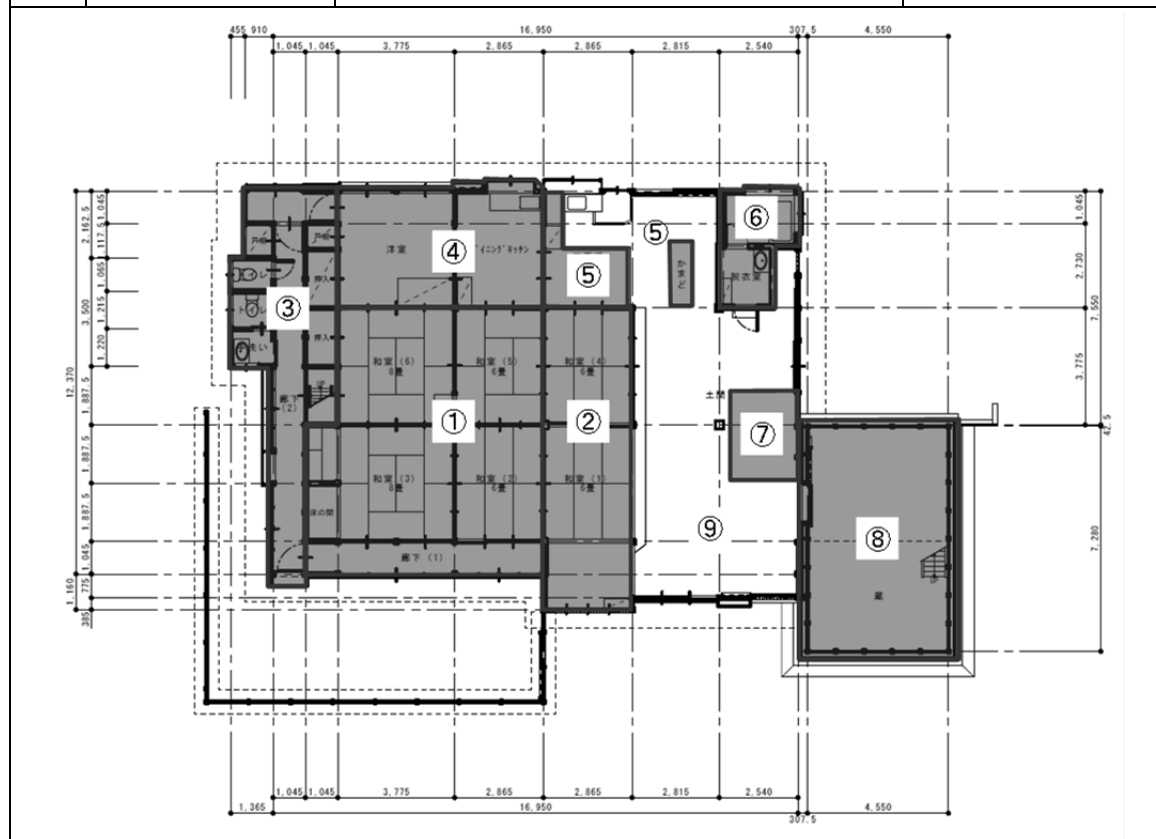
②尾高惇忠生家の活用

表：整備内容（主屋1階2階共通）

全般的整備内容	
構造補強	柱、梁、基礎、床組、小屋組、耐力壁増設、土蔵は耐力度による補強
改修	床、内部、外部、屋根、建具、土蔵（階段）
設備	換気、空調、電灯コンセント、給排水、衛生、消防設備

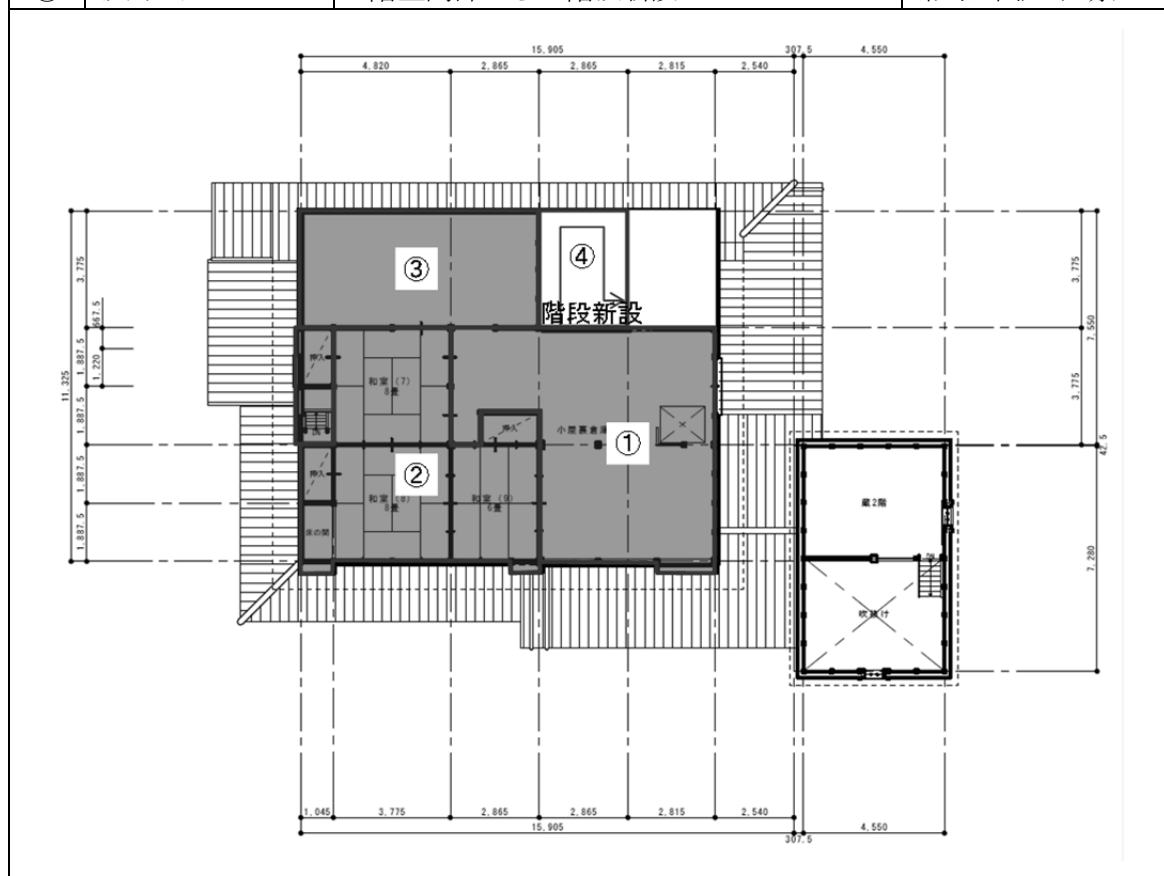
表：活用方法（主屋1階）

No.	箇所	活用方法	公開/立入
①	畳間4間	公開	常時公開/立入可
②	畳間2間（土間側）	公開（後補の痕跡があるため、歴史調査結果によっては撤去）	常時公開/立入可
③	西側廊下	畳間の物入れ含め現状のまま非公開	非公開/立入禁止
④	北側板間2間	現状のまま非公開、収蔵庫	非公開/立入禁止
⑤	北側かまど付近	板貼床、流し撤去、2階板間への階段新設、かまど復元	常時公開/立入可
⑥	後補風呂場	トイレ、手洗い	常時公開/立入可
⑦	土間の一部	受付・解説員待機場所	常時公開/立入可
⑧	土蔵	尾高惇忠史料館	常時公開/立入可
⑨	土間	公開	常時公開/立入可



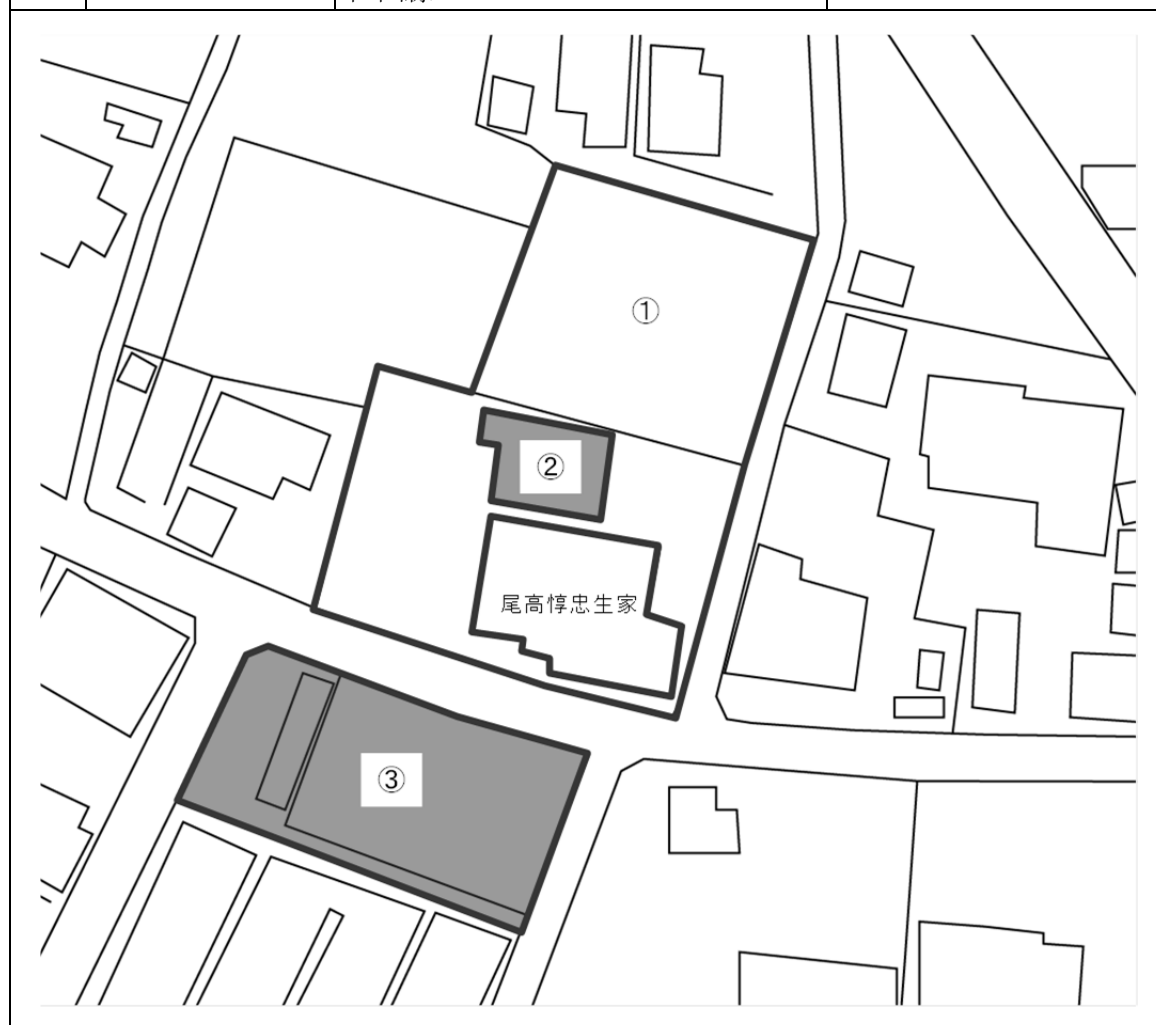
表：活用方法（主屋2階）

No.	箇所	活用方法	公開/立入
①	板間	公開	常時公開/立入可
②	畳間3間	公開（畳等後補の可能性があるので、歴史調査結果によっては撤去、高崎城乗っ取り計画の造形展示）	常時公開/立入禁止
③	北側板間	収蔵庫	非公開/立入禁止
④	板間北面	1階土間部からの階段新設	常時公開/立入禁止

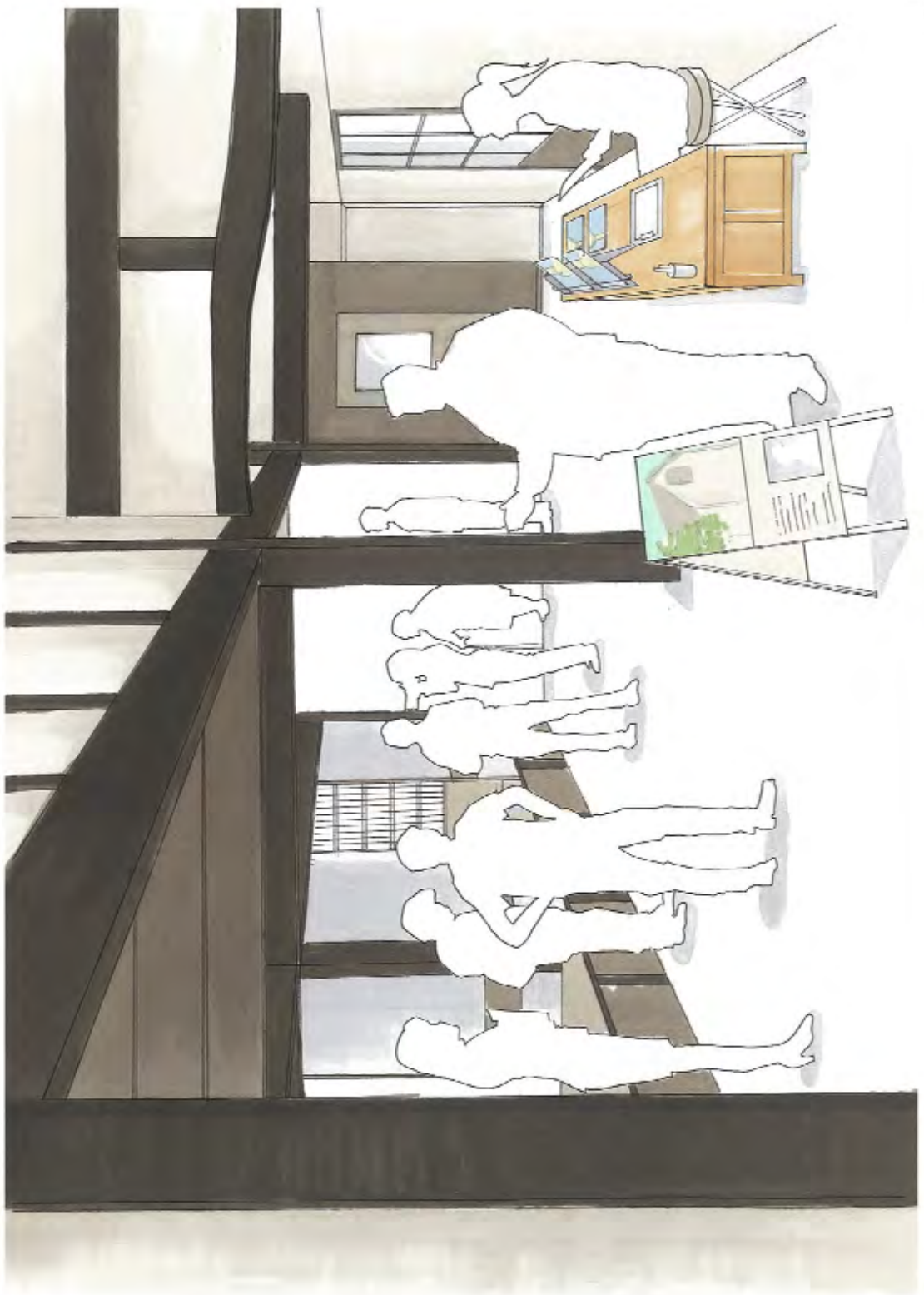


表：整備活用案（煉瓦蔵、敷地）

No.	箇所	整備内容	活用方法
①	敷地	主屋西側：現状のまま散策路を整備、外周瓦葺塀構造補強	北側（現耕作地）：体験事業用の藍など栽培
②	煉瓦蔵	構造補強、屋根改修、外部改修、電灯設備	収蔵庫とし、期間を設けて特別内部公開
③	南側敷地	植栽移設、石垣撤去、整地、舗装、区画線	駐車場として活用



図：「尾高惇忠生家」整備・活用イメージ



③ 渋沢栄一記念館の整備・活用方針

渋沢栄一記念館の整備・活用は、以下の方針を基に内容を整理している。

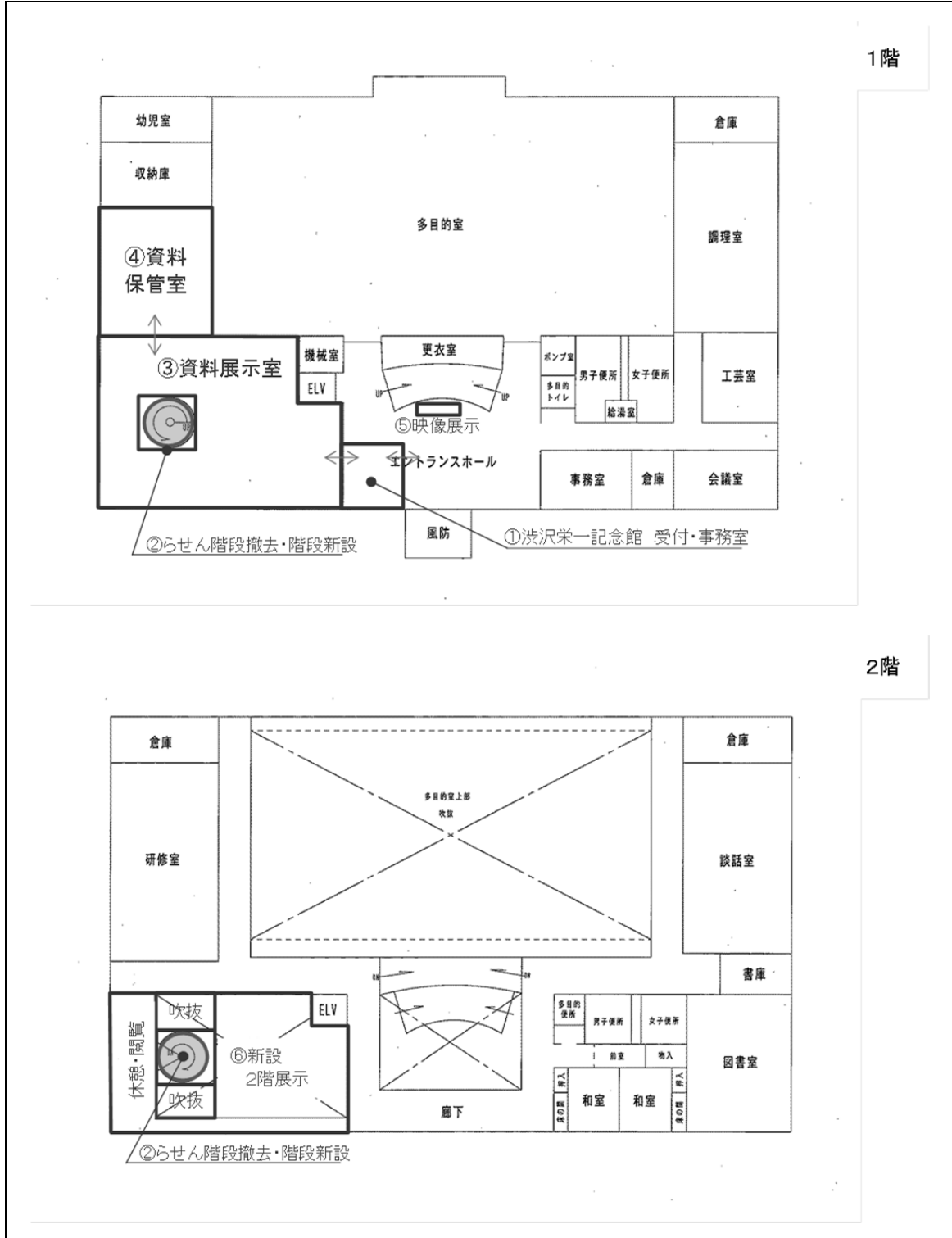
- ・ 公民館と記念館スペースの明確化
- ・ 展示スペースの拡大、テーマごとの展示の実施
- ・ 物販スペースの確保
- ・ 休憩、閲覧スペース
- ・ 収蔵品の整理、資料の収集、保管

また、改修設計については、プロポーザル方式、コンペ方式等の導入を検討する。

表：整備活用案（渋沢栄一記念館 1階 2階）

No.	箇所（現在）	整備内容	活用方法
①	エントランスホール	渋沢栄一記念館用受付兼事務室として整備（間仕切設置、内装整備、照明、空調、電話設備）	渋沢栄一記念館受付 解説員事務室 関連書籍等の販売
②	らせん階段	構造的に既存不適格のらせん階段を撤去し、階段を新設する	2階展示室・ギャラリーへの階段
③	資料展示室	展示ケースを撤去し、小ブースを整備 長尺掛軸や大型展示物への対応	ブースごとにテーマを決め展示
④	資料保管庫	保管用棚等	現収蔵品を整理 新たな関連資料の保管
⑤	エントランスホール	映像機器	来館者へ関連映像を紹介
⑥	吹抜（展示室上部） ギャラリー	2階資料展示室、休憩・閲覧スペースとして整備（2階床新設、間仕切、内装、照明、空調、展示ケース等）	2階展示室（テーマ設定による展示、論語の里町割り模型の展示など） 休憩・閲覧スペース（来館者の休憩場所、関連書籍の閲覧スペース）

表：整備活用案（渋沢栄一記念館 1階 2階）



2階

8 . 実現化方策

(1) 市民・事業者・行政の役割分担の重要性

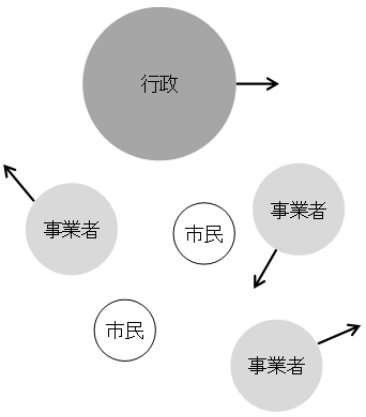
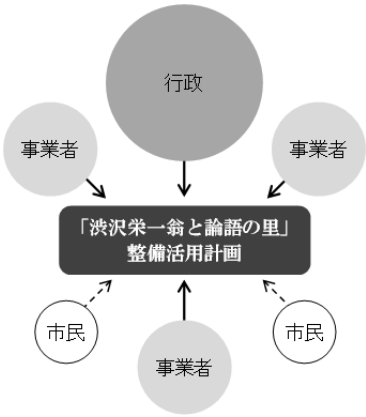
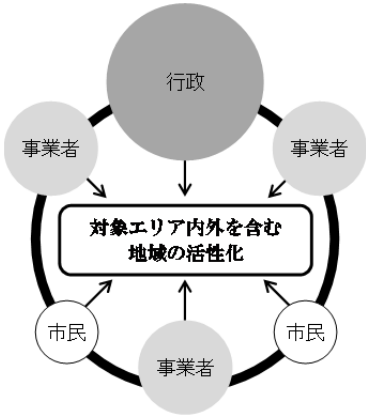
これまで深谷市では、行政が中心となり、文化財の保護や基盤整備、観光振興等に取り組むことにより、地域に暮らす住民や事業者に対して、快適な生活環境を提供してきた。また市民や事業者による地域振興等の取り組みも行われてきた。

しかし、全国的に人口減少や少子高齢化が進み、かつ近年の経済情勢の変化などにより、各地の行政では限りある財源を有効に活用していくことが求められており、深谷市においても今後、地域環境の向上や課題解決などの行政サービスの縮小が懸念される。

そうした中、「自分たちが暮らす地域を、自分たちの手で良くしていく」取り組みとして、市民や事業者との協働によりまちづくりを進めていくという考え方が広まりつつある。

本計画は、市内の特定のエリアを対象としたものになるが、実現に向けては、行政と市民、事業者が協力・連携して進めていくことが重要になる。

そこで、深谷市における協働のまちづくりの実現に向けて、それぞれの役割に応じた取り組みを進めていくこととする。

<これまで>	<これから>	<将来>
		
<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政がそれぞれの立場や目的（ベクトル）を持って取り組みを展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に示す理念・目標の実現に向けて、各主体のベクトルをそろえ、それぞれの役割に応じた取り組みを展開。 ※市民はまちづくりへの興味・理解を深めていく。 ※事業者は地域の活性化に資する生産活動を展開する。 ※行政は必要な公共事業の実施や市民・事業者への周知に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各主体による取り組みの充実に加え、主体間の連携・交流を通じた新たな事業の創出が期待される。 ・また、対象エリアでの取り組み成果を踏まえ、地域全体の活性化を視野に入れた、協働による戦略的なまちづくりの展開が期待できる。

(2) 歴史まちづくりとの関連

近年、国内においては、「歴史文化基本構想」や「歴史的風致維持向上計画」を通じて、歴史資源を活かしたまちづくりを推進する動きが見られている。

計画策定の要件等により対象エリアでの導入は難しいものの、“歴史・文化を活かしたまちづくりを通じて地域の活性化に取り組む”という点で、共通の考え方に基づいていると言える。

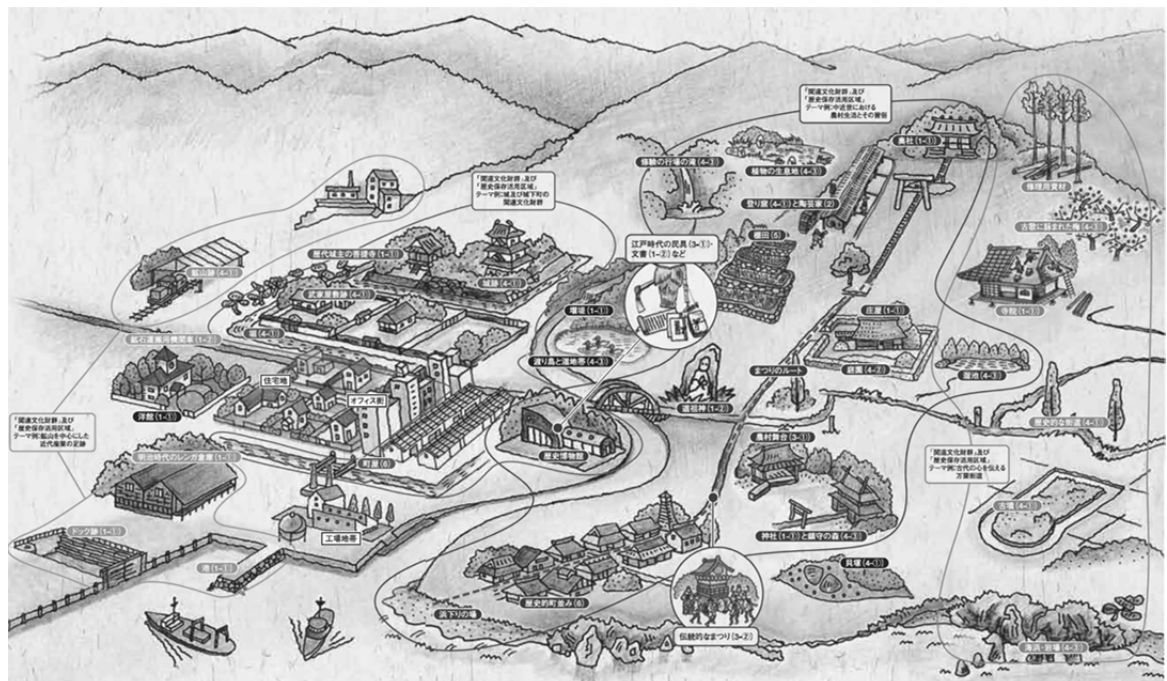
①歴史文化基本構想

「歴史文化基本構想」とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるものである。

各地方公共団体が「歴史文化基本構想」において、文化財保護の基本的方針を定めること、さらに、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための方針等を定めることにより、「歴史文化基本構想」が文化財保護に関するマスタープランとしての役割を果たすことが期待される。加えて、文化財を生かした地域づくりに資するものとして活用されることも期待される。

なお、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号）（通称「歴史まちづくり法」）に基づく基本的な方針において、市町村が「歴史的風致維持向上計画」を作成するに当たっては、「歴史文化基本構想」を踏まえ、文化財の保護と一体となった歴史的風致の維持及び向上のための効果的な取り組みが行われるよう努める必要があるとされている。

図：歴史文化基本構想イメージ



(出典等：文化庁ホームページ)

②歴史的風致維持向上計画

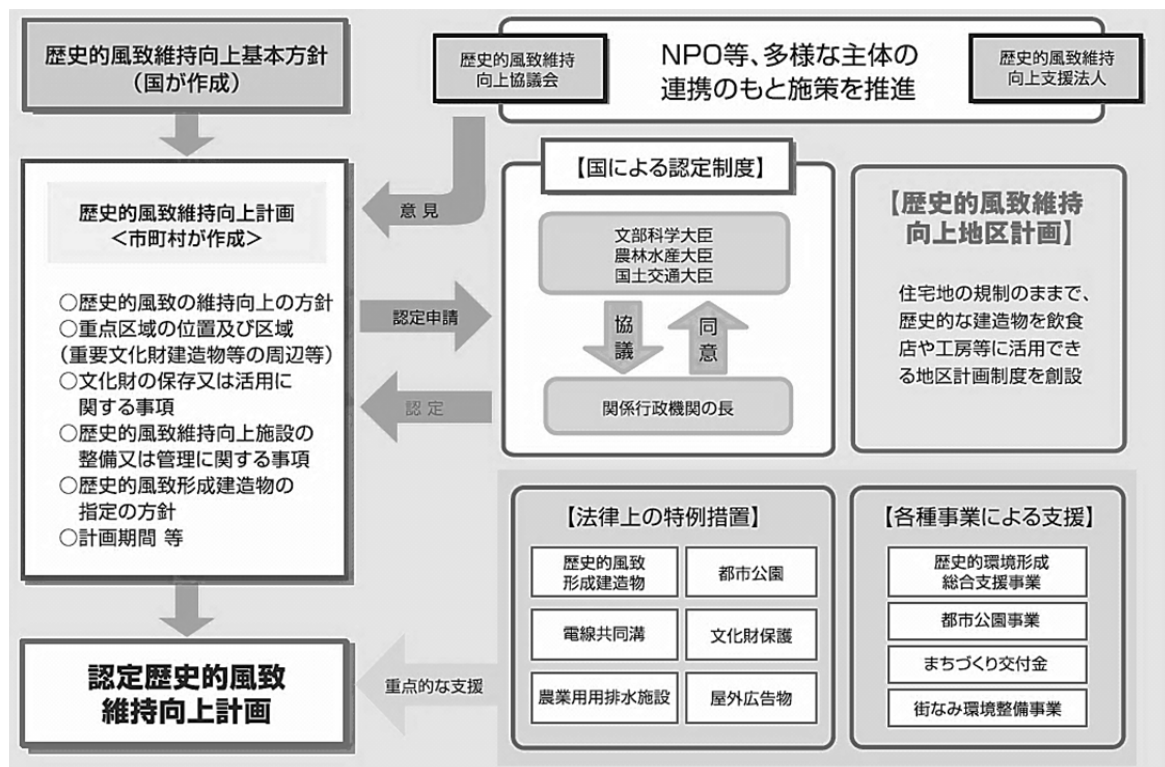
歴史的まちなみの保全等については、古都保存法、文化財保護法、景観法、都市計画法などに基づく制度があるが、“文化財の周辺環境の整備を直接の目的としていないこと”や“歴史的な資産を活用したまちづくりへの積極的な支援措置がないこと”などの限界があった。

そこで、全国の市町村を対象に、歴史的な資産を活用したまちづくりの実施に携わる「まちづくり行政」と「文化財行政」の連携により、「歴史的風致」を後世に継承するまちづくりを進めようとする取組を国が支援する制度として、文部科学省（文化庁）、農林水産省、国土交通省の共管の法律である“歴史まちづくり法”が制定された。

「歴史的風致維持向上計画」とは、この歴史まちづくり法に基づいて市町村が作成する計画であり、国の認定を受けることにより、法律上の特例措置や各種事業による支援等を受けることができる。

なお、計画策定にあたっては、“地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境”を指す「歴史的風致」が見られることに加え、「重点区域」として、“重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建築物の用に供される土地の区域及びその周辺の土地の区域”又は“重要伝統的建造物群保存地区内の土地の区域及びその周辺の土地の区域”を定める必要がある。

図：歴史まちづくり法の概要



(出典等：国土交通省ホームページ)

(3) 補助金等公的支援制度の整理

本計画を踏まえ実施する取り組みが多岐にわたる中、国や県の補助金等を利用することにより、効果的・効率的な取り組みの推進が期待される。

そこで、以下では、対象エリアにおける取り組みに関わりがあると考えられる支援制度を整理している。

①ふるさと創造資金（埼玉県）

自立を目指す市町村の主体的かつ計画的な取り組みを支援するため、埼玉県ふるさと創造資金を交付する。

【補助事業】

- ・市町村による提案・実施事業
- ・市町村と地域団体との協働事業
- ・広域連携支援事業
- ・アセットマネジメント推進事業
- ・みんなに親しまれる駅づくり事業
- ・浄化槽市町村整備型モデルタウン事業
- ・権限移譲特別推進事業
- ・市町村緊急支援事業

②社会資本整備総合交付金・都市再生整備計画事業（国土交通省）

市町村等が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする。

【補助事業】(一部)

- ・事業活用調査（交付対象事業の活用に関する調査等）
- ・まちづくり活動推進事業（啓発・研修活動、専門家派遣、社会実験等）
- ・地域創造支援事業（物品販売拠点、情報発信拠点等の整備）
- ・道路（大規模な事業を除く市町村道の新設、改築又は改善、面的に行われる小規模な国道・都道府県道の改築又は修繕等）
- ・公園（都市公園の整備、対象地区内の住民の利用に供する公園の整備）
- ・地域生活基盤施設（緑地、広場、駐車場、自転車駐車場、情報板等の整備）
- ・高質空間形成施設（植栽やカラー舗装等の緑化施設、電線類地下埋設施設等の整備）
- ・高次都市施設（駐車場、地域交流センター、観光交流センター等の整備）

など計 27 事業

③文化遺産を活かした地域活性化事業（文化庁）

我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開・後継者養成、古典に親しむ活動、子どもたちが親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業や、重要文化財建造物や史跡等の公開活用など、文化振興とともに地域活性化に資する各地域の実情に適した総合的な取り組みを支援することを目的としている。

【補助事業】（平成 25 年度）

- ・文化遺産を活かした地域活性化事業（地域の文化遺産に関する情報発信・人材育成、普及啓発、継承、記録作成、調査研究、古典に親しむ活動、地域の伝統文化に触れる親子体験事業）
- ・文化財建造物等を活用した地域活性化事業（重要文化財建造物、登録有形文化財建造物又は重要伝統的建造物群保存地区の保存活用計画の策定、公開活用に資する設備等整備、防災事業）
- ・地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業（史跡、名勝、天然記念物及び埋蔵文化財に関する公開活用に資する復元、設備等整備、防災事業等）

④「新しい公共」の考え方による地域づくり（国土交通省）

地域における住民、NPO、企業等の多様な主体の活動形態が多様化し、公共的価値を含む領域（「新しい公共」）にその範囲が広がってきている。そのような潮流をさらに進めて、多様な主体による地域経営や地域課題解決のシステム構築に向けた活動環境整備をすることが、「新しい公共」の考え方による地域づくりである。

【補助事業】

- ・「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業（平成 20 年度、21 年度）
- ・「新たな公」による地域経営環境の整備に向けた実証的分析（平成 21 年度）
- ・「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業のフォローアップ（平成 22 年度）
- ・「新しい公共」の担い手による地域づくり活動環境整備に関する実証調査事業（平成 23 年度）
- ・被災地の復旧・復興に連携して取り組む地元企業、地縁組織、NPO等の多様な主体に対する地域づくり支援事業（平成 23 年度）
- ・「新しい公共」の担い手による地域づくり活動に対する非資金的支援のモデル事業（平成 24 年度）
- ・事業活動を通じて資金回収を行い自立的・持続的に事業展開を行っている地域づくり活動の事例調査（平成 24 年度）
- ・地域づくり活動に対する中間支援活動のコンテンツ整備のための優良な取り組み事例調査（平成 25 年度）

9 . 今後の進め方

(1) 事業化に向けた課題・必要調整事項

本計画に基づき今後取り組みを進めていく上での課題及びその対応に向けた必要調整事項を以下の通り整理する。

①市民・事業者への理解

深谷市が主体となって本計画を推進する上では、市民や事業者に対して、情報のわかりやすさと透明性が求められる。

そのため、市民及び事業者との意見交換の場を設置し、協働・連携による取り組みを推進する。

【必要調整事項】

- ・市民及び事業者との意見交換の場の設置

②庁内の連絡調整

本計画に整理している取り組みごとの予算は各事業課にある中で、庁内関係各課が一体となって取り組みを進めていくためには、庁内横断的な連携体制を構築することが求められる。

そのため、庁内連絡調整の場を設置し、関係各課間で目標の共有やコミュニケーションの促進に取り組む。

【必要調整事項】

- ・庁内連絡調整の場の設置
- ・共通目標の共有
- ・担当者間のコミュニケーション

③効率的・効果的な事業推進

計画期間内に効率的・効果的に事業を推進していく上では、庁内連絡調整の場を通じて、共通目標の共有や担当者間のコミュニケーションの促進に取り組むことに加えて、各取り組みの進捗状況を共有し、必要に応じて事業の円滑な推進に向けた調整を行うことが求められる。

また、本計画に整理している取り組みは、計画期間を以て終了するものではなく、その成果を以降の対象エリアにおけるまちづくりに積極的に活かしていくことが求められる。

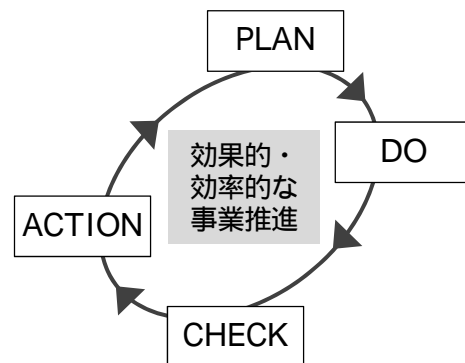
そのため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善・反映）のPDCAサイクルの考え方を基に、計画期間中に中間評価、計画期間終了時に各取り組みの評価及び今後のまちづくり方針の検討を行う。

【必要調整事項】

- ・進行管理の仕組みの検討

イメージ

- | | |
|--------|------------------------|
| Plan | : 取り組みの検討・準備 |
| Do | : 取り組みの実施、
年度毎の進捗共有 |
| Check | : 取り組みの評価、
今後の方針の検討 |
| Action | : 新たな取り組みの推進 |

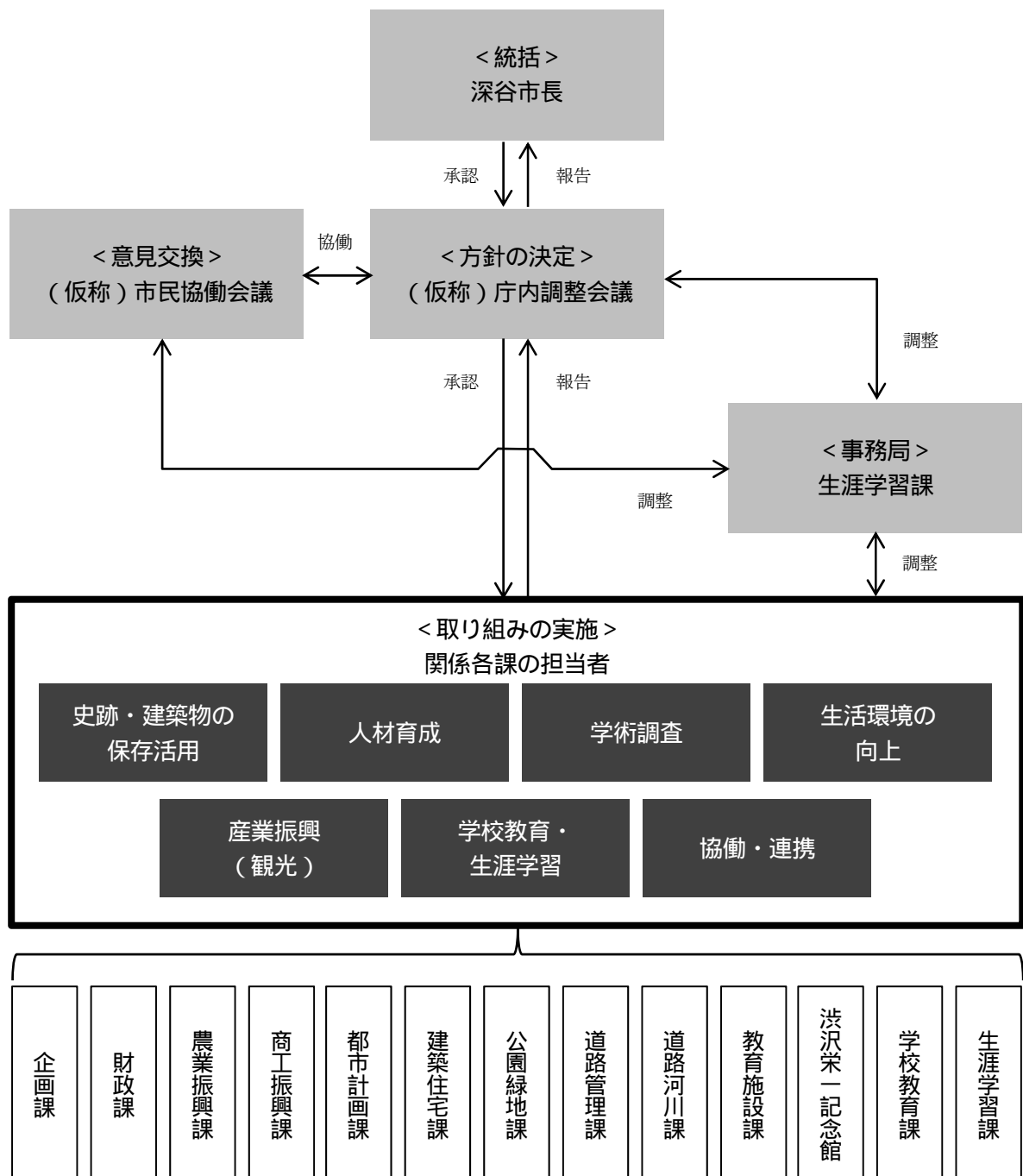


(2) 取り組み推進体制の検討

先に示した「(1) 事業化に向けた課題・必要調整事項」を踏まえ、本計画に整理する取り組みを、以下の実施体制に基づき推進する。

深谷市長による統括の下、庁内連絡調整の場として「(仮称) 庁内調整会議」を設置し、実際の活動を行う関係各課からの報告を踏まえ、進め方等の方針について決定する。併せて、市民及び事業者との意見交換の場として「(仮称) 市民協働会議」を設置する。

その上で、これらの調整は、事務局として生涯学習課が行う。



「渋沢栄一翁と論語の里」整備活用計画

～ 道徳経済合一説発祥の地 ～

平成 26 年 3 月

発行／深谷市教育委員会

編集／教育部生涯学習課

協力／昭和株式会社

〒366-0823 埼玉県深谷市本住町 17 番 3 号

電話：048-571-1211（代表） FAX：048-574-8531